

令和元年度 上期
外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る
影響等に関する調査結果
報告書

令和元年 11 月

環境省 環境再生・資源循環局

※本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団が、環境省の請負業務として実施したものである。

目次

第1章 業務の目的	1
第2章 業務の内容	2
2-1 アンケート調査の実施.....	2
2-2 調査結果の集計等.....	2
第3章 業務の実施方法	3
3-1 アンケート調査の実施.....	3
3-2 調査結果の集計.....	3
第4章 業務の実施結果	4
4-1 アンケート調査の実施結果.....	4
4-1-1 アンケートの送信.....	4
4-1-2 回答期限の設定.....	4
4-1-3 調査対象の選定.....	5
4-1-4 回答期限のリマインド等の実施.....	5
4-1-5 回収状況.....	5
4-2 調査結果の集計結果.....	6
4-2-1 都道府県等の回答状況.....	8
4-2-2 産業廃棄物処理業者の回答状況.....	43
参考資料（1） 環境省依頼文書（事務連絡）～都道府県等向け～	150
参考資料（2） 環境省依頼文書（事務連絡）～産業廃棄物処理業者向け～	151
参考資料（3） 回答フォーム～都道府県等向け～	152
参考資料（4） 回答フォーム～産業廃棄物処理業者向け～	158

第1章 業務の目的

平成29年末より、中華人民共和国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施されており、これを受けて近隣国でも同様の措置を行う動きが見られる等、従前輸出されていた使用済プラスチック等について、国外による処理が困難となりつつある。

これらの影響として、国内で処理される使用済プラスチック等の量が増大したことにより、国内の処理施設の処理能力が逼迫し、国内において、使用済プラスチック等の関連する廃棄物の処理に支障が生じているとの声が寄せられている。

これを受け、昨年度に都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市並びに産業廃棄物処理業者に対し、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等についてアンケート調査を行ったところである。

しかしながら、令和元年7月現在において、依然として使用済プラスチック等の国内における処理の状況に改善の状況が見られず、処理施設の処理能力が逼迫している状況が続いているとの指摘が多く寄せられている。

このため、改めて最新の状況を確認する必要があるため、国内の状況を把握し廃棄物の適正処理を推進することを目的として、平成31年3月の調査に続いて同様の調査を実施することとした。

第2章 業務の内容

2-1 アンケート調査の実施

都道府県等 126 団体並びに産業廃棄物処理業者へメールを送付し、アンケート調査を行った。

調査項目については、都道府県等及び産業廃棄物処理業者それぞれ別に設定した。

2-2 調査結果の集計等

都道府県等並びに産業廃棄物処理業者から回収した 2-1 の回答を集計・分析した。集計・分析結果の詳細については、第4章にて記述する。

第3章 業務の実施方法

3-1 アンケート調査の実施

アンケートは、メール又はWEB ページ上の回答フォーム等を用いて回収することとした。なお、調査対象がセキュリティ等により当該ページにアクセスできない場合等にあつては、メール等の代替手段により回答を回収することとした。

3-2 調査結果の集計

3-1 の回答の集計表を作成するとともに、項目ごとの各回答の割合、地域による傾向等について詳細な分析を行い、グラフや分布地図等を用いて報告書を取りまとめた。

なお、詳細については、次章にて記述する。

第4章 業務の実施結果

4-1 アンケート調査の実施結果

4-1-1 アンケートの送信

アンケート送信は、環境省依頼文書（事務連絡、調査への協力依頼文等を掲載）及び回答フォームをダウンロードできる URL を記載したメールを、調査対象に送信する形で行った。

調査対象は、上記 URL から回答フォームをダウンロードし、回答を入力した上で、メールにて回収した。

表 4-1-1.1 アンケート送信日

	都道府県等 ^(※1)	産業廃棄物処理業者
アンケート送信日	令和元年 8 月 30 日	

※1 調査対象のセキュリティ等により産廃振興財団からアンケート送信できない都道府県等については、当該都道府県等名及びメールアドレスを環境省に伝達し、環境省から令和元年 8 月 30 日にアンケート送信を行った。

4-1-2 回答期限の設定

環境省の指示に基づき、回答期限は令和元年 9 月 13 日とした。

表 4-1-2.1 回答期限

	都道府県等	産業廃棄物処理業者
アンケート送信日	令和元年 9 月 13 日	

4-1-3 調査対象の選定

環境省の指示に基づき、都道府県等及び産業廃棄物処理業者についての調査対象を選定した。具体的には、以下のとおり。

表 4-1-3.1 調査対象

	都道府県等	産業廃棄物処理業者
調査対象の要件	都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市	優良産廃処理業者認定制度による優良認定を受けた事業者のうち、「廃プラスチック類」の許可品目の処分業許可を有する事業者として、「さんぱいくん」 ^(※1) に登録がある事業者
調査対象数	・ 都道府県 47 ・ 政令市 79	605

※1 優良産廃処理業者認定制度における「事業の透明性」の基準で定められている公表事項を掲載し、許可情報等を検索できるWEBサイト。産廃振興財団が管理・運営。

4-1-4 回収状況

下表に回収状況を示す。

表 4-1-4.1 回収状況（令和元年10月7日受領分まで）

	都道府県等	産業廃棄物処理業者
アンケート対象数	126 (都道府県 47、政令市 79)	605
回収数(回収率)	126 (100.0%) (都道府県 47、政令市 79)	185 (30.6%)

4-2 調査結果の集計結果

4-1 による方法によって得られた回答の集計表を作成するとともに、項目ごとの各回答の割合、地域による傾向等について分析を行い、グラフや分布地図等を用いて取りまとめた。詳細は、以降にて記述する。

なお、以下に示す集計結果（グラフ）における「n数」は、以下のように定義して示している。

表 4-2-1.1 集計結果（グラフ）における「n数」の定義

	回答方法	「n数」の定義
①	選択回答（単一・複数）	• 「n数」は、回収数とする。
②	自由記述回答	• 「n数」は、当該設問で何らかの記述を行った回答者の数とする。
③	選択回答（第1段階）を行った上で選択回答又は自由記述回答（第2段階）を行う設問	• 「n数」は、第1段階の選択回答で該当回答を行った回答者の数とする。 • 前設問での回答（第1段階）を行った上で、次設問での回答（第2段階）を行う形式の設問は、これに準じる。

また、以降の集計結果における「地方別」の集計は、環境省地方環境事務所の管轄地域の定義に準じて、以下のように定義して集計を行った。

表 4-2-1.2 地方別集計の定義

(出典：環境省ホームページ http://www.env.go.jp/region/about/a_3.html)

地方名	調査対象の都道府県等	該当数
北海道	北海道	4
	旭川市、札幌市、函館市	
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	15
	仙台市、秋田市、郡山市、いわき市、青森市、盛岡市、八戸市、福島市、山形市	
関東	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、新潟県、静岡県	29
	千葉市、横浜市、川崎市、横須賀市、新潟市、静岡市、浜松市、宇都宮市、相模原市、さいたま市、川崎市、船橋市、八王子市、柏市、前橋市、高崎市、越谷市、川口市、甲府市	
中部	長野県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県	16
	金沢市、岐阜市、名古屋市、富山市、豊田市、長野市、豊橋市、岡崎市、福井市	
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	23
	京都市、大阪市、堺市、東大阪市、神戸市、姫路市、尼崎市、和歌山市、西宮市、奈良市、高槻市、大津市、豊中市、枚方市、八尾市、明石市、寝屋川市	
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	13
	広島市、呉市、下関市、岡山市、福山市、倉敷市、鳥取市、松江市	
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	7
	松山市、高知市、高松市	
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	19
	北九州市、福岡市、大牟田市、長崎市、佐世保市、熊本市、鹿児島市、大分市、宮崎市、久留米市、那覇市	
合計	都道府県 47	126
	政令市 79	

4-2-1 都道府県等の回答状況

都道府県及び政令市から得られた回答について、以下、設問毎に集計・分析を行った。詳細は、以下に記述する。

【Q1】

前回調査時点（本年2月末）以降、所管区域内において、外国政府による廃棄物の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類に係る産業廃棄物の不法投棄事案（1件当たりの投棄量が10トン以上の事案^(※1)）が発生していますか。

（単一選択回答）

※1 環境省にて毎年度実施している「産業廃棄物の不法投棄等の状況」の集計対象と同様に、「1件あたりの投棄量が10トン以上の事案（ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）」を不法投棄事案の対象とした。

【回答状況】

回答のうち、外国政府による廃棄物等の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類に係る産業廃棄物の不法投棄事案は、前回調査と同様に確認できなかった。

【Q2】

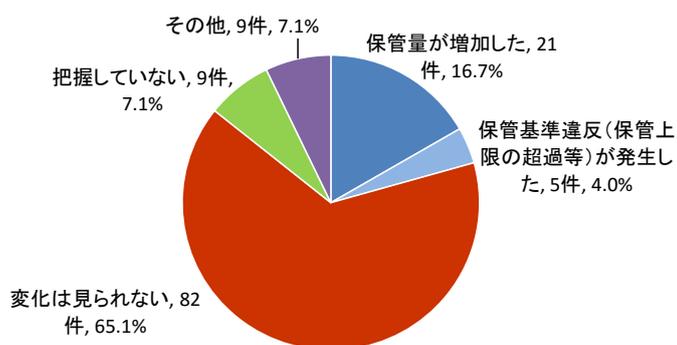
前回調査時点（本年2月末）と比較して、所管区域内の産業廃棄物処理業者等において、廃プラスチック類の保管状況に変化は見られますか。

（単一選択回答、複数選択回答、自由記述回答）

【回答状況】

（1）保管状況の変化

図 4-2-1. Q2. (1)-1 廃プラスチック類の保管状況の変化
（平成31年2月末時点と令和元年7月末時点と比較）
【単一選択回答、n=126】



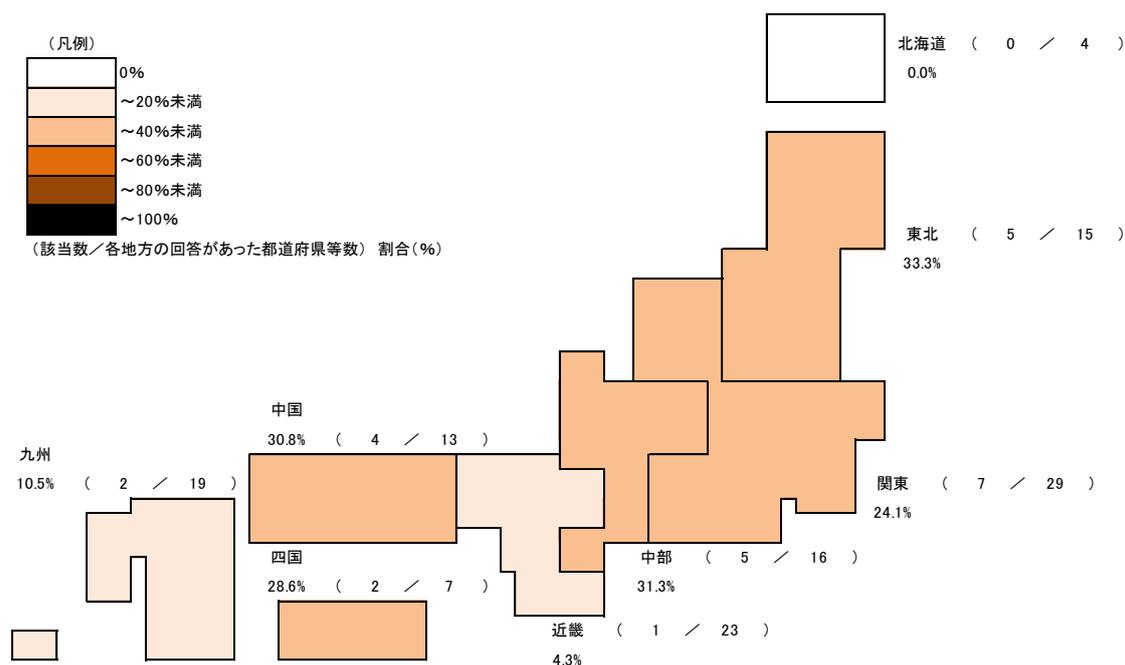
回答のうち、「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」との回答が 5 件（4.0%）あり、前回調査（15 件）と比べると 10 件減少した。

また、保管基準違反に至らなかったが「保管量が増加した」との回答が 21 件（16.7%）あり、前回調査（24 件）と比べると 3 件減少した。

この他は、「変化は見られない」が 82 件（65.1%）、「把握していない」が 9 件（7.1%）、「その他」が 9 件（7.1%）であった。

(1-1)「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」と回答した都道府県等：地方別

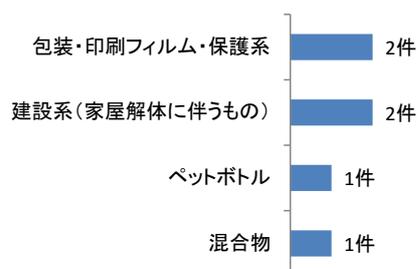
図 4-2-1. Q2. (1-1)-1 「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」と回答した都道府県等(地方別)
(平成31年2月末時点と令和元年7月末時点を比較)
【単一選択回答、n=26】



「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」と回答した都道府県等数の、各地方の回答があった都道府県等数に対する割合については、東北地方が 33.3%、中部地方が 31.3%、中国地方が 30.8%、四国地方が 28.6%、関東地方が 24.1%、九州地方が 10.5%の順となった。北海道地方では、「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」と回答した都道府県等はなかった。

(2) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における廃棄物種類

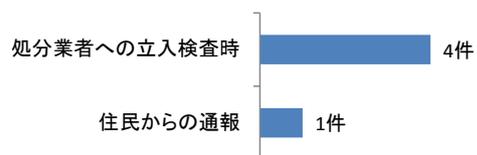
図 4-2-1. Q2. (2)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における
廃棄物種類
【自由記述回答、n = 5】



「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における廃棄物種類については、「包装・印刷フィルム・保護系」、「建設系の廃棄物」がそれぞれ2件であったほか、「ペットボトル」、「混合物」がそれぞれ1件であった。

(3) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における発見時の経緯

図 4-2-1. Q2. (3)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における
発見時の経緯
【自由記述回答、n = 5】



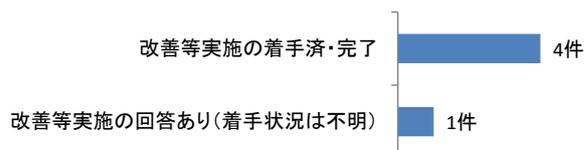
「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における発見時の経緯については、「処分業者への立入検査時」が4件、「住民からの通報」が1件であった。

(4) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における都道府県等の対応・指導

「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における都道府県等の対応・指導の内容については、すべて（5件）口頭、文書等による「行政指導」であった。

(5) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における都道府県等の対応・指導に対する実行者等の対応

図 4-2-1. Q2. (5)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における都道府県等の対応・指導に対する実行者等の対応
【自由記述回答、n = 5】

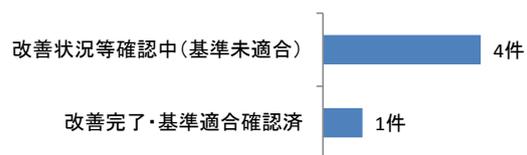


「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における都道府県等の対応・指導に対する実行者等（処理業者）の対応については、「改善等実施の着手済・完了」が4件となり、ほとんどの代表的事案について、実行者等（処理業者）は都道府県等による指導に従い、基準違反状態への改善策の実行や基準違反状態の改善を完了させた。また、他の1件についても「改善等実施の回答あり」であった。

具体的な改善策としては、保管上限の超過分等の撤去、中間処理施設や最終処分場への搬出、受入制限の実施などであった。

(6) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における現在の状況

図 4-2-1. Q2. (6)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における現在の状況
【自由記述回答、n = 5】



「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における現在の状況については、「改善状況等確認中（基準未適合）」が4件、「改善完了・基準適合確認済」が1件であった。

(7) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における今後の対応方針

「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における都道府県等の今後の対応方針については、すべてのケース（5件）について「監視・立入検査」の実施であった。

【Q3】

前回調査時点（本年2月末）以降、所管区域内の廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する動きは見られますか。

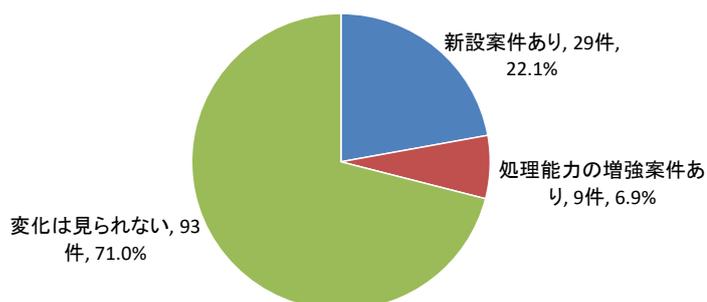
（単一選択回答、自由記述回答）

【回答状況】

（1）新設・処理能力の増強の動向

図 4-2-1. Q3. (1)-1 廃プラスチック類に係る産廃処理施設の新設・増強の動向
（平成31年2月末時点と令和元年7月末時点と比較）

【単一選択回答、n=126】

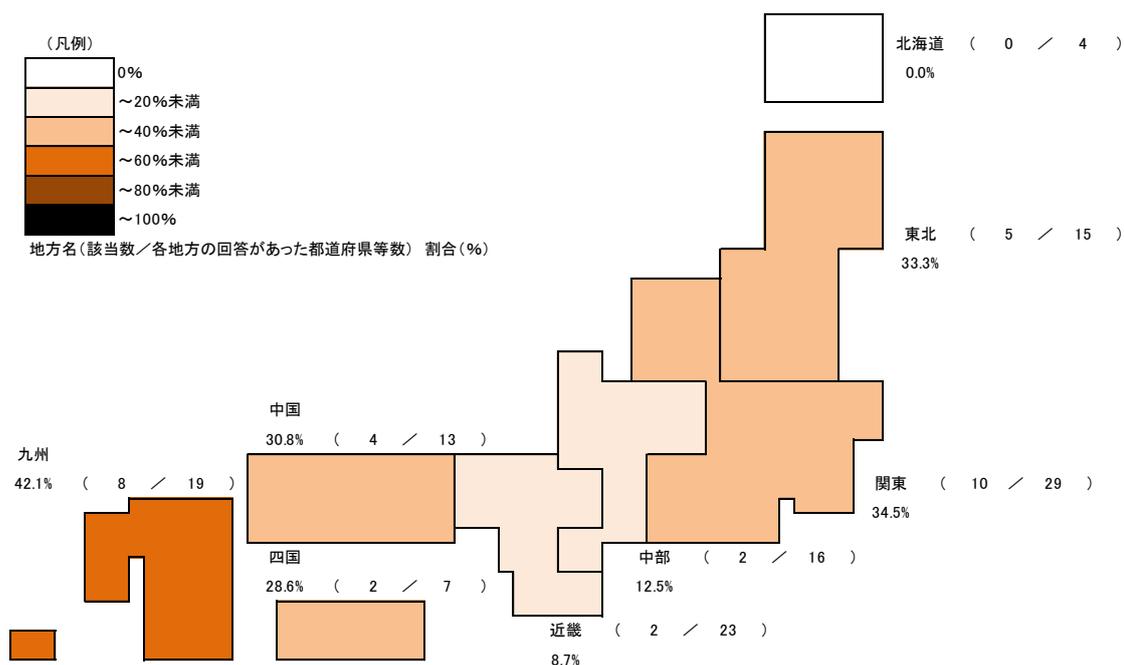


※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。

「新設案件あり」が29件(22.1%)、「処理能力の増強案件あり」が9件(6.9%)となり、合計38件(29.0%)が新設や処理能力の増強が見られるといった回答であった。前回調査でも、「新設案件あり」・「処理能力の増強案件あり」が合計40件(31.7%)となっており、処理施設の新設・増強に動きが継続していると言える。

(1-1)「新設案件あり」又は「処理能力の増強案件あり」と回答した都道府県等：地方別

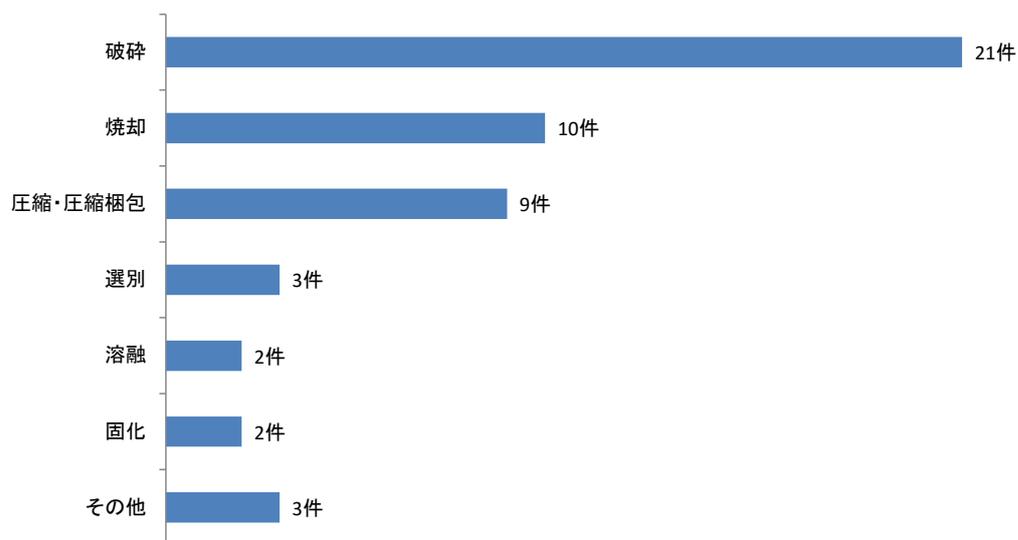
図 4-2-1. Q3. (1-1)-1 処理施設の「新設案件あり」又は「処理能力の増強案件あり」と回答した都道府県等（地方別）
（平成 31 年 2 月末時点と令和元 7 月末時点を比較）
【単一選択回答、n = 33】



「新設案件あり」又は「処理能力の増強案件あり」と回答した都道府県等数の、各地方の回答があった都道府県等数に対する割合については、九州地方が 42.1%、関東地方が 34.5%、東北地方が 33.3%、中国地方が 30.8%、四国地方が 28.6%の順であった。このほか、中部地方では 12.5%、近畿地方では 8.7%であった。北海道地方では、「新設案件あり」又は「処理能力の増強案件あり」と回答した都道府県等はなかった。

(2) 「新設案件あり」のケースにおける処理方法

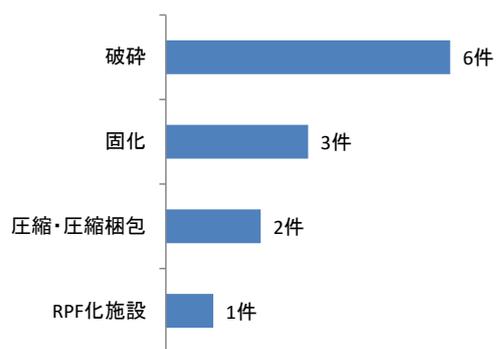
図 4-2-1. Q3. (2)-1 廃プラスチック類に係る産廃処理施設の
「新設案件あり」のケースにおける処理方法
【自由記述回答、n=29】



「新設案件あり」と回答したケースにおける具体的な処理方法については、「破碎」が21件と最も多く、次いで「焼却」が10件、「圧縮・圧縮梱包」が9件となった。この他、「選別」が3件、「溶融」及び「固化」がそれぞれ2件であった。

(3) 「処理能力の増強案件あり」のケースにおける処理方法

図 4-2-1. Q3. (3)-1 廃プラスチック類に係る産廃処理施設の
「処理能力の増強案件あり」のケースにおける処理方法
【自由記述回答、n = 9】



「処理能力の増強案件あり」と回答したケースにおける具体的な処理方法については、「破碎」が6件と最も多く、次いで「固化」が3件、「圧縮・圧縮梱包」が2件、RPF化施設が1件であった。

【Q4】

前回調査時点（本年2月末）以降、産廃処理業者への立入検査等で感じた、あるいは、産廃処理業者等から聞いた、外国政府による廃棄物の輸入禁止措置に係る状況変化（廃プラスチック類以外の品目に係るものを含む。）があれば具体的にご教示ください。

（自由記述回答）

【回答状況】

回答（記述）内容を類型分類し、各類型の件数をカウントした結果を、以下に示す。

表 4-2-1. Q4-1 外国政府による廃棄物の輸入禁止に係る状況変化
（平成31年2月末時点と令和元年7月末時点を比較）

【自由記述回答、n=66】

1. 処理費用の増加（29件）
2. 処分業者における新規取引・受入の制限（25件）
3. 処理後物の販売に苦慮・困難化（11件）
4. 処理委託依頼・相談の増加（9件）
5. 処分業者における受入量の増加（9件）
6. 保管の長期化、保管量の増加（7件）
7. 広域移動の増加（7件）
8. 選別要求水準の向上、受入基準の厳格化（5件）
9. 処理ルートの変更、取引先の増加（5件）
10. 保管量の鎮静化、減少（4件）
11. 新規設備投資、設備増強、保管容量の増加の検討（4件）
12. 輸出先の変更、輸出困難等（3件）
13. 不法投棄等の発生の懸念（3件）
14. ペレット化国内作業拠点の増加（2件）
15. その他（11件）

上表における各分類の主な意見を抜粋し、以下に示す。

【1. 処理費用の増加】

- 廃プラスチック類の引き合いが増加したため、受入単価を上げた。中間処理後物の受入先が処理単価を上げた。
- 中間処理業者（破砕）が処理料金を値上げした事例がある。
- 廃プラスチック類の処理後物の引渡し先の処理料金の値上げに伴い、自社の処理料金も値上げしている。
- 産業廃棄物処理業者等からの聞き取り事項として、外国政府による廃棄物の輸入禁止措置の影響もあり、国内最終処分場における処分費が値上げされている。
- 産業廃棄物処理業者からの聞き取りでは、廃プラスチック類に関して、新規受入等の問い合わせは特に変化なく、輸入禁止措置に係る影響は特に感じていないとのこと。処理コスト（中間・最終・収集）が増加しているため、受入に関して処理料金の値上げを行っている事業者もある。
- 廃プラスチック類について、処理後物の処理料金（二次処理）の単価が上がったり、処理料金の値上げが必要になったりしたといった意見を、産廃処理業者等から聞いた。
- 廃タイヤの処理費用が1本100円から200円に値上がりした。

【2. 処分業者における新規取引・受入の制限】

- 廃プラスチックが有価で引き渡すことができなくなり、焼却処分されることが増えている。そのため、焼却施設の処理能力が逼迫し、搬入車両台数の制限を行わざるを得なくなっている。また、廃プラスチックの処理料金の増額を検討している処理業者もある。
- 最終処分先の受入単価が値上がりしている。また、受入制限を実施している最終処分先が多い。
- 廃プラスチック類の搬入希望に対し、受入制限を行うことがある。
- 産業廃棄物処理業者への定期立入において、業者によっては処理前の産業廃棄物の保管量に増加が見られ、理由を尋ねると「輸出できなくなった影響で県内の焼却処分業者が引取り量を制限している」旨の釈明を受けることがある。
- 複数の産廃処理業者より、焼却施設への搬入制限（1日の台数等）が厳しくなったと聞いている。
- 廃プラスチック類又は木くずの破砕処理物の処理先（主として燃料利用）が、受入制限を行うようになった。

【3. 処理後物の販売に苦慮・困難化】

- 廃プラスチック類を取り扱う産業廃棄物処分業者から、処理後の廃プラスチック類の買取単価が安くなったり、処理後の廃プラスチック類の引取り量が減ったりしており、また、品質を向上させるため、選別のレベルを上げており、結果、処理料金も上昇している傾向にあるといった声が聞かれた。
- これまで有価で売却出来ていた廃プラスチックの破碎後物や圧縮物がほとんど売却出来なくなった。
- これまでは、中間処理後物を有価物として搬出できていたが、廃棄物として搬出せざるを得なくなっている事例あり。
- 廃プラスチック類中間処理後物の売却価格が下がっている。(未使用 PET フレークについて、以前は 100 円/kg、現在は 60~70 円/kg)

【4. 処理委託依頼・相談の増加】

- 廃プラスチック類に関して、処分委託の新規相談（中華系企業等他社からの乗換えと思われる）が増加した。
- 所管区域内産廃処理業者から、容器包装リサイクル法に基づき回収されたプラスチック容器包装が、特定事業者を引き渡された後、このたびの外国政府による廃棄物の輸入規制に伴い海外への売却が困難となったため、産業廃棄物として受入・処理が可能であるか相談があった。本件については、産業廃棄物として取扱うことに疑義があったため、容リ協に確認したところ、当該プラスチック容器包装は特定事業者から排出されることとなるため、産業廃棄物として処理可能との説明があった。
- 新規事業者から廃プラスチックの中間処理に係る事業の相談が増加した。

【5. 処分業者における受入量の増加】

- 廃プラスチック類の受入量が増となった。また、既存の取引先よりさらなる受入要請が強まっている。(現状、取引先が満足するような受入数量は取れていない)
- 従来は再生利用できていた廃プラスチックの処分への受入量が増加している。
- 産業廃棄物処理業者のうち廃プラスチック類の焼却施設では、関東圏からの廃プラスチック類の受入量が増加しており、処理は逼迫していないものの、これまで以上に施設をフル稼働している。

【6. 保管の長期化、保管量の増加】

- 過剰保管のある業者もいれば、過剰になっていない業者もあることから、従前と変わらない。大手の処理業者で過剰保管が見られるようになったが、本年2月とは状況は変わっていない。ただし、窮状を訴える業者は最近増加傾向にある。
- 外国政府による輸入禁止が直接的な原因かは不明であるが、中間処理業者に立入調査を行った際に、シュレッダーダストの保管量が多くなっていたため、原因を聞いたところ、受入制限や処理価格の高騰があり、処理が円滑に進んでいないとのことであった。
- 所管区域内の島しょ部では、近年、建設業や観光産業が大変活況であることに伴い、建設廃材などの廃棄物が比較的多量に出ているが、島内にもともと処理施設が少ないことに加え、外国政府の禁輸措置により、廃プラ（特に廃タイヤ）を多量に溜め込む業者が増加していると感じている。

【7. 広域移動の増加】

- 所管区域外から搬入される産業廃棄物が増加している。
- 遠方まで運搬（処分委託）せざるを得ないという話を聞くことがあり、引き続き、廃プラスチック類や小型家電類の流れが滞留傾向にあるものと考えています。このため、従前と比較しての処理費用の高騰化も依然として解消されていないと思われます。
- 所管区域外（主に首都圏）からの受入要請が増加したと聞いている。（産業廃棄物処理業者としては、自らの受入能力を踏まえて対応しているところ。）
- 安定型処分場への県外産業廃棄物の搬入量が増加。
- 質の悪い廃プラの搬入の増加、関東・関西地域の中間処理業者を経て搬入される事例も増加。

【8. 選別要求水準の向上、受入基準の厳格化】

- 金属くずの引渡し先の受入条件として品質の厳格化（特に廃プラスチック類の混入など）により、処理に時間と手間を要することとなった。
- RPF燃料の品質に対する要求が高くなった。
- 輸出先の受入が厳しくなっており、色ごとに分けたり、構成成分ごとに分けた状態でないと、受け入れてもらえない事例もあるとのこと。

【9. 処理ルートの再構築、取引先の増加】

- RPF 化処理を行っている処理業者より、以前と比べて RPF の需要が下がったため、新規の売却先を検討したところ、セメント工場がプラスチックをエネルギー源として買取可能とのことから、RPF の生産量を下げ、プラスチックの破砕・圧縮処理の生産量を上げた、といった情報を聞いた。(セメント工場におけるプラスチックの引取量が一時減少していたが、災害廃棄物の処理が落ち着いたためか、以前と同程度の買取状況まで戻った印象とのこと。)
- 処理価格の変更や処理ルートの再構築が進んでいると感じた。
- 廃プラスチック類の取引先が増となった。

【10. 保管量の鎮静化、減少】

- 全体的には若干ではあるが保管量が落ち着いてきた傾向が見受けられる。受入量・保管量増、受入制限、処理料金値上げの事例は多くあるものの、現時点においては、自治体の介入が必要なほど逼迫しているとまでは言えないという状況。
- 産業廃棄物処理業者からの聴取事項等として。今春頃まではプラ関係の問合せも多かったが最近落ち着いており、今は木くず受入に関する問合せが多い。

【11. 新規設備投資、設備増強、保管容量の増加の検討】

- 保管容量の増加を検討する相談が来ている。(外国政府による廃棄物の輸入禁止措置に係る影響かは不明)
- 一部の間処理業者は処理施設の増強を行うことで受入量を増加。

【12. 輸出先の変更、輸出困難等】

- 廃プラをチップ化して輸出業者へ売却している事業者によると、中国の輸入禁止により、輸出先をインドにシフトしているとのことであった。
- 中国の輸入規制が厳しくなっており、従来は輸出できていたモーター、電線等も輸出できなくなった。

【13. 不法投棄等の発生の懸念】

- これまで有価で売れていた物が有価で売れなくなったため、有価取引となっていた品質の物がRPFになり、RPFとなっていた品質の物が焼却に回っているが、現状の焼却能力にも限界があることから、不法投棄を懸念する声を聞いている。
- 廃プラスチック類を再生する許可業者の多くが処分料金の値上げ等を実施したことから、受託量が減少し廃プラスチック類処分前保管量は減少傾向にあることを確認した。「今後はこのようにして行き場を失った廃プラスチック類の不法投棄が増加するのではないか」との意見が廃タイヤを再生する許可業者からあった。

【14. ペレット化国内作業拠点の増加】

- ペレット化すれば輸出出来ることから、以前は外国で行っていたペレット化の作業を日本国内で行うようになったと聞いた。

【15. その他】

- 処理方法として圧縮したり、新たな売却先を確保するなど、容積確保を図る事業者が出てきた。
- 処理業者から、木くずの滞留について多くの意見が寄せられている。既に受入を休止した事業者もおり、受入している業者にあっても処理待ちの行列ができることもあると伺っており、近畿圏においては廃プラスチック類よりも問題は顕著であるように思われる。
- 廃プラスチック類のうち、発泡スチロールを熔融固化処理したインゴットについて、今後の需要が不透明であると聞いている。
- 収集運搬業者（積替え保管なし）から、処分業者の受入制限により、排出事業者からの収集を制限せざるを得ないため、積替え保管の許可を取得したい旨の相談があった。

【Q5-1】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、対策を講じていますか。

(単一選択回答)

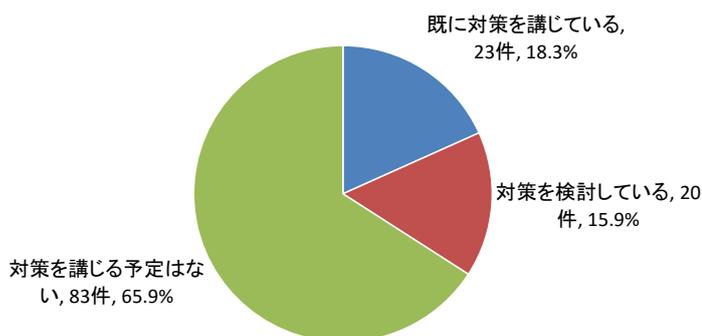
【回答状況】

(1) 対策状況

図 4-2-1. Q5-1. (1)-1 外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえた対策状況

(平成 31 年 2 月末時点と令和元年 7 月末時点を比較)

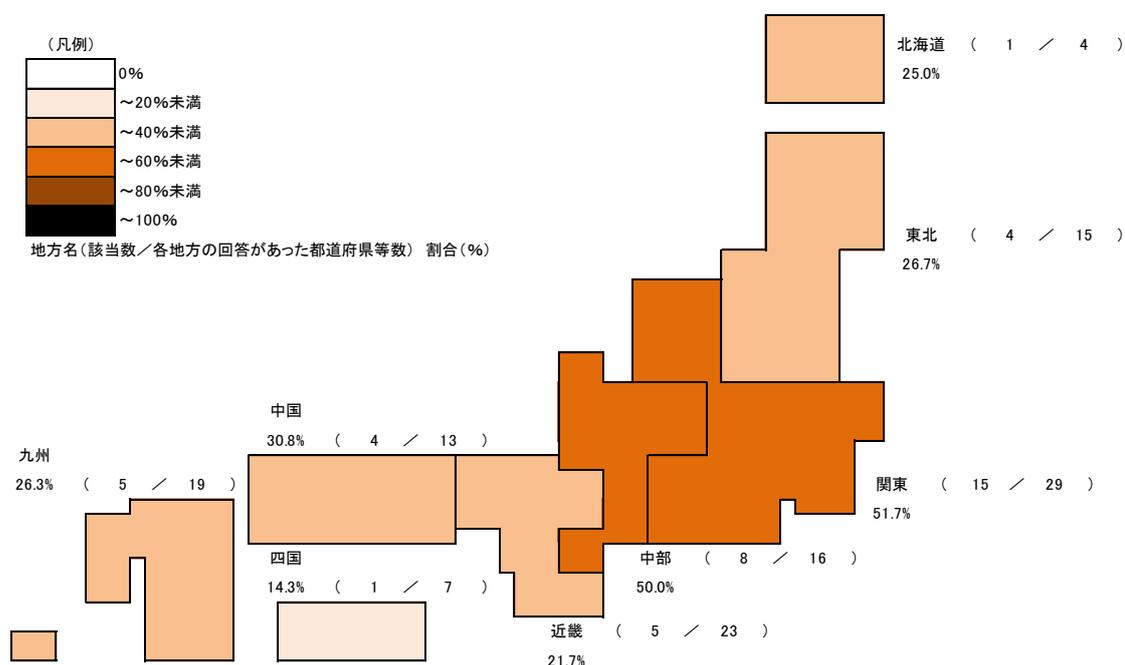
【単一選択回答、n=126】



回答のうち、「対策を講じる予定はない」が 83 件 (65.9%) と最も多くなった一方で、「既に対策を講じている」が 23 件 (18.3%)、「対策を検討している」が 20 件 (15.9%) となった。前回調査では、「既に対策を講じている」が 29 件 (23.8%)、「対策を検討している」が 21 件 (17.2%) であったことと比較すると、前回調査実施時からの期間において、何らかの対策を新たに講じたり、対策の必要性を感じ検討に入ったりした都道府県等は、引き続き一定水準存在している。

(1-1) 「既に対策を講じている」又は「対策を検討している」と回答した都道府県等：地方別

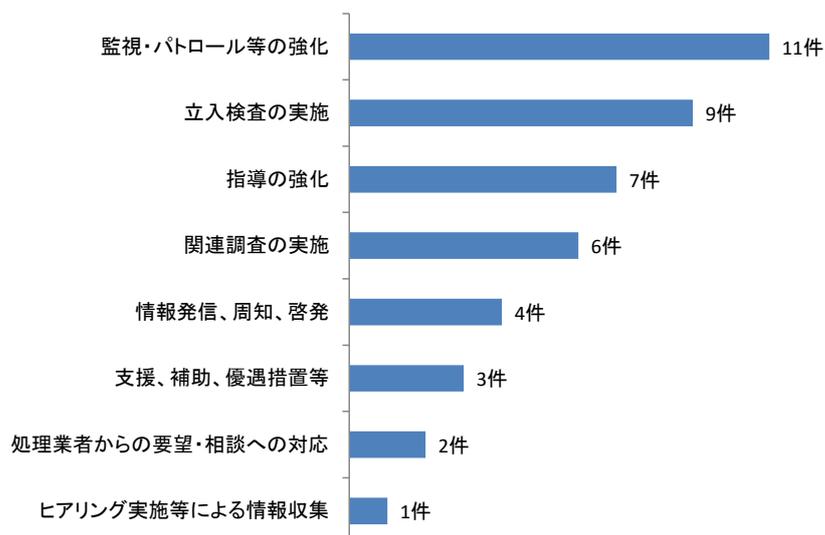
図 4-2-1. Q5-1. (1-1)-1 「既に対策を講じている」又は「対策を検討している」と回答した都道府県等（地方別）
（平成 31 年 2 月末時点と令和元年 7 月末時点を比較）
【単一選択回答、n=43】



「既に対策を講じている」又は「対策を検討している」と回答した都道府県等数の、各地方の回答があった都道府県等数に対する割合については、関東地方が 51.7%、中部地方が 50.0%となったほか、中国地方が 30.8%、東北地方が 26.7%、九州地方が 26.3%、北海道地方が 25.0%、近畿地方が 21.7%、四国地方が 14.3%となった。

(2) 「既に対策を講じている」の具体的内容

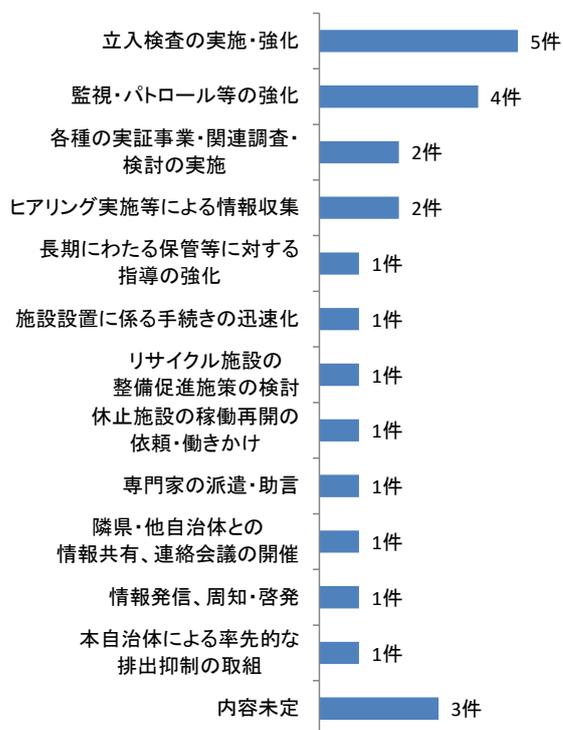
図 4-2-1. Q5-1. (2)-1 「既に対策を講じている」の具体的内容
【自由記述回答、n=23】



既に講じている対策の具体的な内容としては、「監視・パトロール等の強化」が11件、「立入検査の実施」が9件、「指導の強化」が7件、「関連調査の実施」が6件、「情報発信、周知、啓発」が4件などとなった。

(3) 「対策を検討している」の具体的内容

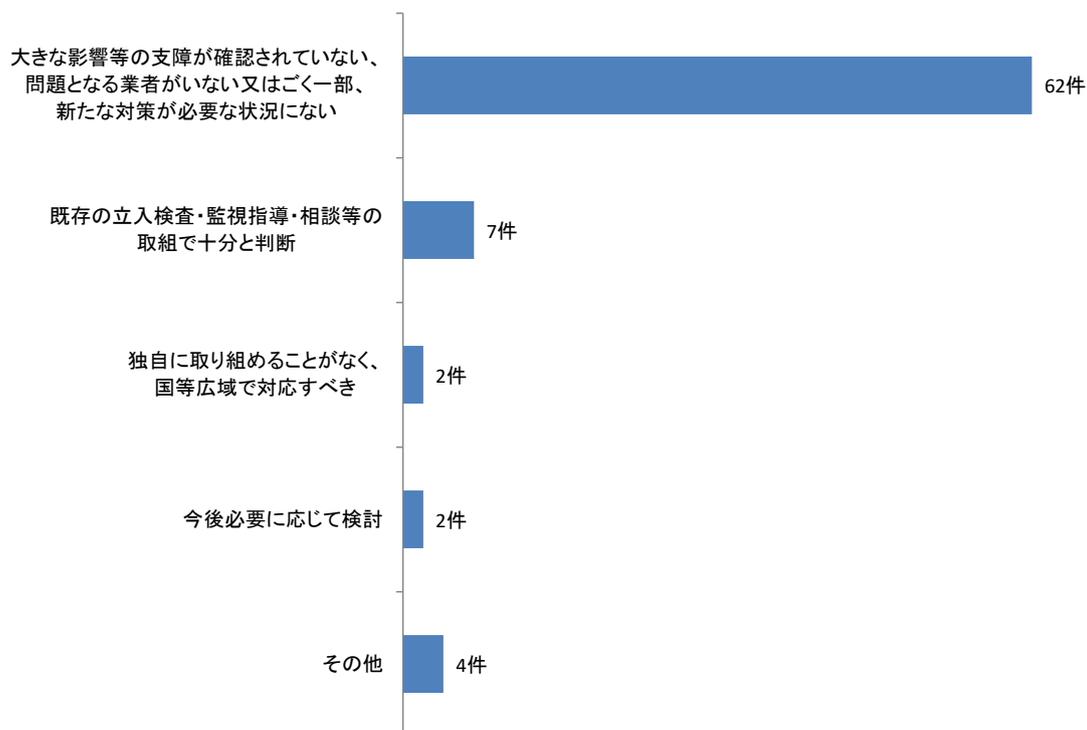
図 4-2-1. Q5-1. (3)-1 「対策を検討している」の具体的内容
【自由記述回答、n=20】



検討している対策の具体的な内容としては、「立入検査の実施・強化」が5件、「監視・パトロール等の強化」が4件となったほか、「各種の実証事業・関連調査・検討の実施」及び「ヒアリング実施等による情報収集」がそれぞれ2件などとなった。

(4) 「対策を講じる予定はない」の具体的内容

図 4-2-1. Q5-1. (4)-1 「対策を講じる予定はない」の具体的内容
【自由記述回答、n=77】



対策を講じる予定はない具体的な理由としては、「大きな影響等の支障が確認されていない、問題となる業者がない又はごく一部、新たな対策が必要な状況にない」が 62 件と多数であった。この他、「既存の立入検査・監視指導・相談等の取組で十分と判断」が 7 件、「独自に取り組めることがなく、国等広域で対応すべき」及び「今後必要に応じて検討」がそれぞれ 2 件などであった。

【Q5-2】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、条例、要綱等に基づく事前協議制等による域外からの産業廃棄物の搬入規制等の廃止、緩和等を実施しましたか。

(単一選択回答)

【回答状況】

(1) 実施状況

表 4-2-1. Q5-2. (1)-1 外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえた域外からの産業廃棄物の搬入規制等の廃止・緩和等状況

【単一選択回答、n=126】

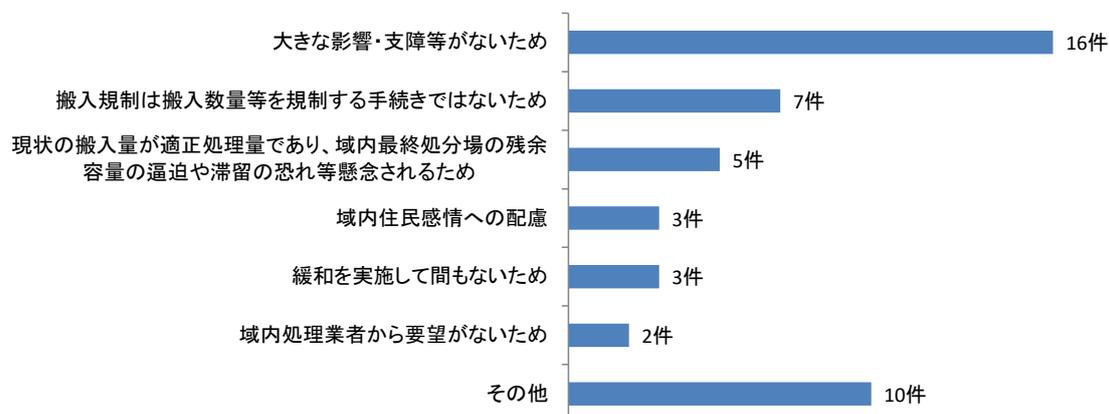
廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等を実施した ・添付書類の一部省略 (3) ・緊急時の仮承認の新設 (1) ・一定要件を満たした事案の首長承認不要の事前届出制化 (1)	5
廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等を検討中	4
廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等の実施予定なし	42
従前から搬入規制等は実施していない	63
その他	12

条例、要綱等に基づく事前協議制等による域外からの産業廃棄物の搬入規制等について、「廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等を実施した」との回答が5件、「実施を検討中」の回答が4件であった。

「実施した」との回答の内訳として、「添付書類の一部省略」が3件、緊急時の仮承認の新設が1件、(優良認定業者に委託する場合など)一定要件を満たした場合の首長承認不要の事前届出制化が1件であった。

(2) 「実施予定なし」の理由の具体的内容

図 4-2-1. Q5-2. (4)-1 「実施予定なし」の理由の具体的内容
【自由記述回答、n=42】



「実施予定なし」と判断する理由の具体的な内容としては、「大きな影響・支障等がないため」が16件と最も多かった。この他、「搬入規制は廃棄物の搬入数量等を規制する手続きではないため」が7件、「現状の搬入量が適正処理量であり、域内最終処分場の残余容量の逼迫や滞留の恐れ等懸念されるため」が5件、「域内住民感情への配慮」、及び「緩和を実施して間もないため」がそれぞれ3件、「域内処理業者から要望がないため」が2件であった。

「その他」の回答としては、「排出事業者等から搬入希望日等の関係で迅速に処理するよう要望があった場合は、個別に対応しているため」、「現行要綱等で事前協議による搬入が可能のため」、「条例改正が困難なため」、「現状実施するに足る効果的な手段がないため」等が見られた。

【Q5-3】

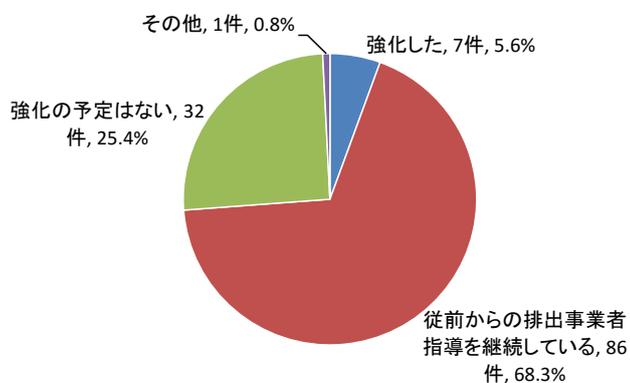
外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、排出事業者に対する指導を強化しましたか。

(単一選択回答)

【回答状況】

(1) 指導状況

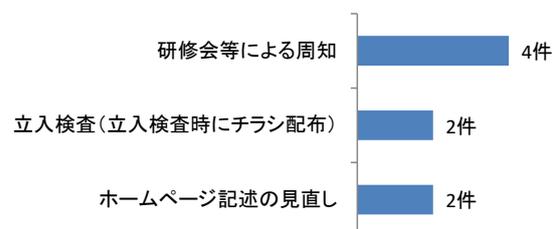
図 4-2-1. Q5-3. (1)-1 排出事業者に対する指導状況
【単一選択回答、n=126】



回答のうち、「従前からの排出事業者指導を継続している」が86件(68.3%)と最も多く、次いで「強化の予定はない」が32件(25.4%)となった。この他、「強化した」が7件(5.6%)であった。

(2) 「強化した」の具体的内容

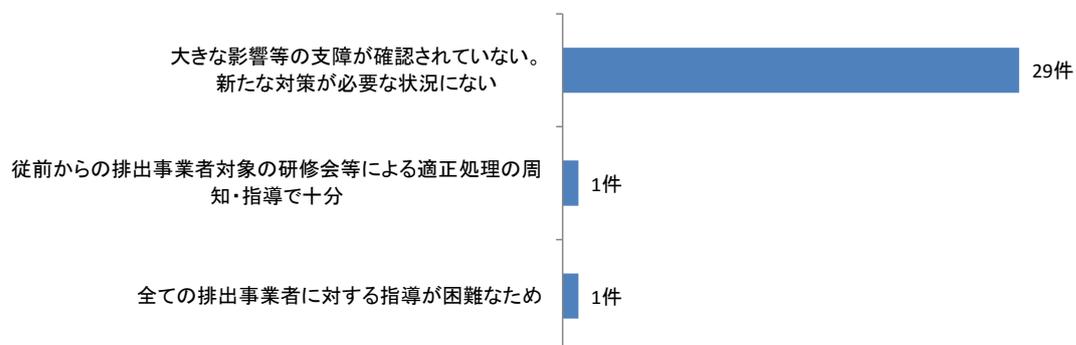
図 4-2-1. Q5-3. (2)-1 「強化した」の具体的内容
【自由記述回答、n = 7】



「強化した」排出事業者への指導の具体的な内容としては、「研修会等による周知」が4件、「立入検査（立入検査時にチラシ配布）」及び「ホームページ記述の見直し」がそれぞれ2件であった。

(3) 「強化の予定はない」の理由の具体的内容

図 4-2-1. Q5-3. (3)-1 「強化の予定はない」の理由の具体的内容
【自由記述回答、n=32】



※ 理由の具体的内容が無回答のものがあったため、各理由の該当数の合計はn数に満たない。

「強化の予定はない」と判断する理由の具体的な内容としては、「大きな影響等の支障が確認されていない。新たな対策が必要な状況にない」が29件と大半を占めた。この他、「従前からの排出事業者対象の研修会等による適正処理の周知・指導で十分」及び「全ての排出事業者に対する指導が困難なため」がそれぞれ1件であった。

【Q6】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境省に対する要望があれば具体的にご教示ください。

(自由記述回答)

【回答状況】

回答（記述）内容を類型分類し、各類型の件数をカウントした結果を、以下に示す。

表 4-2-1. Q6-1 廃プラスチック等の処理円滑化に当たっての要望
【自由記述回答、n=31】

1. 施設整備の促進・支援（14件）
<ul style="list-style-type: none"> • 施設整備、技術開発の財政支援等（9件） • 変更許可手続き等の緩和（3件） • その他（2件）
2. 実態把握及びその情報提供（11件）
<ul style="list-style-type: none"> • 全国的な影響の実態把握・推定等（7件） • 諸外国の禁輸措置の動向、輸入継続国における性状・形状・用途等（3件） • 輸入シップバック物の種類・性状（1件）
3. 再生プラスチック利用促進等（7件）
4. 排出事業者における分別強化・啓発等（5件）
5. 国内処理体制の確立（4件）
6. その他（8件）

上表における各分類の主な意見を抜粋し、以下に示す。

【1. 施設整備の促進・支援】

(施設整備、技術開発の財政支援等)

- 国内で発生した産業廃棄物を国内で適正処理できる体制の構築が重要であると考えており、設備投資を検討する民間業者への財政的支援が望まれる。
- プラスチックのリサイクル設備導入に関しては補助事業があるものの、廃棄物として処分せざるを得ない廃プラスチックに関する支援が少ないことや、今後の長期的な方針が不明確であるため、対応を検討いただきたい。また、プラスチックのリサイクル設備導入補助事業等、プラスチックに関する補助事業の説明会を（各地道府県等で）開催してほしい。ペレットは、引き続き中国への輸出が可能であることから、ペレット製造施設への補助金等の助成事業を検討していただきたい。
- 中国政府が廃プラスチック類や廃家電の輸入を制限するため、国内に廃棄物があふれ、廃棄物処理施設が不足する懸念があることから、廃プラスチック類の焼却施設などの廃棄物処理施設の施設整備に係る助成制度の拡充を要望したい。

(変更許可手続き等の緩和)

- 従来輸出されていた廃プラスチック類が今後焼却処理に回ることによって可燃系の廃棄物が増加傾向にあり、近い将来、既存の焼却施設の能力を超過する恐れがある。既存の焼却施設では、処理能力以上の廃棄物を受け入れないことが想定されるため、排出事業者のところで可燃系の廃棄物が滞留する恐れが高く、結果として不法投棄発生リスクも増大することが考えられる。そのため、処理量の増加などに伴う変更許可手続き等について、緩和を検討していただきたい。
- 施設許可要件の緩和など、廃プラスチック類のリサイクル施設の設置手続きの簡略化

(その他)

- 産業廃棄物処理施設の立地に際しては、反対等が多く、外国政府の動きによる影響で処理すべき量が増えたからといっても、すぐに新規設置や能力増等はできない。産業廃棄物処理施設の立地としては、工場・事業場が集中している工業団地等に立地することが最も効率的だと思われるが、関係機関等の理解が得られず「廃棄物処理施設はお断り」と門前払いのケースが多い。環境省においては、廃棄物処理施設の理解促進のため、関係他

省庁や業界等への働きかけ等を行っていただきたい。

【2. 実態把握及びその情報提供】

(全国的な影響の実態把握・推定等)

- 各地域における廃プラスチック類の停滞状況やそれに係る対策内容を適宜情報提供いただきたい。
- 輸出できなくなった使用済みプラスチックについて、性状ごとの量及びその国内での処理（有価物の場合は流通フロー）・滞留状況について、今後の見込みを含め、地域毎に実態把握を行い、自治体に情報提供していただきたい。

(諸外国の禁輸措置の動向、輸入継続国における性状・形状・用途等)

- 一部の産業廃棄物処分業者から、廃プラスチック類を中間処理した物（溶融固化したポリエチレンやポリスチレン、圧縮・梱包した農業用ビニール）は、これまで有価物として輸出していたが、輸入禁止措置以降、輸出が困難になったという話を聞くことがある。廃プラスチック類を中間処理した物が、有価物として輸出できる状態か否かの判断の参考としたいので、外国政府による輸入禁止措置がなされた以降においても、引き続き輸出されている廃プラスチック類の性状、形状、用途、主な輸出先（国名）等、詳細な情報を提供いただきたい。

(輸入シップバック物の種類・性状)

- 輸出できなくなった使用済みプラスチックについて、使用済みプラスチックの輸出にあたり、どのような種類のものがシップバックされているのか、明示していただきたい（汚れたもののみなのか、全てのものなのか、プラスチックの材質によるものなのか等）。

【3. 再生プラスチック利用促進等】

- 廃棄物の発生抑制が実際に進むよう、製品生産者や廃棄物排出者に対するインセンティブの付与又は規制の強化など実効的な取組を希望する。また、廃プラスチック等については、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへ大きく転換できるよう、排出事業者、廃棄物処理業者、行政に対して共通認識を図れるような施策や取組みを国が主導してほしい。

- 廃プラスチック等再生製品の安定した市場の確立につながる企業の技術開発や実証実験を支援するため、国や NEDO による補助・助成・委託研究の制度を拡充していただきたい。
- 廃プラスチック類の排出削減に係る施策に加えて、産廃「廃プラ（ペットボトルなどの容器包装含む）」処理の社会的なイメージ向上に向けた施策を行ってほしい。また、政府による調達を増やすなど廃プラスチック類の再生品の利用を拡大して熱利用以外のリサイクル率を向上に向けた施策に取り組んでほしい。
- 再生プラスチックに関する規格基準の設定など、再生プラスチック原料の品質確保，国内流通の促進
- プラスチック製容器包装等のリサイクル促進のため、素材表示の義務化

【4. 排出事業者における分別強化・啓発等】

- 「排出事業者責任の徹底」（令和元年5月20日付「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について（通知）」）について、関係省庁や各業界団体等を通じて排出事業者に周知いただきたい。
- リサイクルを前提とした商品製造の推進（使用するプラスチックの材質の制限や処理困難な複合素材の制限など）、排出事業者に対する分別強化に向けた取組（分別への取組支援、分別が不十分な業者に対する規制の強化、優良業者に対する経済的なインセンティブの実施）

【5. 国内処理体制の確立】

- 外国に頼ることなく国内処理ができるよう国が主体となって、広域処理を行えるよう検討していただきたい。

【6. その他】

- 再生利用やリサイクルのしやすさを考慮した、製造者責任の強化が重要であると思料します。
- 使用済プラスチックが廃棄物として処理されている一方、使用済プラスチックを買い取って有価物と主張する業者があり、指導に苦慮している

ため、使用済プラスチックの廃棄物該当性に係る判断の明確化（通知の発出、事例集の作成など）（が必要と考える）

- 輸入禁止措置を講ずる外国政府に対し、一律に廃棄物輸入禁止措置を講ずる必要がないことを説明し、真にリサイクルに適するものについての輸入（輸出）の可否について議論を進めて頂きたい。

4-2-2 産業廃棄物処理業者の回答状況

産業廃棄物処理業者から得られた回答について、以下、設問毎に集計・分析を行った。詳細は、以下に記述する。

【Q1】

貴社の事業概要についてお尋ねします。

(自由記述回答、単一選択回答、複数選択回答)

【回答状況】**(1) 本社所在地 (自由記述回答、n=185)**

回答があった処理業者の本社所在地は、関東地方が 67 件 (36.2%)、中部地区が 39 件 (21.1%)、近畿地区が 26 件 (14.1%) などであった。

(2) 主な廃プラスチック類処分施設(中間処理・最終処分)所在地 (自由記述回答、n=352)

回答があった処理業者が保有する主な廃プラスチック類処分施設 (中間処理・最終処分) の所在地は、関東地方が 137 件 (35.3%)、中部地方が 87 件 (22.4%)、近畿地方が 46 件 (11.9%) などであった。

このうち、中間処理施設の所在地は、関東地方が 132 件 (37.5%)、中部地方が 75 件 (21.3%)、近畿地方が 41 件 (11.6%) などであった。

また、最終処分施設の所在地は、中部地方が 12 件 (33.3%)、関東地方、近畿地方及び九州地方がそれぞれ 5 件 (13.9%) などであった。

(3) 許可等の区分 (複数選択回答、n=185)

回答があった処理業者が保有する許可区分は、収集運搬業が 162 件であった。このうち、「積替保管有」のものが 114 件、「積替保管無」が 95 件であった。また、処分業 (中間処理) が 177 件、処分業 (最終処分) が 30 件であった。

(4) 保有施設の種類

(4-1) 収集運搬 (単一選択回答、n=162)

回答があった処理業者が保有する許可車両の保有台数は、「10 台以上～30 台未満」が 54 件 (33.3%)、「30 台以上～50 台未満」が 38 件 (23.5%) 「10 台未満」が 36 件 (22.2%) などであった。

(4-2) 中間処理 (複数選択回答、n=177)

回答があった処理業者が保有する中間処理施設は、「破碎」が 143 件、「圧縮・梱包」が 80 件、「燃料化 (RPF 化・RDF 化)」が 41 件、「焼却 (サーマルリサイクル)」が 37 件、「焼却 (熱回収なし)」及び「マテリアルリサイクル (再生原料化)」が 31 件などであった。

(4-3) 最終処分 (複数選択回答、n=30)

回答があった処理業者が保有する最終処分施設は、「安定型」が 15 件、「管理型」が 18 件、「遮断型」が 1 件であった。

(5) 貴社全体での平均処理量

(5-1) 収集運搬 (積替保管有) (単一選択回答、n=114)

回答があった処理業者における収集運搬 (積替保管有) の平均処理量は、「10 トン/日未満」が 54 件 (47.4%)、「10～50 トン/日未満」が 29 件 (25.4%)、「100～200 トン/日未満」が 11 件 (9.6%) などであった。

(5-2) 収集運搬(積替保管無)(単一選択回答、n=95)

回答があった処理業者における収集運搬(積替保管無)の平均処理量は、「10トン/日未満」が38件(40.0%)、「10~50トン/日未満」が19件(20.0%)、「50~100トン/日未満」が11件(11.6%)などであった。

(5-3) 中間処理(単一選択回答、n=177)

回答があった処理業者における中間処理の平均処理量は、「10~50トン/日未満」が45件(25.4%)、「10トン/日未満」が37件(20.9%)、「50~100トン/日未満」が31件(17.5%)などであった。

(5-4) 最終処分(単一選択回答、n=30)

回答があった処理業者における最終処分の平均処理量は、「10トン/日未満」が12件(40.0%)、「200~500トン/日未満」が5件(16.7%)、「10~500トン/日未満」及び「50~100トン/日未満」がそれぞれ4件(13.3%)などであった。

【Q2】

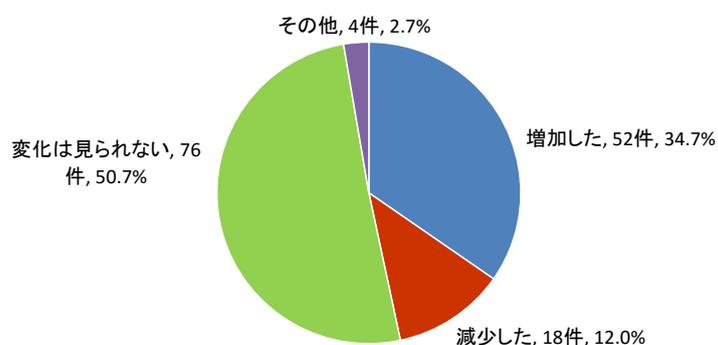
前回調査時点（本年2月末）までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理量に変化はありましたか。処理量に増減があった場合は、およその増減の割合をご回答ください。

（単一選択回答）

【回答状況】

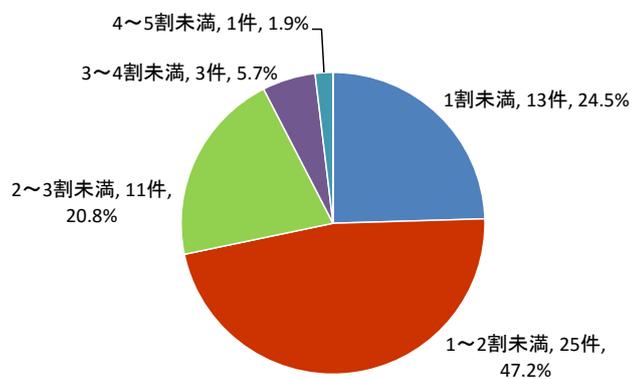
（1）収集運搬

図 4-2-2. Q2. (1)-1 廃プラスチック等の処理量の変化（収集運搬）
【単一選択回答、n=162】



(1-1) 収集運搬：処理量の増加幅

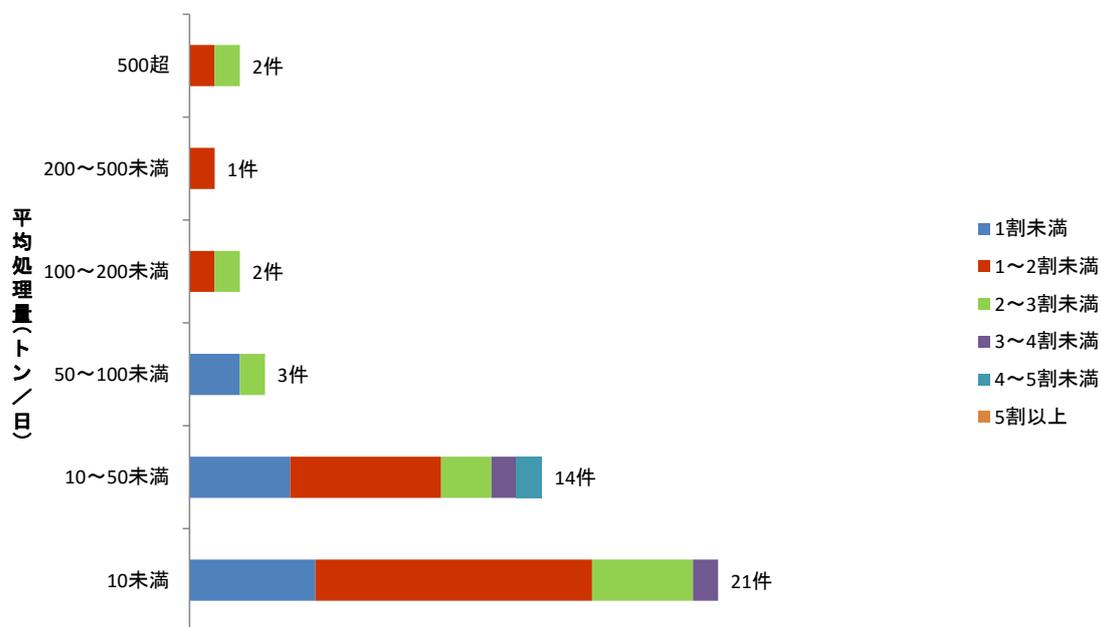
図 4-2-2. Q2. (1-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅（収集運搬）
【単一選択回答、n=52】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。

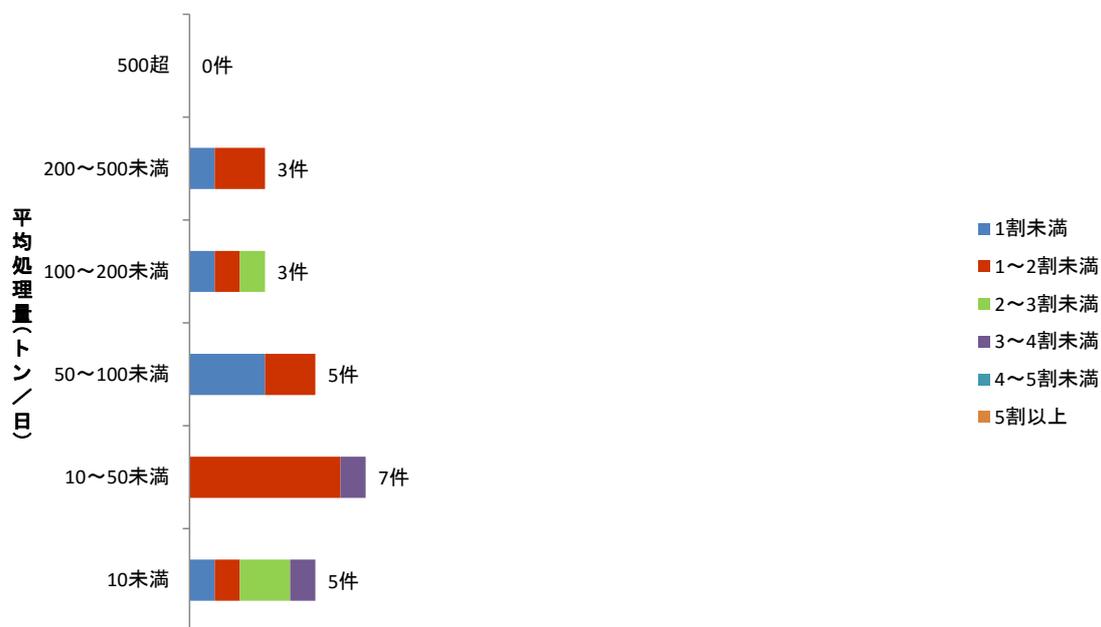
(1-1-1) 収集運搬：処理量の増加幅（積替保管有、平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-1-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅
(収集運搬（積替保管有）・平均処理量別)【複数選択回答】



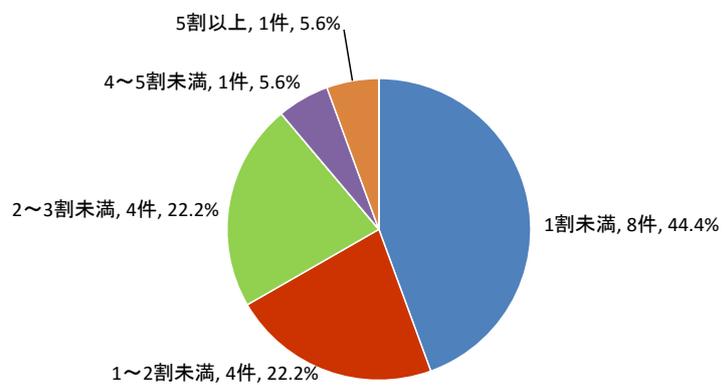
(1-1-2) 収集運搬：処理量の増加幅（積替保管無、平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-1-2)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅
(収集運搬（積替保管無）・平均処理量別)【複数選択回答】



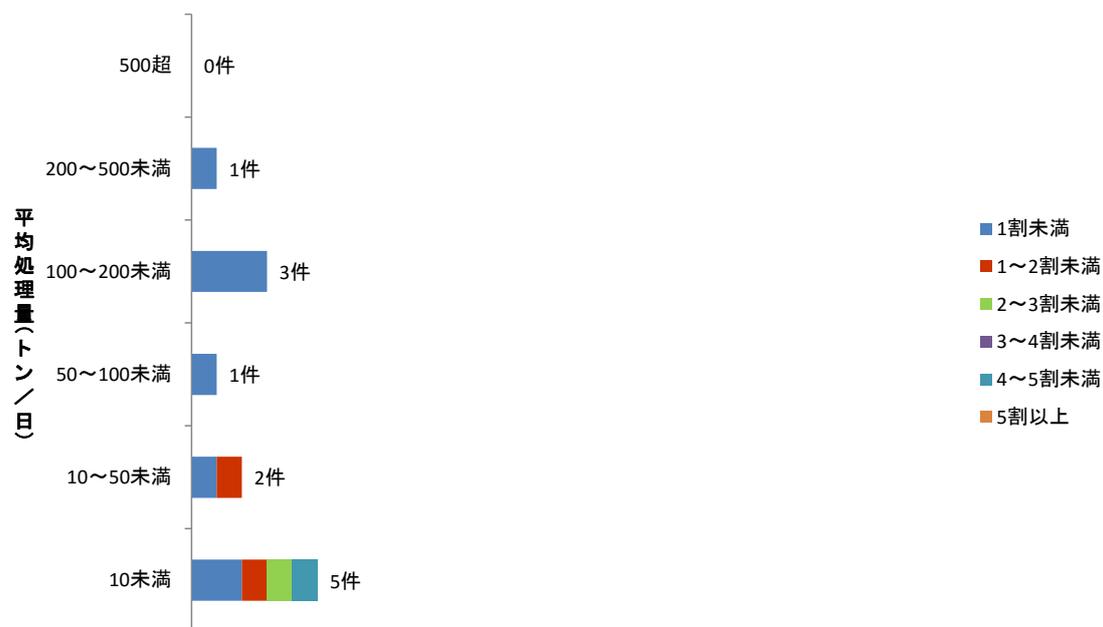
(1-2) 収集運搬：処理量の減少幅

図 4-2-2. Q2. (1-2)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅（収集運搬）
【単一選択回答、n=18】



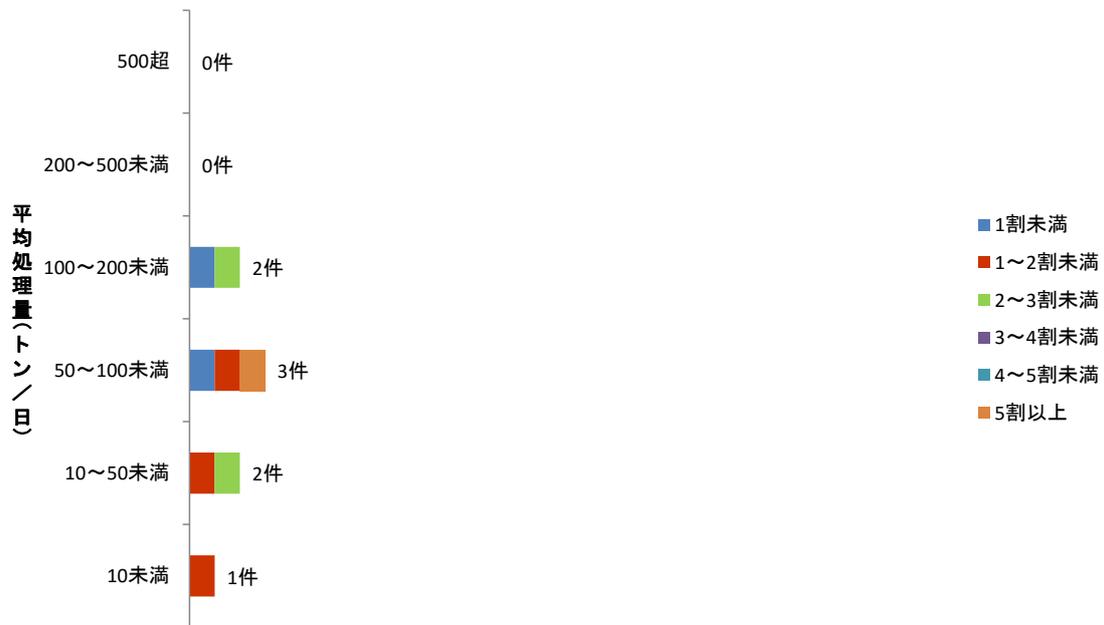
(1-2-1) 収集運搬：処理量の減少幅（積替保管有、平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-2-1)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅
(収集運搬（積替保管有）・平均処理量別)【複数選択回答】



(1-2-2) 収集運搬：処理量の減少幅（積替保管無、平均処理量別）

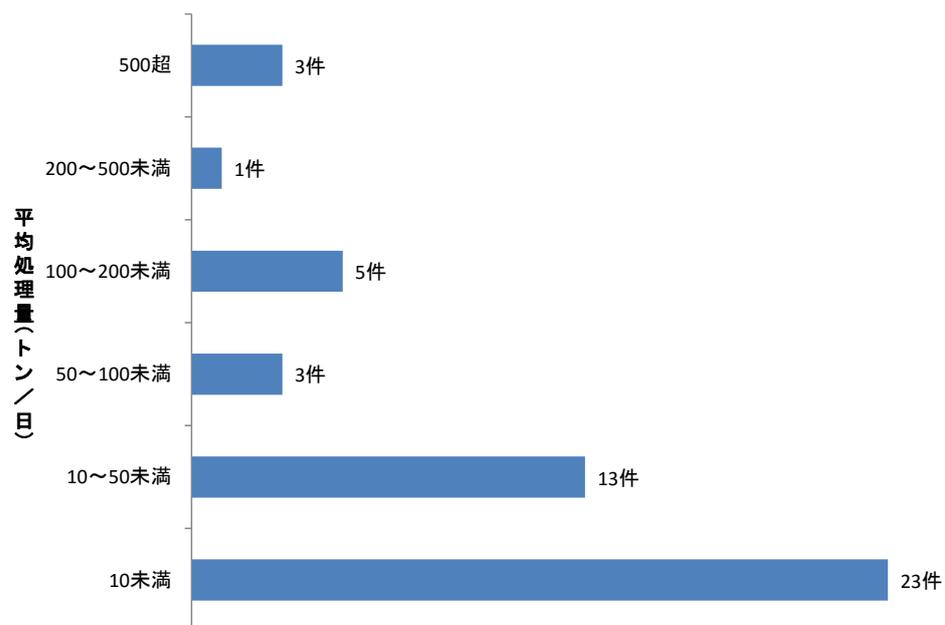
図 4-2-2. Q2. (1-2-2)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅
(収集運搬（積替保管無）・平均処理量別)【複数選択回答】



(1-3) 収集運搬：処理量に変化なし

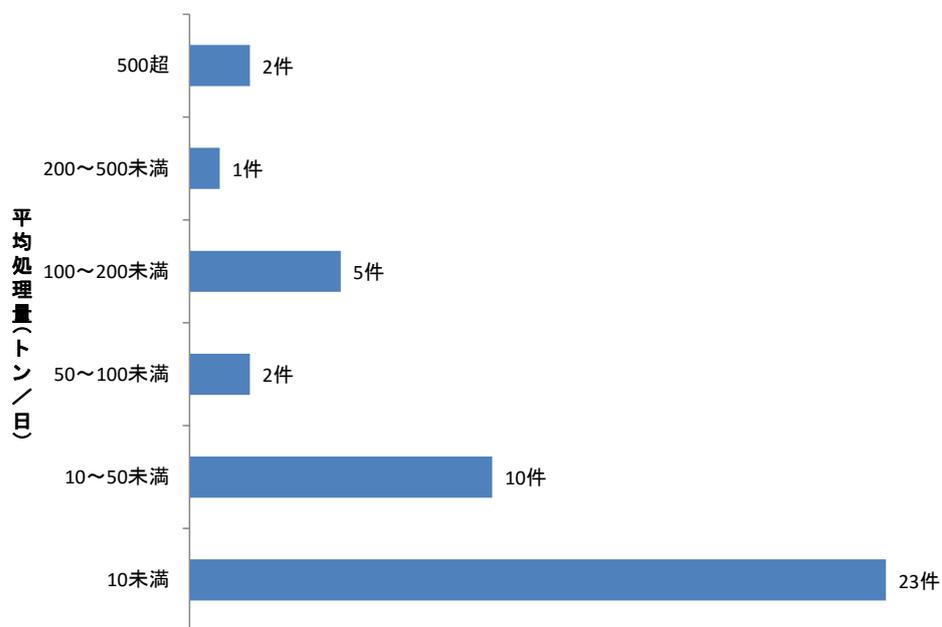
(1-3-1) 収集運搬（積替保管有）：処理量に変化なし（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-3-1)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし
(収集運搬（積替保管有）・平均処理量別)【複数選択回答】



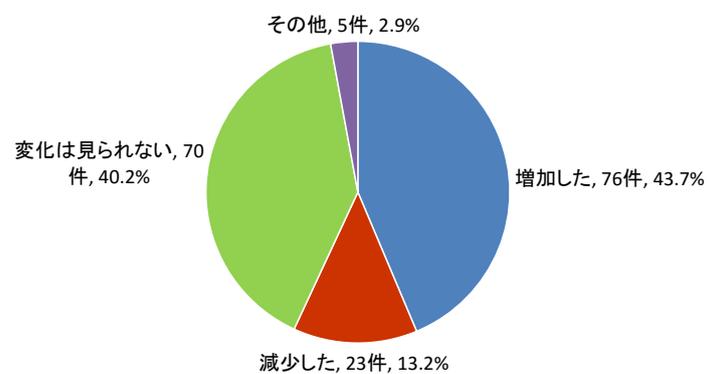
(1-3-2) 収集運搬（積替保管無）：処理量に変化なし（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-3-2)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし
(収集運搬（積替保管無）・平均処理量別)【複数選択回答】



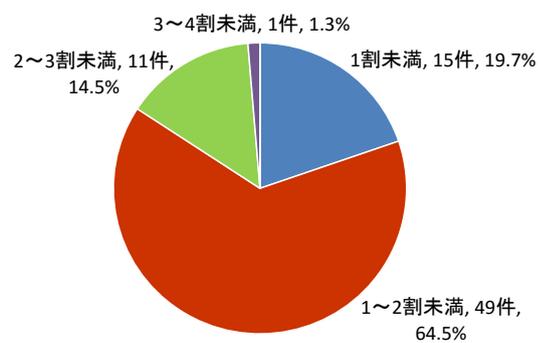
(2) 中間処理

図 4-2-2. Q2. (2)-1 廃プラスチック等の処理量の変化 (中間処理)
【単一選択回答、n=174】



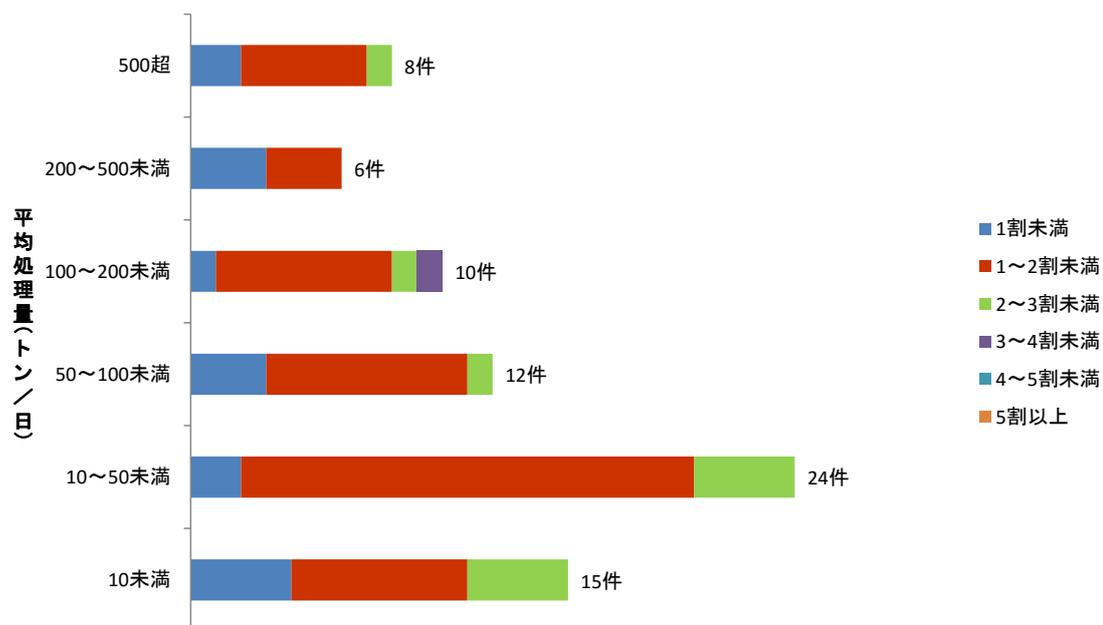
(2-1) 中間処理：処理量の増加幅

図 4-2-2. Q2. (2-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅（中間処理）
【単一選択回答、n = 76】



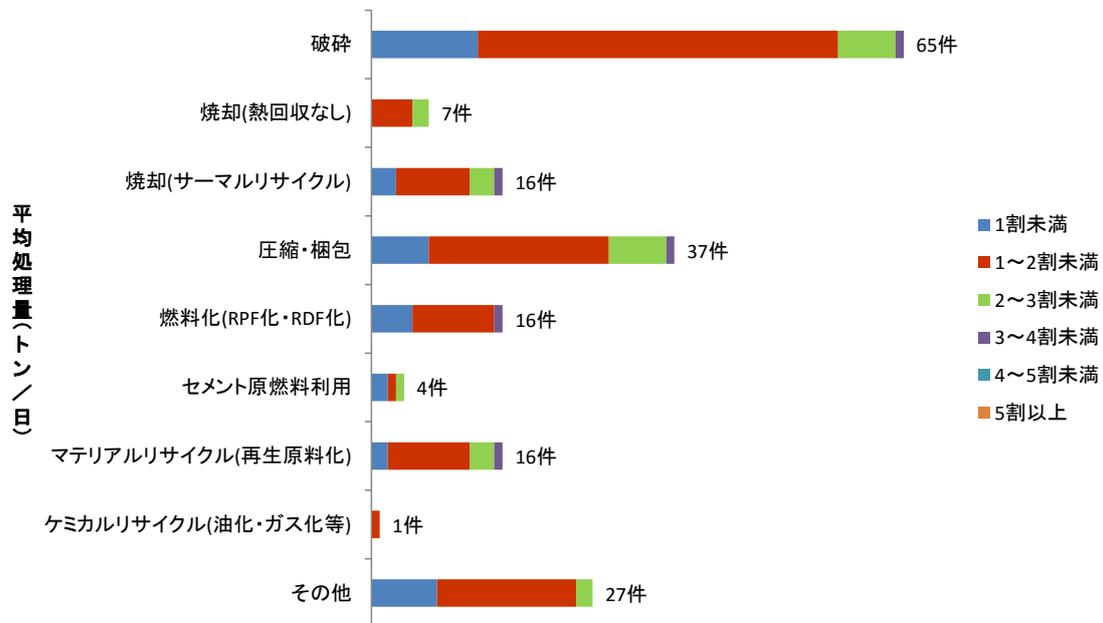
(2-1-1) 中間処理：処理量の増加幅（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (2-1-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅
（中間処理・平均処理量別）【複数選択回答】



(2-1-2) 中間処理：処理量の増加幅（中間処理の保有施設種類別）

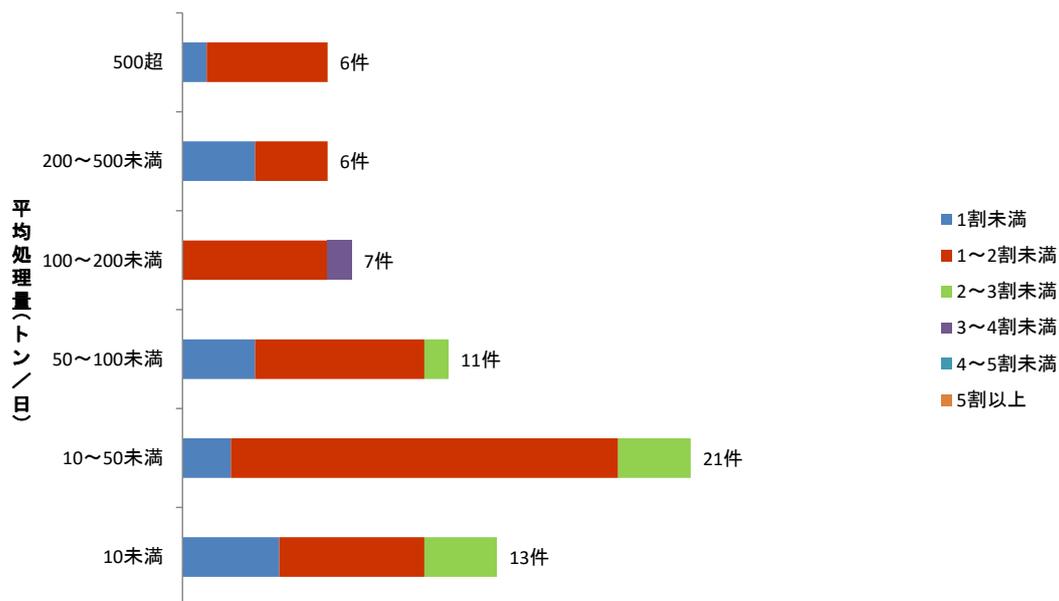
図 4-2-2. Q2. (2-1-2)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅
（中間処理・処理方法別）【複数選択回答】



(2-1-3) 中間処理：処理量の増加幅（中間処理の保有施設種類別・平均処理量別）

【破碎】

表 4-2-2. Q2. (2-1-3)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅
（中間処理・処理方法別－破碎）【複数選択回答】



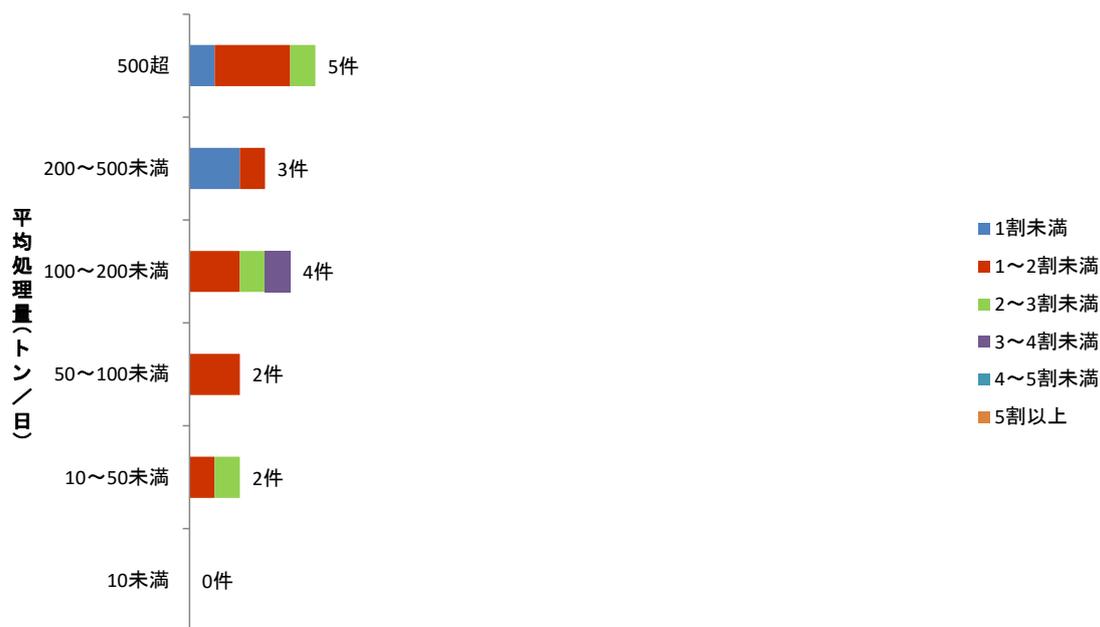
【焼却(熱回収なし)】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-2 廃プラスチック等の処理量の増加幅
(中間処理・処理方法別—焼却(熱回収なし))【複数選択回答】



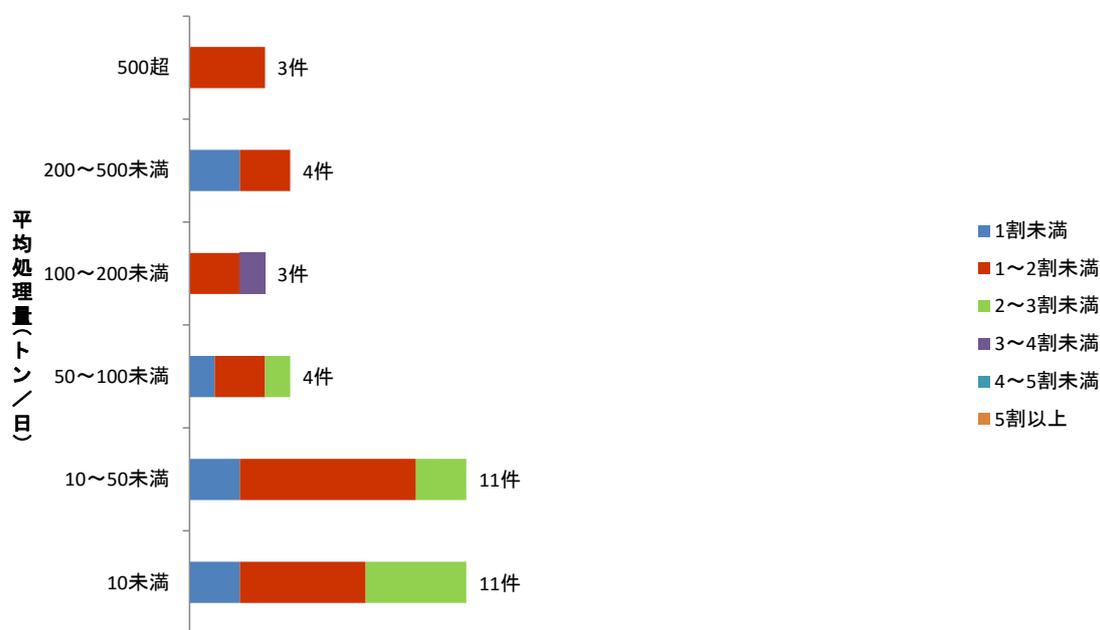
【焼却(サーマルリサイクル)】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-3 廃プラスチック等の処理量の増加幅
(中間処理・処理方法別—焼却(サーマルリサイクル))【複数選択回答】



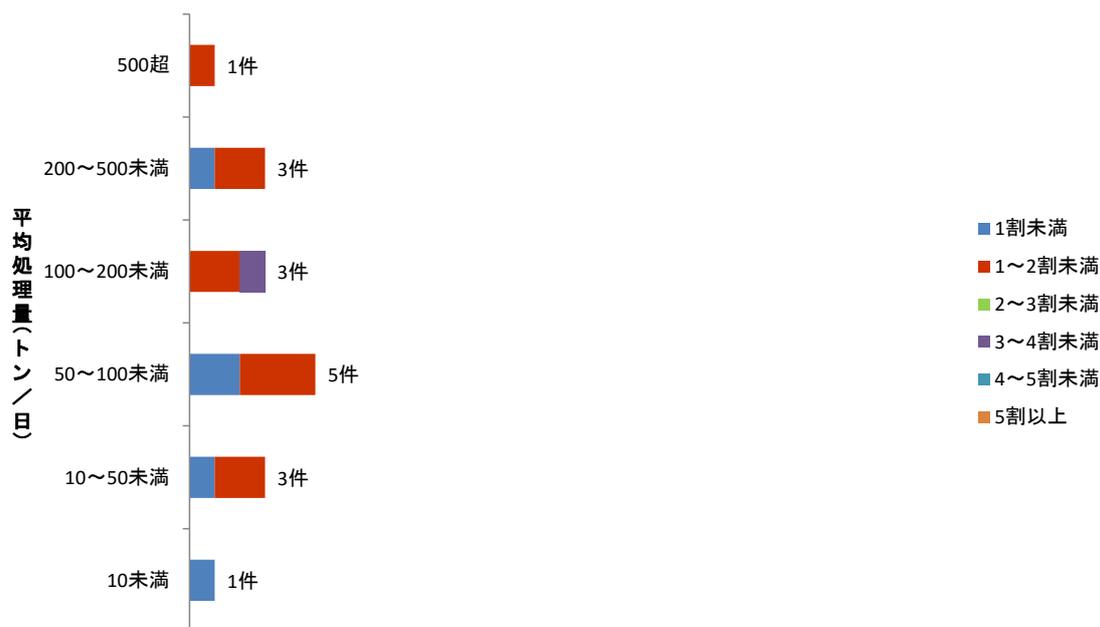
【圧縮梱包】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-4 廃プラスチック等の処理量の増加幅
 (中間処理・処理方法別—圧縮・梱包)【複数選択回答】



【燃料化(RPF化・RDF化)】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-5 廃プラスチック等の処理量の増加幅
 (中間処理・処理方法別—燃料化(RPF化・RDF化))【複数選択回答】



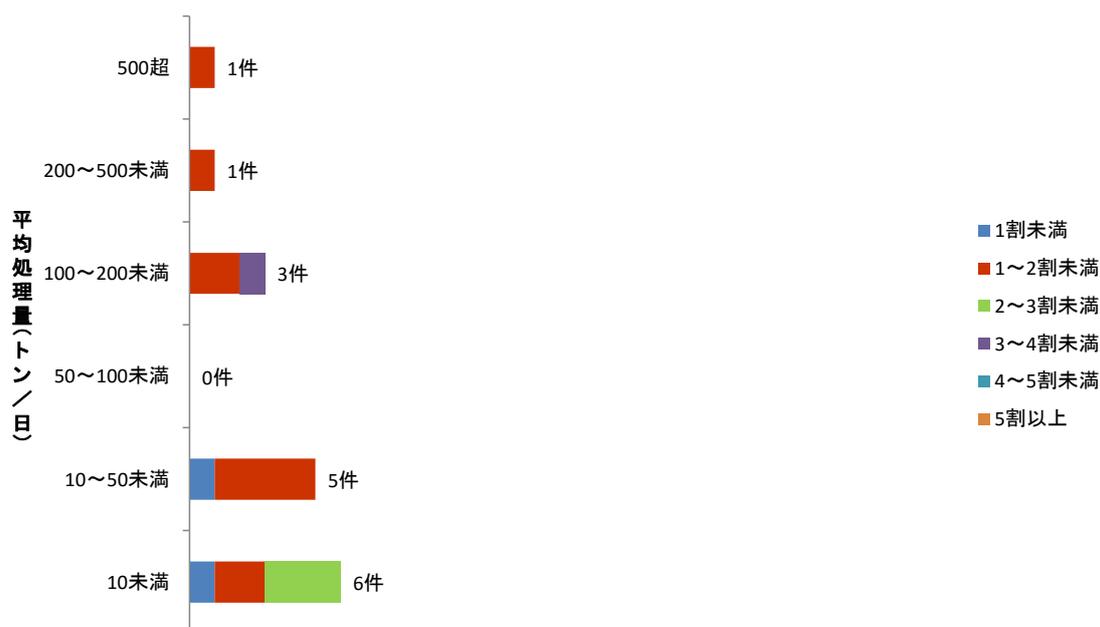
【セメント原燃料利用】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-6 廃プラスチック等の処理量の増加幅
(中間処理・処理方法別ーセメント原燃料利用) 【複数選択回答】



【マテリアルリサイクル(再生原料化)】

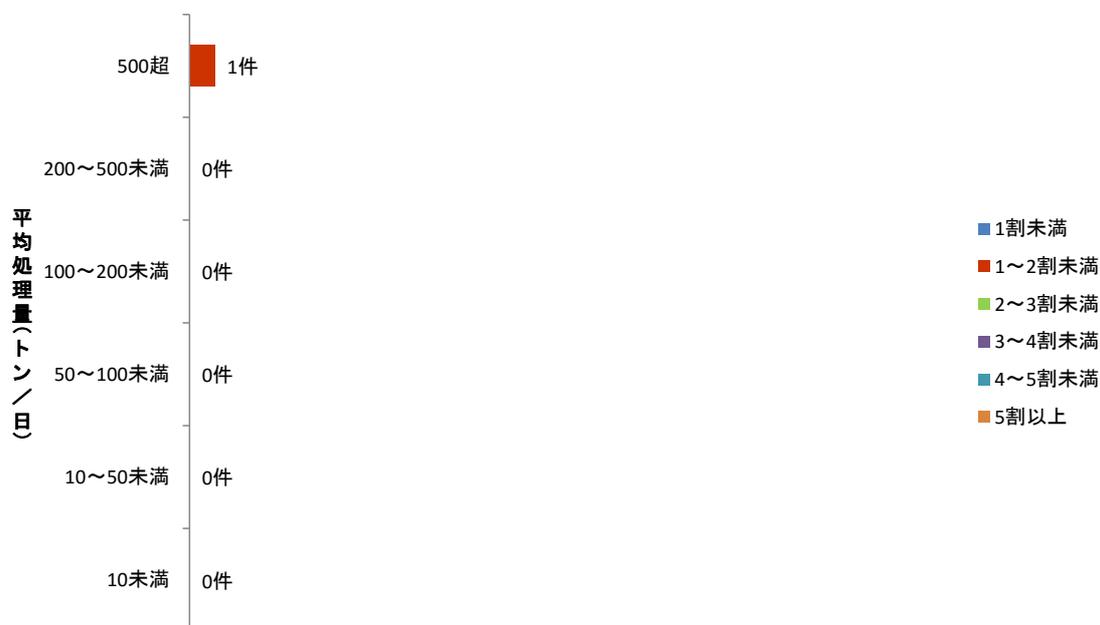
図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-7 廃プラスチック等の処理量の増加幅
(中間処理・処理方法別ーマテリアルリサイクル(再生原料化))
【複数選択回答】



【ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)】

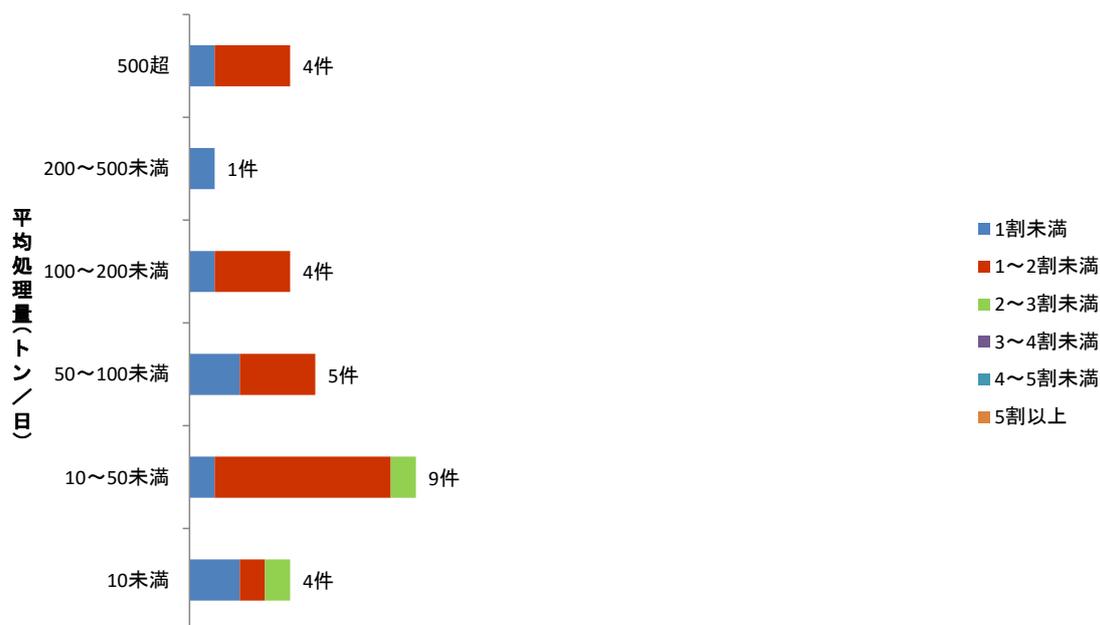
図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-8 廃プラスチック等の処理量の増加幅
(中間処理・処理方法別ーケミカルリサイクル(油化・ガス化等))

【複数選択回答】



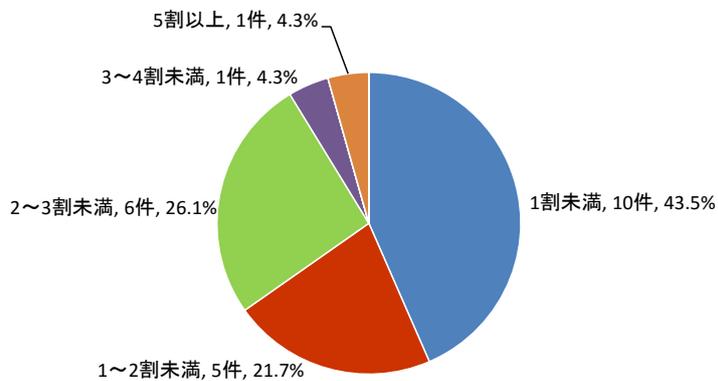
【その他】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-9 廃プラスチック等の処理量の増加幅
(中間処理・処理方法別ーその他)【複数選択回答】



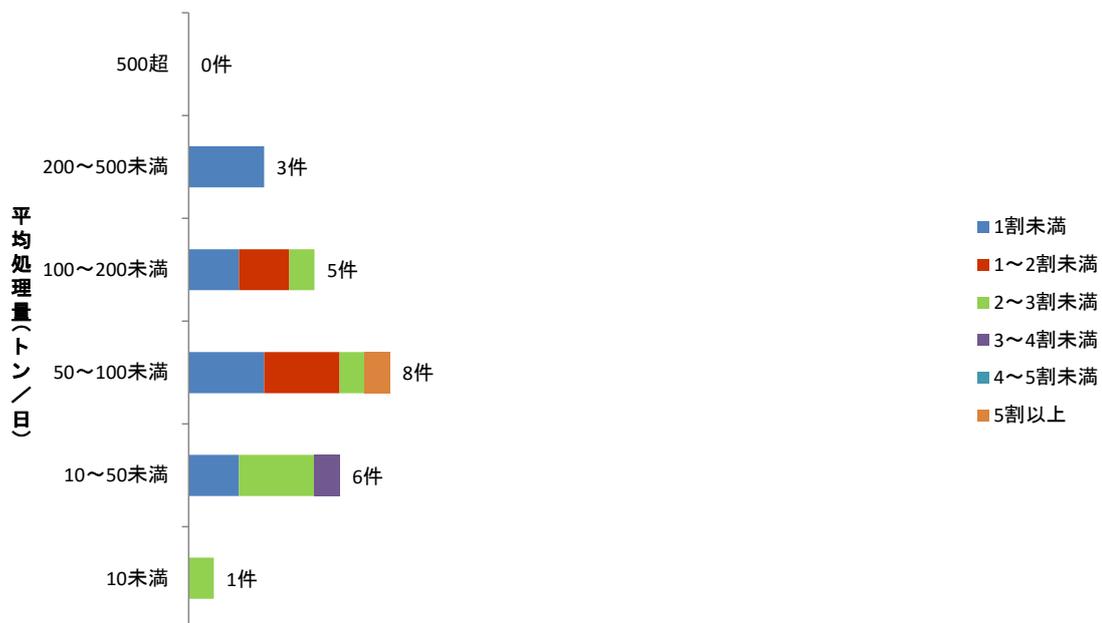
(2-2) 中間処理：処理量の減少幅

図 4-2-2. Q2. (2-2)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅（中間処理）
【単一選択回答、n=23】



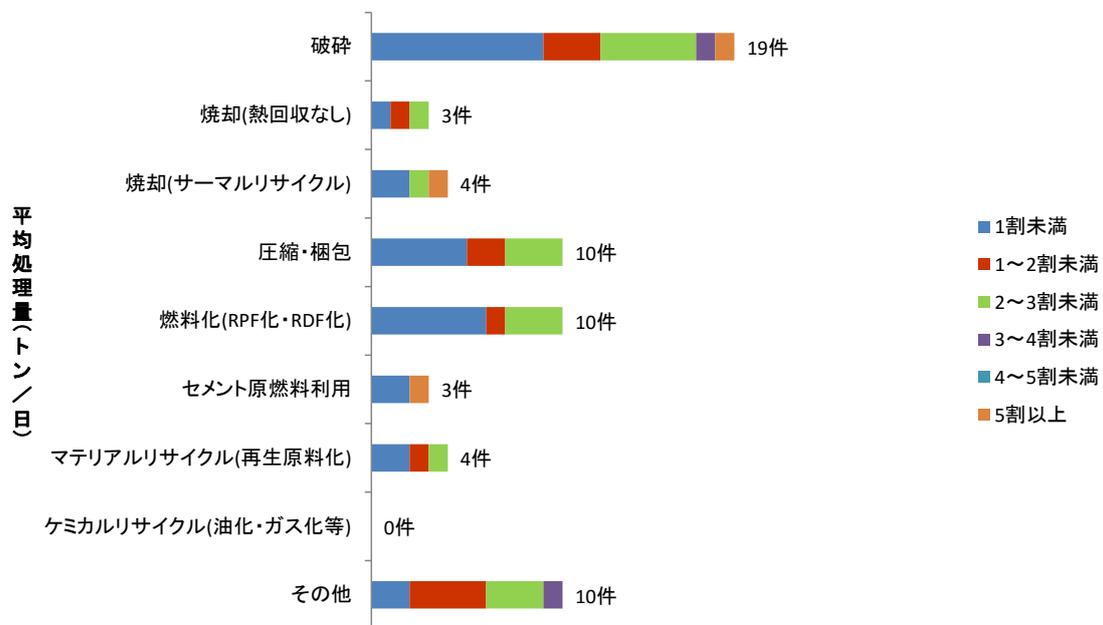
(2-2-1) 中間処理：処理量の減少幅（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (2-2-1)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅
（中間処理・平均処理量別）【複数選択回答】



(2-2-2) 中間処理：処理量の減少幅（中間処理の保有施設種類別）

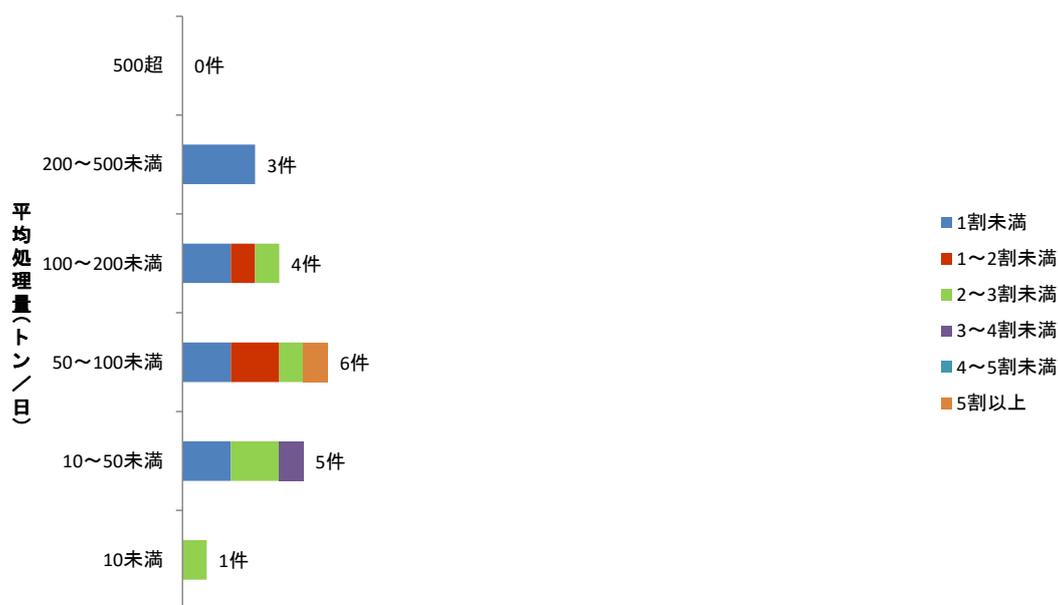
図 4-2-2. Q2. (2-2-2)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅
（中間処理・処理方法別）【複数選択回答】



(2-2-3) 中間処理：処理量の減少幅（中間処理の保有施設種類別・平均処理量別）

【破碎】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅
（中間処理・処理方法別—破碎）【複数選択回答】



【焼却(熱回収なし)】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-2 廃プラスチック等の処理量の減少幅
（中間処理・処理方法別—焼却（熱回収なし））【複数選択回答】



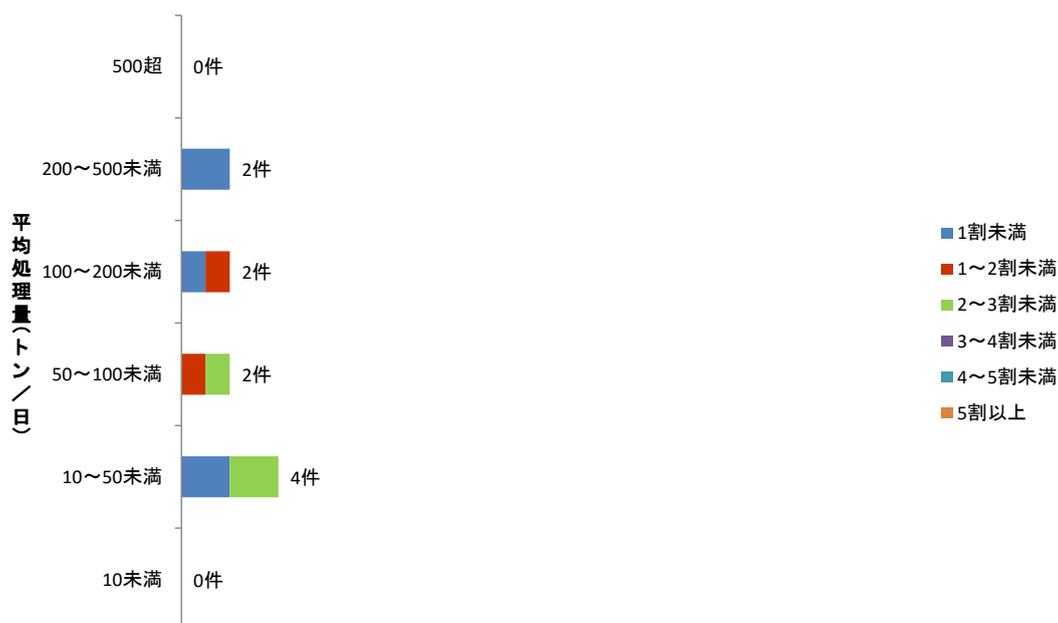
【焼却(サーマルリサイクル)】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-3 廃プラスチック等の処理量の減少幅
 (中間処理・処理方法別—焼却(サーマルリサイクル))【複数選択回答】



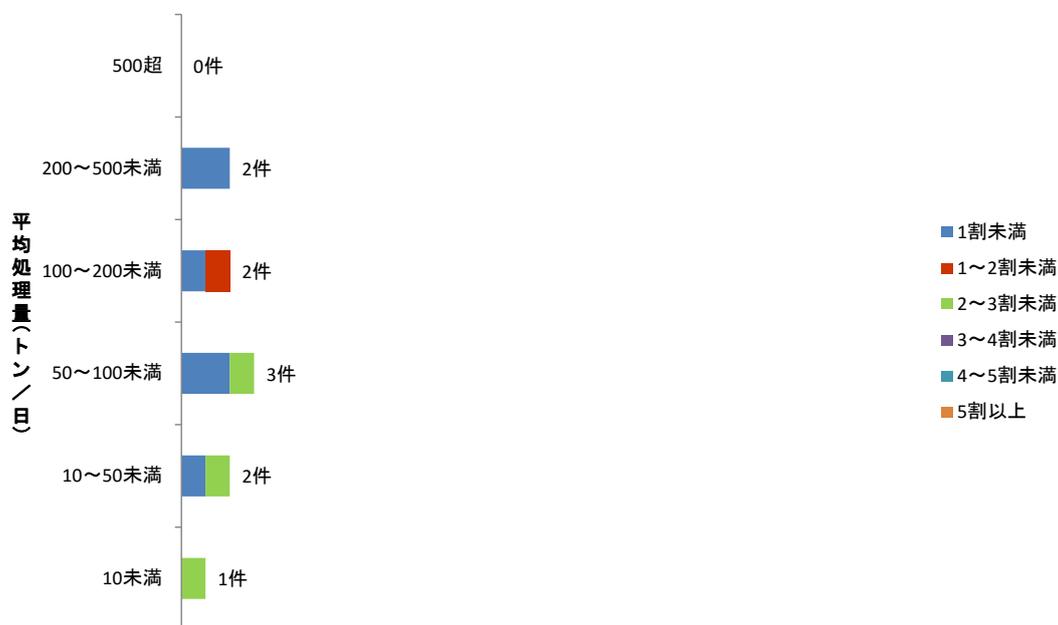
【圧縮・梱包】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-4 廃プラスチック等の処理量の減少幅
 (中間処理・処理方法別—圧縮・梱包)【複数選択回答】



【燃料化(RPF化・RDF化)】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-5 廃プラスチック等の処理量の減少幅
(中間処理・処理方法別ー燃料化(RPF化・RDF化))【複数選択回答】



【セメント原燃料利用】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-6 廃プラスチック等の処理量の減少幅
(中間処理・処理方法別ーセメント原燃料利用)【複数選択回答】



【マテリアルリサイクル（再生原料化）】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-7 廃プラスチック等の処理量の減少幅
(中間処理・処理方法別—マテリアルリサイクル（再生原料化）)

【複数選択回答】



【ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)】

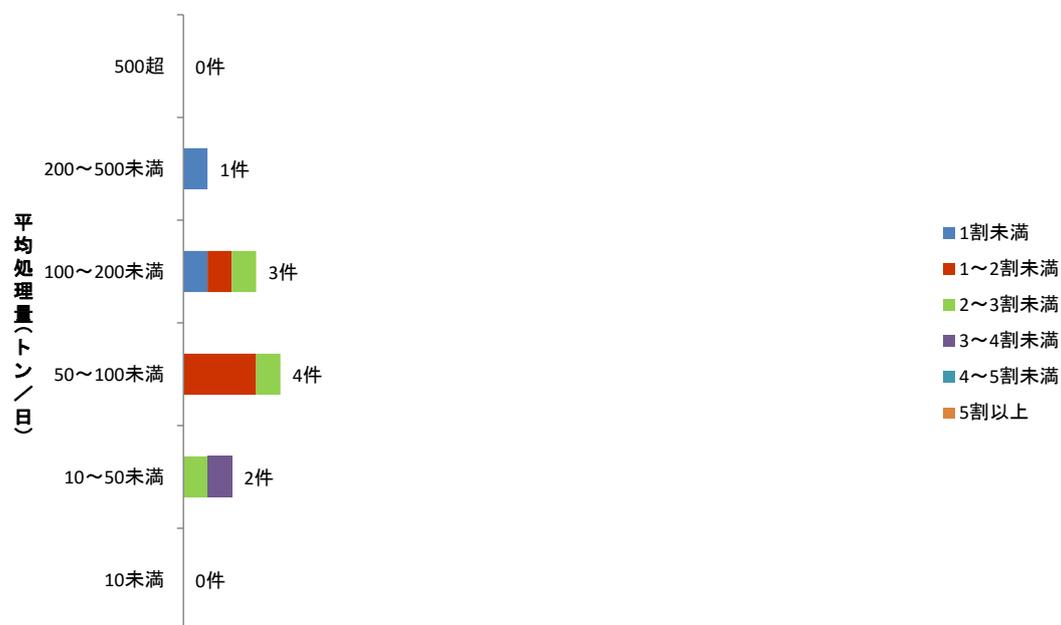
図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-8 廃プラスチック等の処理量の減少幅
(中間処理・処理方法別—ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）)

【複数選択回答】

(該当なし)

【その他】

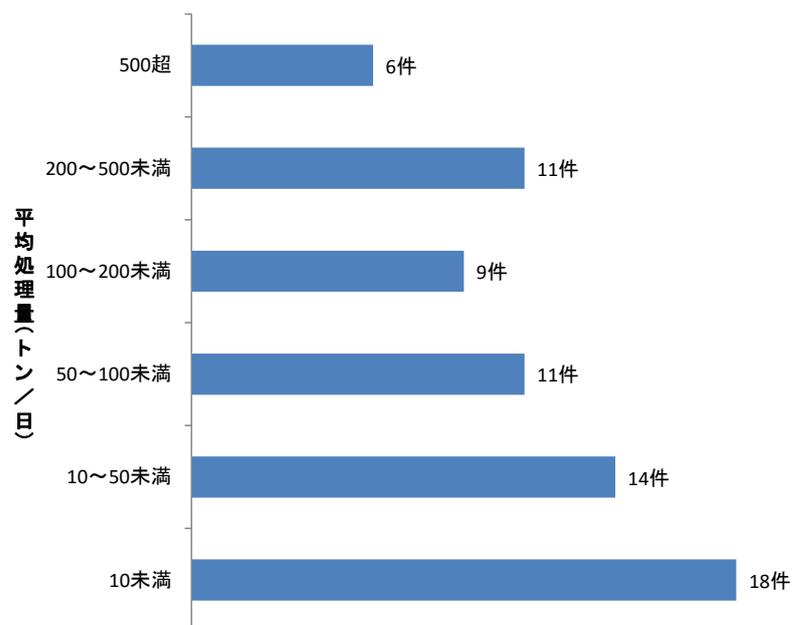
図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-9 廃プラスチック等の処理量の減少幅
(中間処理・処理方法別—その他)【複数選択回答】



(2-3) 中間処理：処理量に変化なし

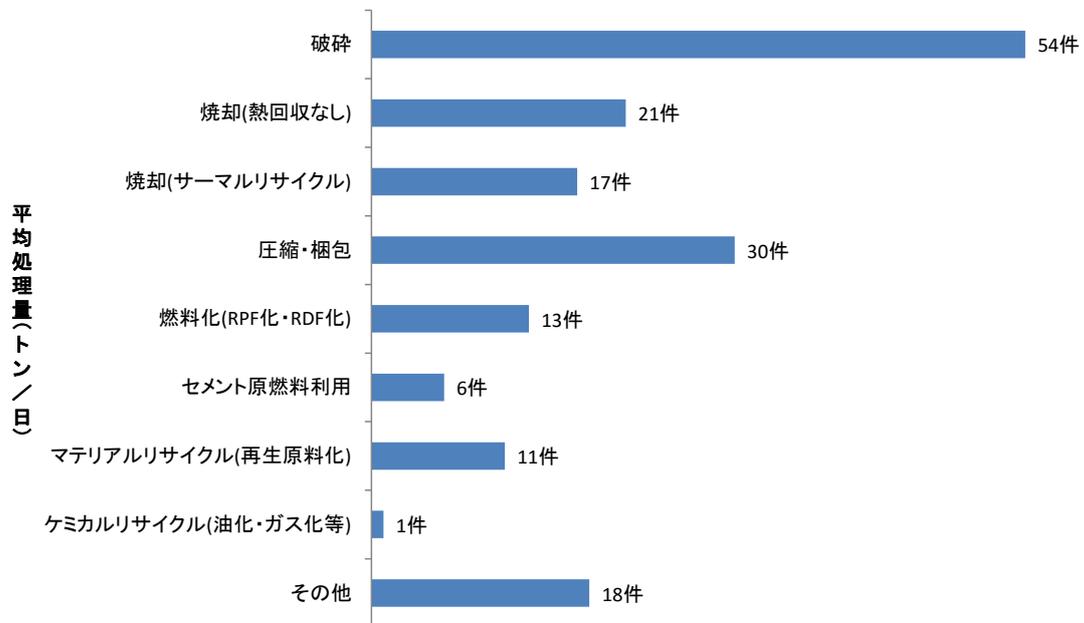
(2-3-1) 中間処理：処理量に変化なし（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (2-3-1)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし
（中間処理・平均処理量別）【複数選択回答】



(2-3-2) 中間処理：処理量に変化なし（中間処理の保有施設種類別）

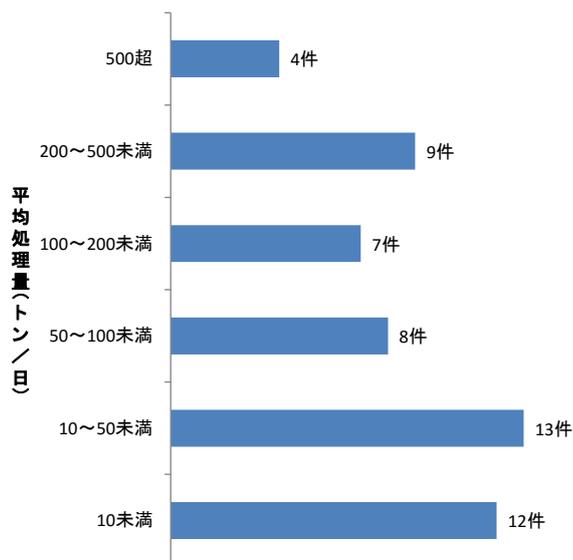
図 4-2-2. Q2. (2-3-2)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし
（中間処理・処理方法別）【複数選択回答】



(2-3-3) 中間処理：処理量に変化なし（中間処理の保有施設種類別・平均処理量別）

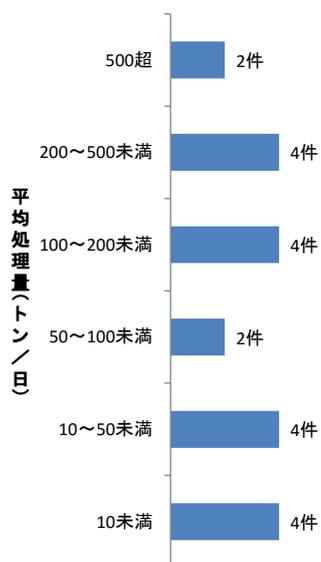
【破碎】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし（中間処理・処理方法別－破碎）【複数選択回答】



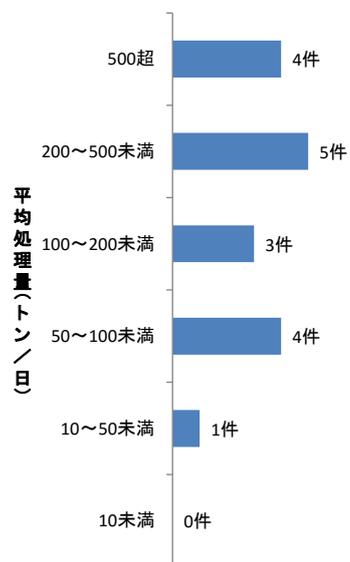
【焼却（熱回収なし）】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-2 廃プラスチック等の処理量に変化なし（中間処理・処理方法別－焼却（熱回収なし））【複数選択回答】



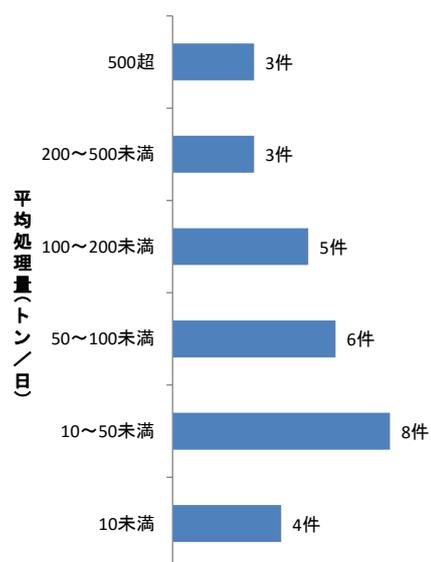
【焼却（サーマルリサイクル）】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-3 廃プラスチック等の処理量に変化なし
(中間処理・処理方法別—焼却（サーマルリサイクル）)【複数選択回答】



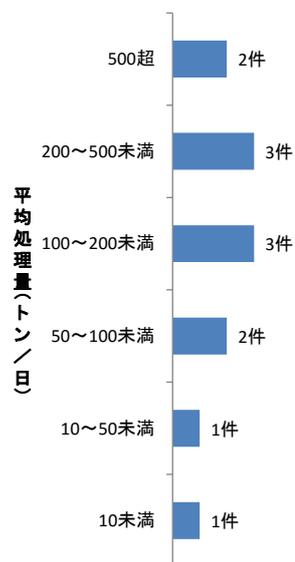
【圧縮・梱包】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-4 廃プラスチック等の処理量に変化なし
(中間処理・処理方法別—圧縮・梱包)【複数選択回答】



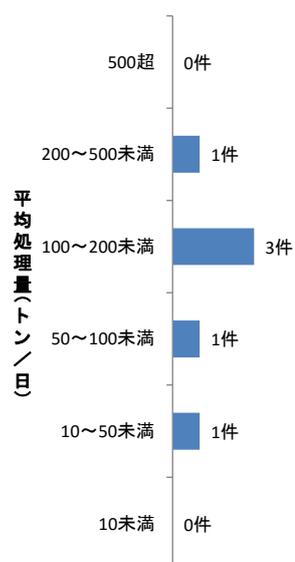
【燃料化（RPF化・RDF化）】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-5 廃プラスチック等の処理量に変化なし
(中間処理・処理方法別ー燃料化（RPF化・RDF化）)【複数選択回答】



【セメント原燃料利用】

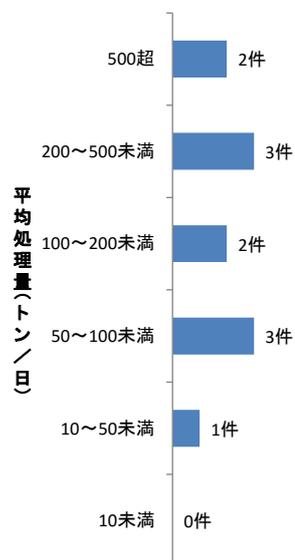
図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-6 廃プラスチック等の処理量に変化なし
(中間処理・処理方法別ーセメント原燃料利用)【複数選択回答】



【マテリアルリサイクル（再生原料化）】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-7 廃プラスチック等の処理量に変化なし
(中間処理・処理方法別—マテリアルリサイクル（再生原料化）)

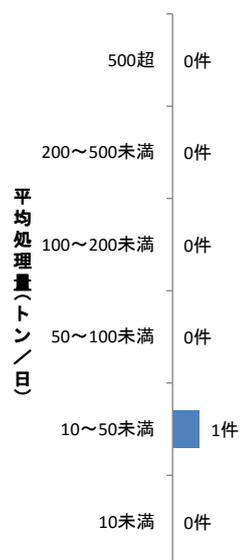
【複数選択回答】



【ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）】

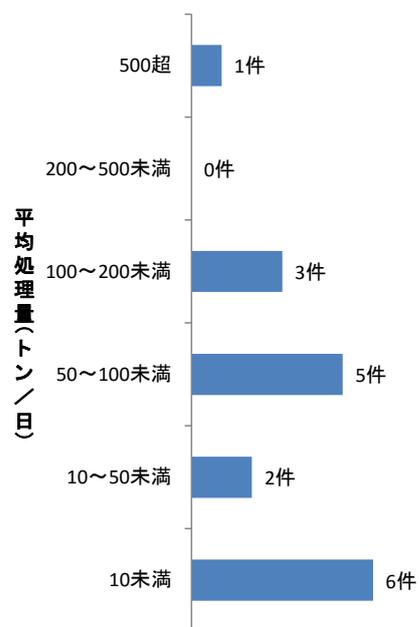
図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-8 廃プラスチック等の処理量に変化なし
(中間処理・処理方法別—ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）)

【複数選択回答】



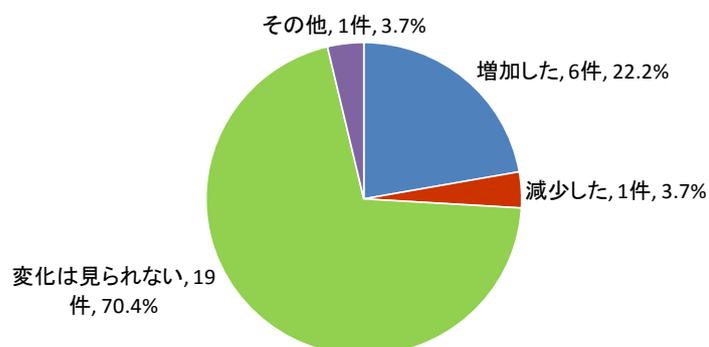
【その他】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-8 廃プラスチック等の処理量に変化なし
(中間処理・処理方法別ーその他)【複数選択回答】



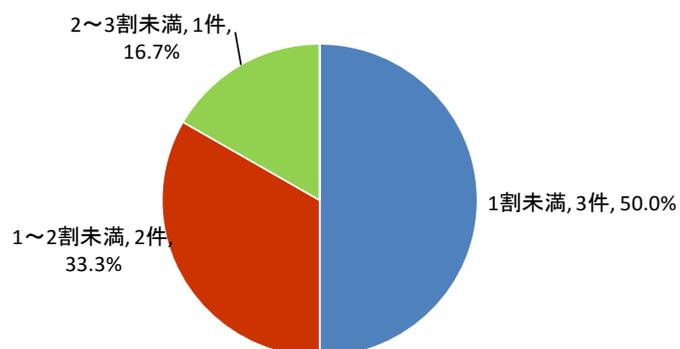
(3) 最終処分

図 4-2-2. Q2. (3)-1 廃プラスチック等の処理量の変化（最終処分）
【単一選択回答、n=27】



(3-1) 最終処分：処理量の増加幅

図 4-2-2. Q2. (3-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅（最終処分）
【単一選択回答、n=6】



(3-1-1) 最終処分：処理量の増加幅（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (3-1-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅
（最終処分・平均処理量別）【複数選択回答】



(3-2) 最終処分：処理量の減少幅

「減少した」と回答したケース（1件）における減少幅は「1～2割未満」との回答であった。

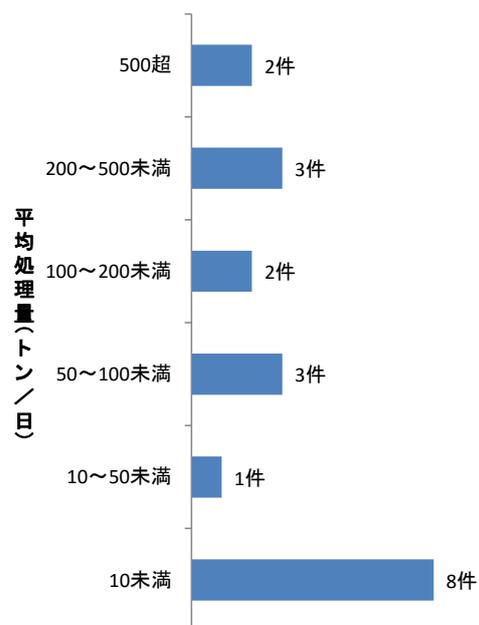
(3-2-1) 最終処分：処理量の減少幅（平均処理量別）

「減少した」と回答したケース（1件）については、平均処理量が「50 トン以上 100 トン未満」におけるもの（減少幅は「1～2割未満」）であった。

(3-3) 最終処分：処理量に変化なし

(3-3-1) 最終処分：処理量に変化なし（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (3-3-1)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし
(最終処分・平均処理量別)【複数選択回答】



「処分量が増加した」と回答したケースについては、「収集運搬」、「中間処理」、「最終処分」とともに、増加幅は「2割以上～3割未満」、「3割以上～4割未満」、「4割以上～5割未満」、「5割以上」といった回答が散見されたものの、「1割以上～2割未満」、「1割未満」といった回答が大半であり、前回調査と同様に増加幅は小幅なものとなった。（(1-1)、(2-1)、(3-1) 参照。）

また、「処分量が増加した」と回答したケースについて、当該業者の許可等の区分（Q1（3）の回答状況、収集運搬（積替保管有）・収集運搬（積替保管無）・中間処理・最終処分の別を回答）ごとに平均処理量（Q1（5））別に集計した結果、各業種・平均処理量に共通して、「1割以上～2割未満」、「1割未満」といった回答が多く、同様の傾向であった。（(1-1-1)、(1-1-2)、(2-1-1)、(3-1-1) 参照。）

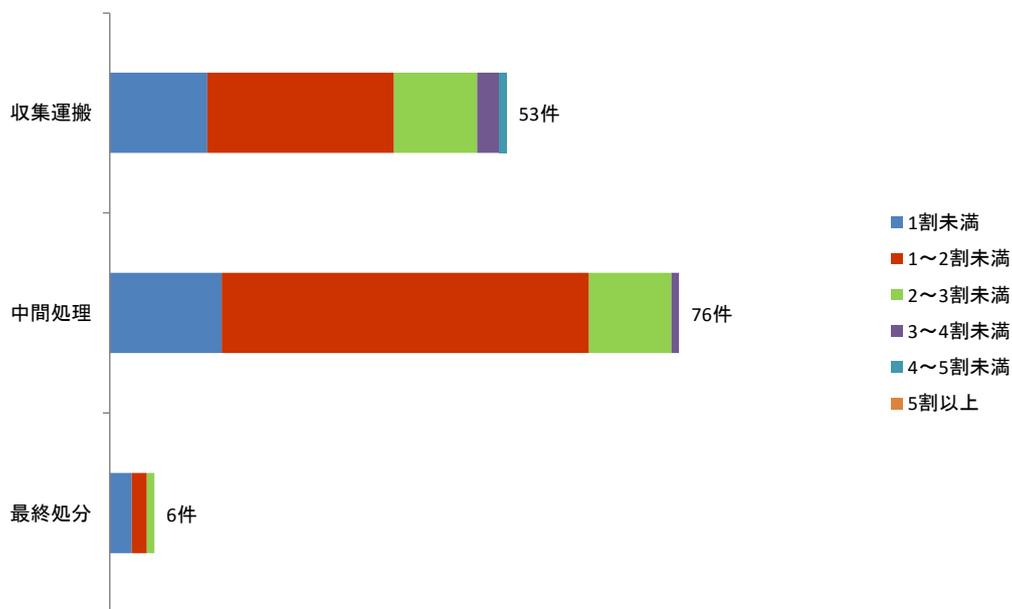
さらに、中間処理で「処分量が増加した」と回答したケースについて、当該業者の保有施設の種類（Q1（4）【中間処理】）及び平均処理量（Q1（5）【中間処理】）別に集計した結果、保有施設の各種類・平均処理量に共通して、「1割以上～2割未満」、「1割未満」といった回答が多く、同様の傾向であった。（(2-1-2)、(2-1-3) 参照。）

「処分量が減少した」と回答したケースについては、「最終処分」では減少（前回2件から今回1件）したが、「収集運搬」及び「中間処理」では増加（収集運搬：前回5件から今回18件、中間処理：前回11件から今回23件）した。減少幅については、「収集運搬」、「中間処理」、「最終処分」のいずれにおいても「1割未満の減少」、「1割以上2割未満の減少」、「2割以上3割未満の減少」といった回答が大半を占め、この点については、前回と同様の傾向であった。

これらのことから、業種・規模に共通して処分量の増加基調がみられる一方で、「収集運搬」及び「中間処理」においては処理量の減少傾向に転じたことが確認された。

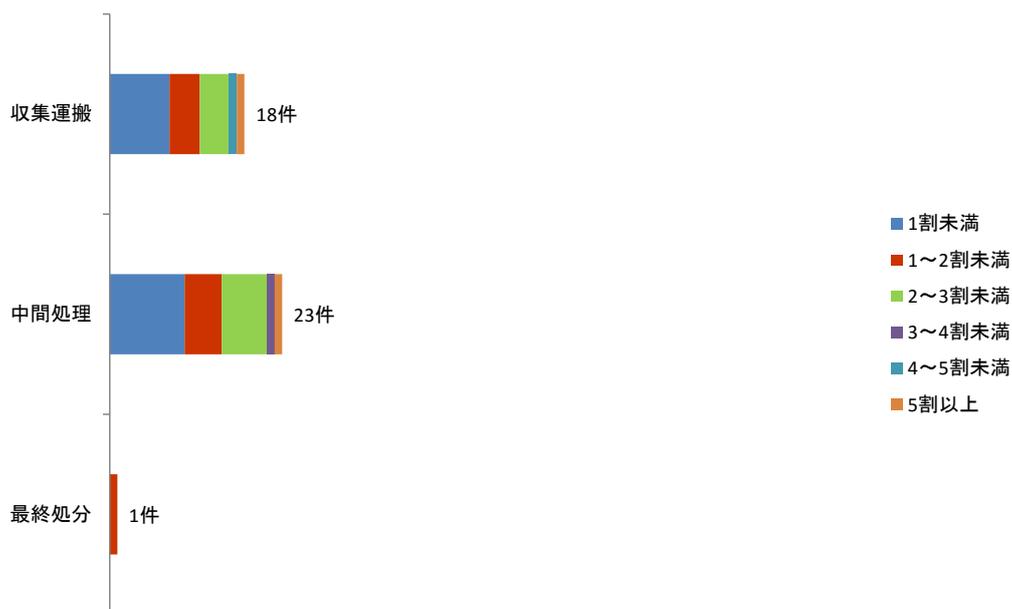
(参考)

図 4-2-2. Q2. 参考-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅（業種別）
【複数選択回答】



※ 収集運搬については、増加割合の選択肢を複数選択した回答があったため、図 4-2-2. Q2. (1)-1 中の「増加した」の回答数と一致しない。

図 4-2-2. Q2. 参考-2 廃プラスチック等の処理量の減少幅（業種別）
【複数選択回答】



【Q3】

処分業（中間処理）の許可をお持ちの方にお尋ねします。

現在の処理状況は、施設の処理能力のどの程度の稼働状況ですか。

※ 稼働率は、「処理施設全体の1日処理可能量（処理能力）に対する、実際の処理量の割合（廃プラスチック類以外の廃棄物を含む）」によって算出した概数について、該当するものひとつを選択。

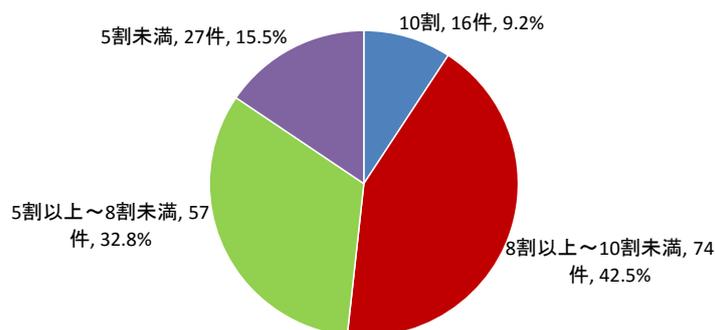
（単一選択回答）

【回答状況】

（1）回答状況

図 4-2-2. Q3. (1)-1 処理施設の稼働状況（中間処理）

【単一選択回答、n=174】

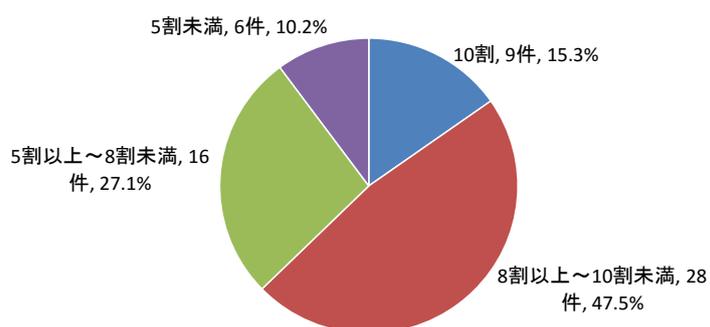


中間処理施設の稼働状況については、「8割以上～10割未満」が42.5%と最も多く、「10割」が9.2%となり、施設稼働率が高い状態にあることがうかがえる。一方で、「5割以上～8割未満」が32.8%、「5割未満」が15.5%となり、一定数の処理業者においては、施設稼働に若干の余裕を保持できている。

(1-1) 中間処理の保有施設種類別

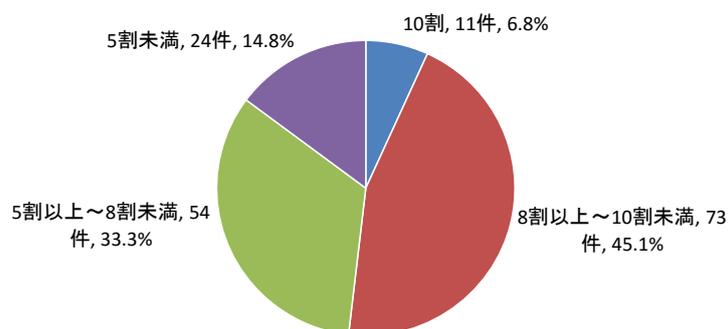
【焼却施設（熱回収なし、又は、サーマルリサイクル）】

図 4-2-2. Q3. (1-1)-1 処理施設の稼動状況（中間処理の保有施設種類別：
焼却施設）
【単一選択回答、n=60】



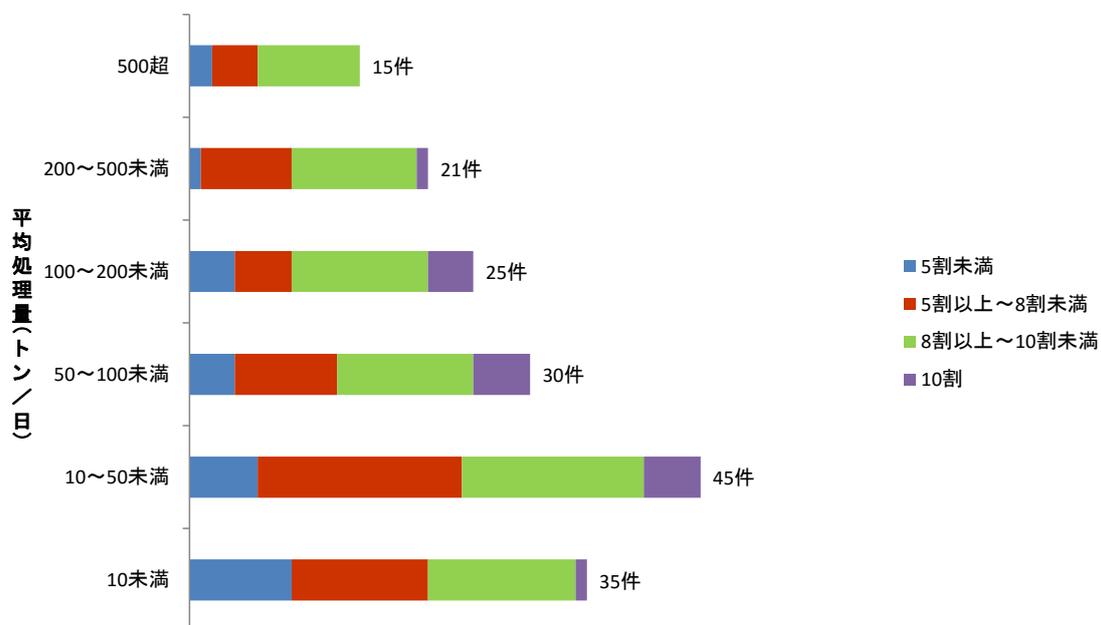
【焼却施設以外】

図 4-2-2. Q3. (1-1)-2 処理施設の稼動状況（中間処理の保有施設種類別：
焼却施設以外）
【単一選択回答、n=165】



(2) 平均処理量別

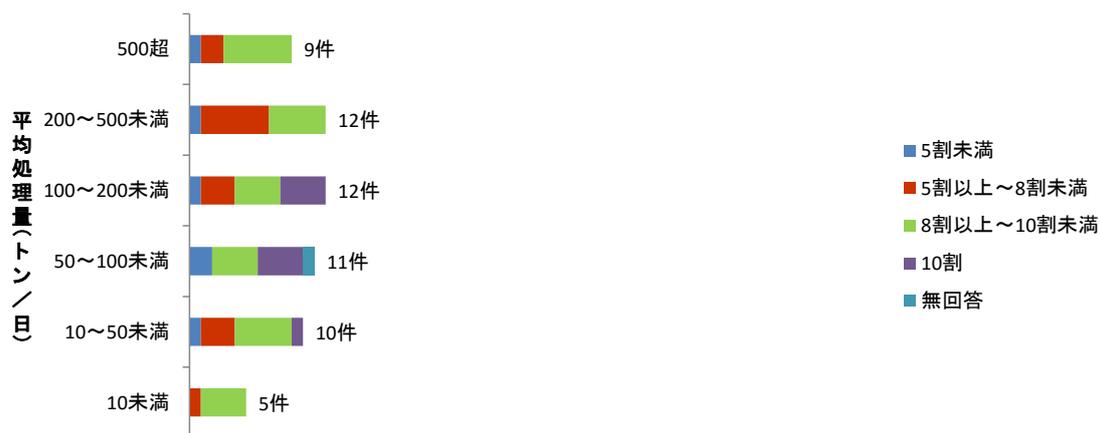
図 4-2-2. Q3. (2)-1 処理施設の稼働状況（中間処理・平均処理量別）
【複数選択回答】



(2-1) 平均処理量別、中間処理の保有施設種類別

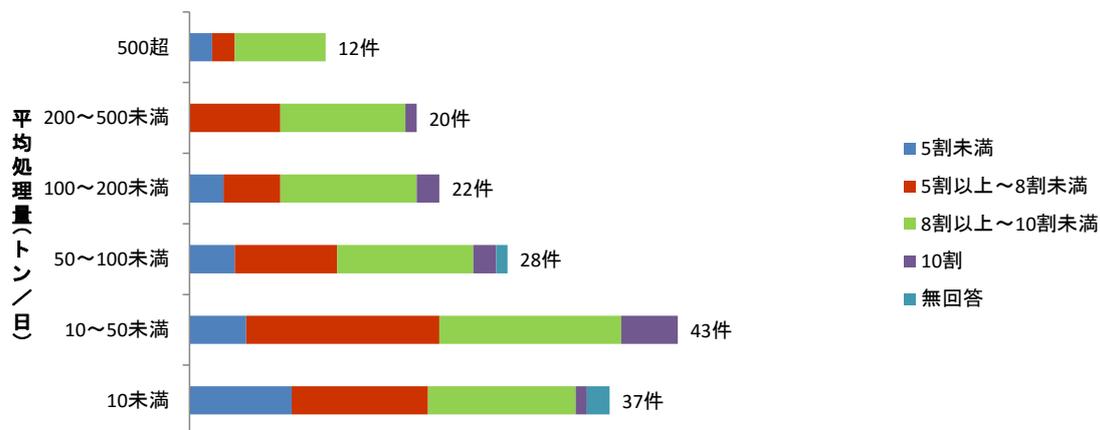
【焼却施設（熱回収なし、又は、サーマルリサイクル）】

図 4-2-2. Q3. (2-1)-1 処理施設の稼動状況（中間処理・平均処理量別、
中間処理の保有施設種類別：焼却施設）
【複数選択回答】



【焼却施設以外】

図 4-2-2. Q3. (2-1)-2 処理施設の稼動状況（中間処理・平均処理量別、
中間処理の保有施設種類別：焼却施設以外）
【複数選択回答】



【Q4】

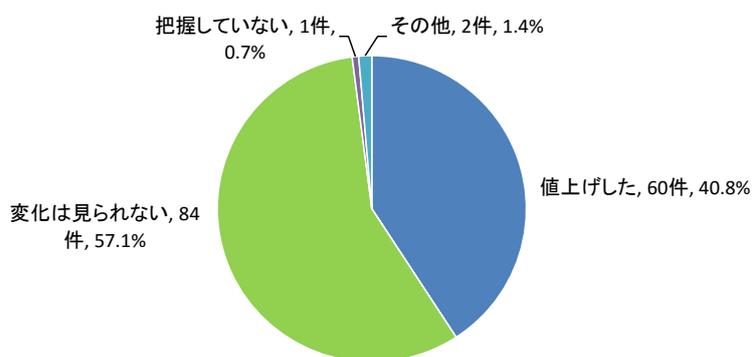
前回調査時点（本年2月末）までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理料金に変化はありましたか。処理料金に増減があった場合は、およその増減の割合をご回答ください。

（単一選択回答）

【回答状況】

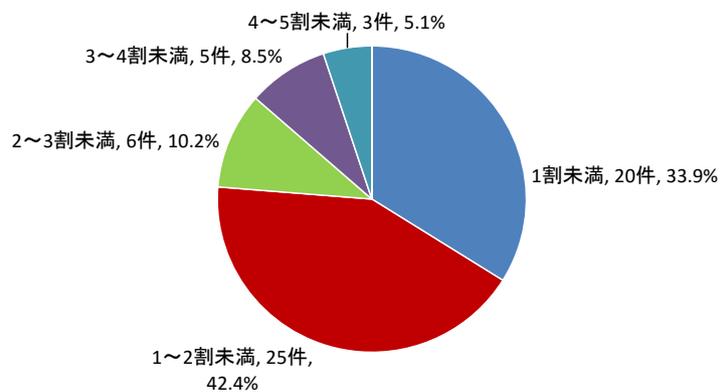
（1）収集運搬

図 4-2-2. Q4. (1)-1 廃プラスチック類の処理料金の变化（収集運搬）
【単一選択回答、n=147】



(1-1) 収集運搬：「値上げした」と回答したケースにおける値上げ幅

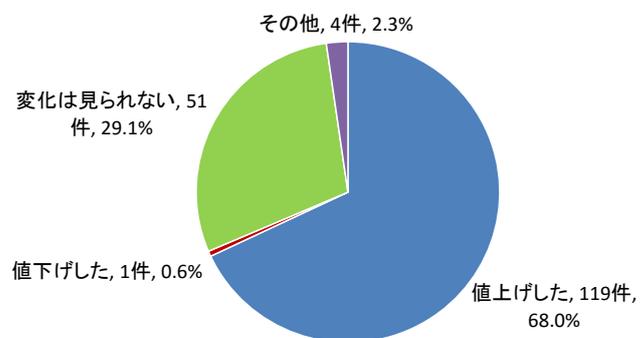
図 4-2-2. Q4. (1-1)-1 廃プラスチック類の処理料金の値上げ幅（収集運搬）
【単一選択回答、n=59】



※ 値上げ幅を選択しなかった回答があったため、各選択肢回答数の合計（n数）と図 4-2-2. Q4. (1)-1 の「値上げした」の回答数は一致しない。

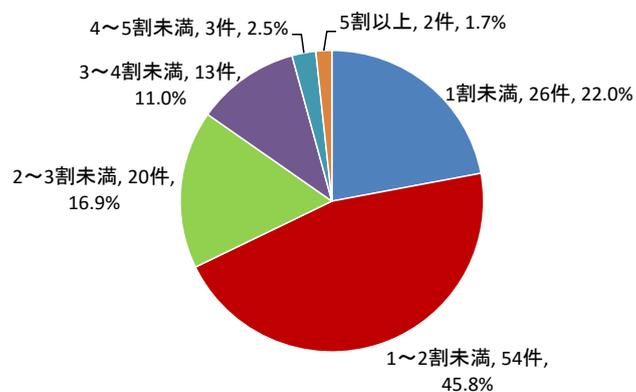
(2) 中間処理

図 4-2-2. Q4. (2)-1 廃プラスチック類の処理料金の変化 (中間処理)
【単一選択回答、n = 175】



(2-1) 中間処理：「値上げした」と回答したケースにおける値上げ幅

図 4-2-2. Q4. (2-1)-1 廃プラスチック類の処理料金の値上げ幅（中間処理）
【単一選択回答、n=118】



※ 値上げ幅を選択しなかった回答があったため、各選択肢回答数の合計（n数）と図 4-2-2. Q4. (2)-1 の「値上げした」の回答数は一致しない。

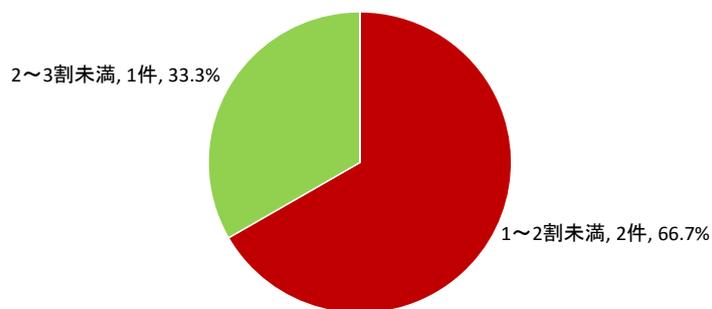
(3) 最終処分

図 4-2-2. Q4. (3)-1 廃プラスチック類の処理料金の変化（最終処分）
【単一選択回答、n = 28】



(3-1) 最終処分：「値上げした」と回答したケースにおける値上げ幅

図 4-2-2. Q4. (3-1)-1 廃プラスチック類の処理料金の値上げ幅（最終処分）
【単一選択回答、n = 3】



処理料金について「値上げした」と回答したのは、収集運搬では 40.8%、中間処理では 68.0%、最終処分では 10.7%となった。前回調査で「値上げした」と回答したのは、収集運搬で 34.1%、中間処理で 52.5%、最終処分で 23.3%であり、今回の調査で、中間処理、収集運搬の許可において処理料金の値上げ傾向が続いていることが把握された。

一方、「値下げした」と回答した処理業者は、中間処理で 0.8%であったものの、前回調査と同様に、「値下げした」業者はほとんどいなかった。(前回調査では収集運搬、中間処理、最終処分のいずれの許可等の区分においてもいなかった。)

処理料金を「値上げした」と回答したケースにおける値上げ幅については、収集運搬では、「1割以上～2割未満」が 42.4%、「1割未満」が 33.9%、「2割以上～3割未満」が 10.2%であった。中間処理では、「1割以上～2割未満」が 45.8%、「1割未満」が 22.0%、「2割以上3割未満」16.9%、「3割以上～4割未満」が 11.0%であった。また、最終処分では、「1割以上～2割未満」が 66.7%、「2割以上～3割未満」が 33.3%であった。

【Q5】

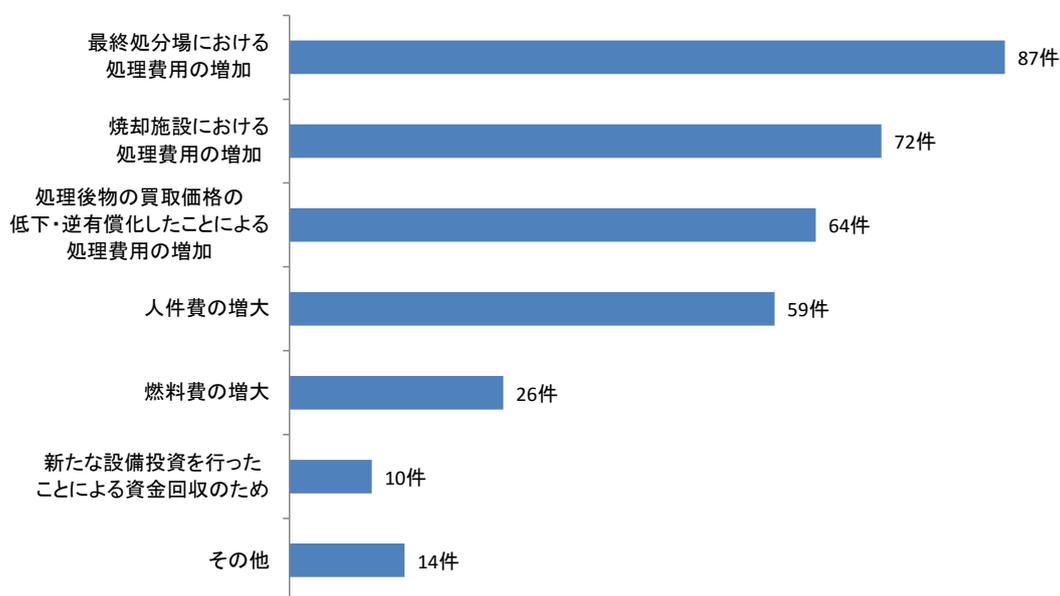
Q4で収集運搬、中間処理、最終処分のいずれかで「値上げした」と回答した方にお尋ねします。

処理料金の値上げは何が主な要因となっていますか。

(複数選択回答)

【回答状況】

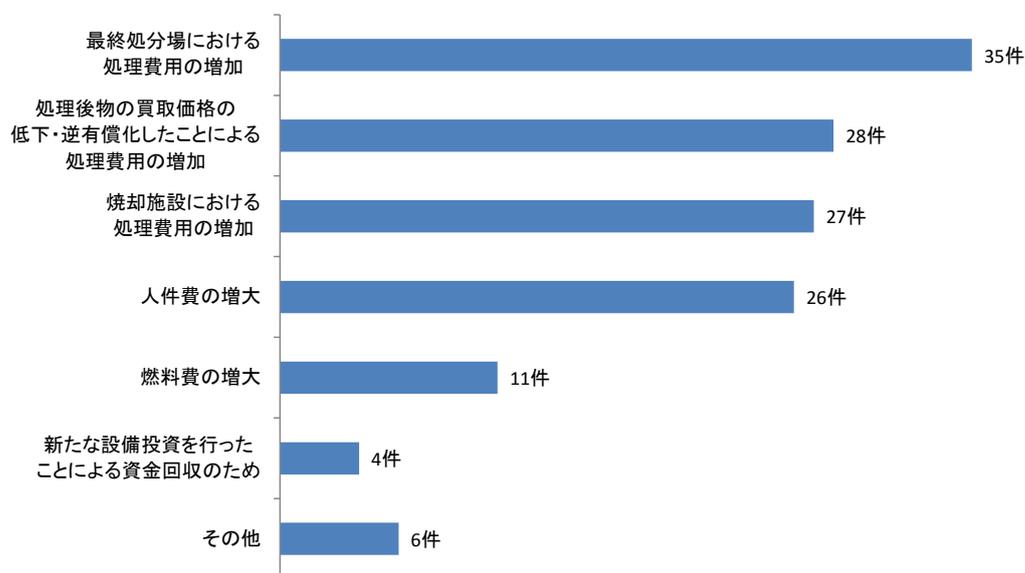
図 4-2-2. Q5-1 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因
【複数選択回答、n=123】



処理料金の値上げに至った主な要因は、「最終処分場における処理費用の増加」が 87 件と最も多く、次いで、「焼却施設における処理費用の増加」が 72 件、「処理後物の買取価格の低下・逆有償化したことによる処理費用の増加」が 64 件、「人件費の増大」が 59 件、「燃料費の増大」が 26 件などとなった。

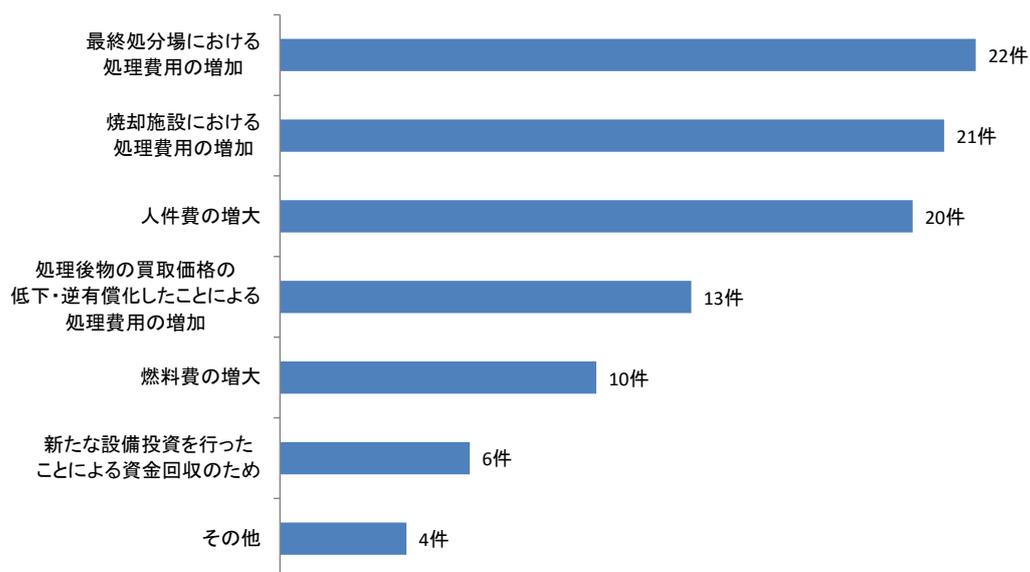
(1) 収集運搬（積替保管有）

図 4-2-2. Q5-2 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因
（収集運搬（積替保管有）【複数選択回答、n=47】）



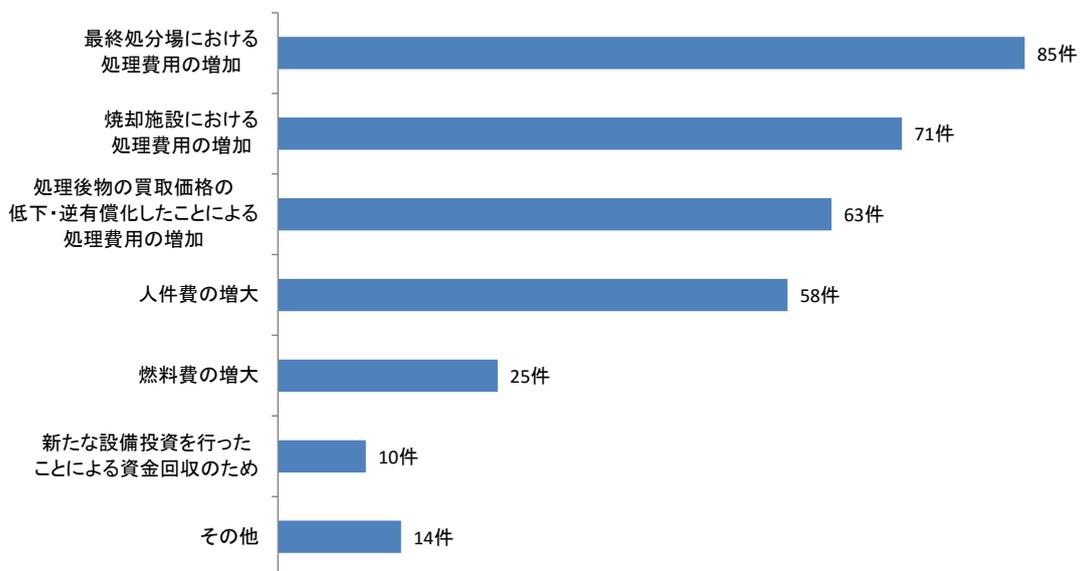
(2) 収集運搬（積替保管無）

図 4-2-2. Q5-3 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因
（収集運搬（積替保管無）【複数選択回答、n=31】）



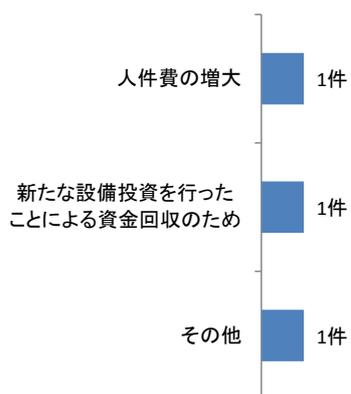
(3) 中間処理

図 4-2-2. Q5-4 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因
(中間処理)【複数選択回答、n=119】



(4) 最終処分

図 4-2-2. Q5-5 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因
(最終処分)【複数選択回答、n=3】



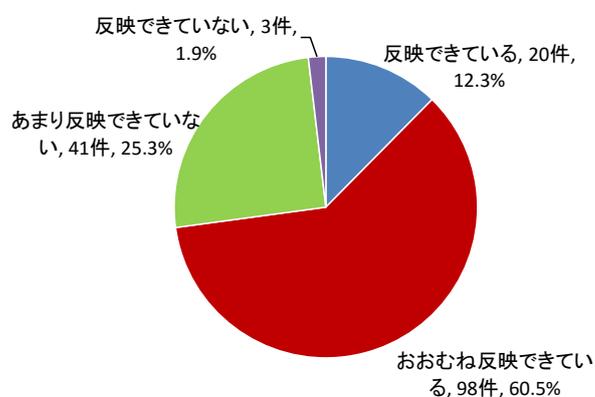
【Q6】

処理費用の増加を受けて、適正な費用を処理料金に反映できていますか。適正な費用の反映が困難となっている場合は、その原因についてもご教示ください。

(単一選択回答)

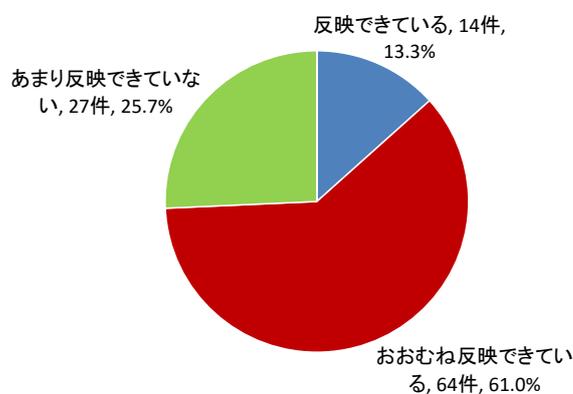
【回答状況】

図 4-2-2. Q6-1 処理費用増加分の料金への反映状況
【単一選択回答、n = 162】



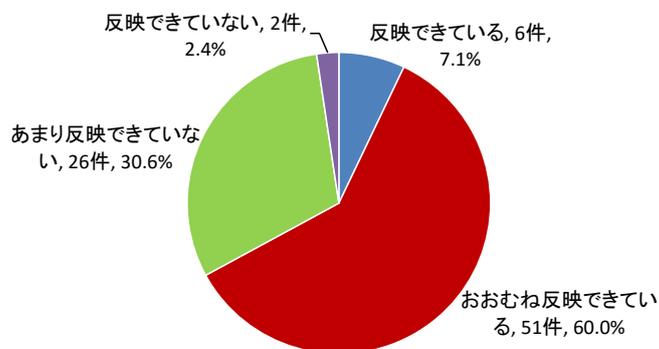
(1) 収集運搬 (積替保管有)

図 4-2-2. Q6-2 処理費用増加分の料金への反映状況
(収集運搬 (積替保管有)) 【単一選択回答、n = 105】



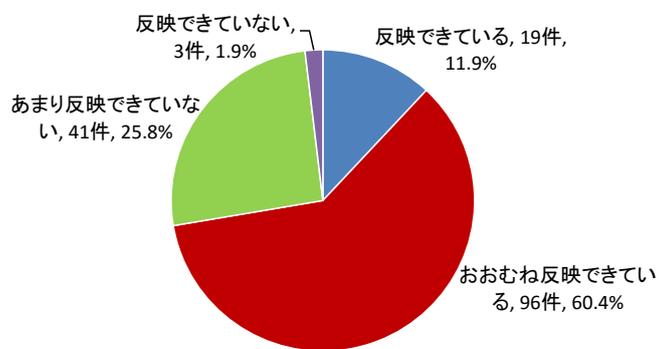
(2) 収集運搬（積替保管無）

図 4-2-2. Q6-3 処理費用増加分の料金への反映状況
（収集運搬（積替保管無））【単一選択回答、n = 85】



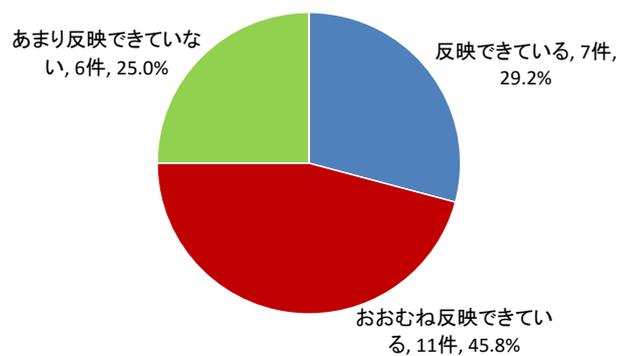
(3) 中間処理

図 4-2-2. Q6-4 処理費用増加分の料金への反映状況
（中間処理）【単一選択回答、n = 159】



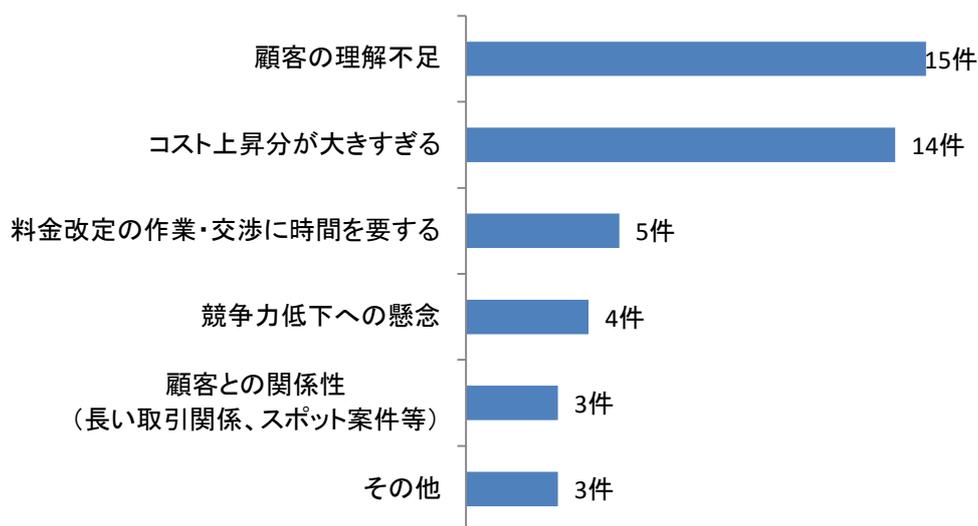
(4) 最終処分

図 4-2-2. Q6-5 処理費用増加分の料金への反映状況
(最終処分)【単一選択回答、n=24】



(5) 「適正費用を処理料金にあまり反映できていない」理由

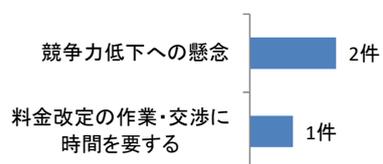
図 4-2-2. Q6-5 「適正費用を処理料金にあまり反映できていない」理由
【自由記述回答、n=41】



適正費用を処理料金にあまり反映できていない理由については、「顧客の理解不足」が15件と最も多く、次いで「コスト（費用）上昇分が大きすぎる」が14件であった。この他、「料金改定の作業・交渉に時間を要する」が5件、「競争力低下への懸念」が4件、「顧客との関係性（長い取引関係、スポット案件等）」が3件であった。

(6) 「適正費用を処理料金に反映できていない」理由

図 4-2-2. Q6-5 「適正費用を処理料金に反映できていない」理由
【自由記述回答、n = 3】



適正費用を処理料金に反映できていない理由については、「競争力低下への懸念」が2件、「料金改定の作業・交渉に時間を要する」が1件であった。

【Q7】

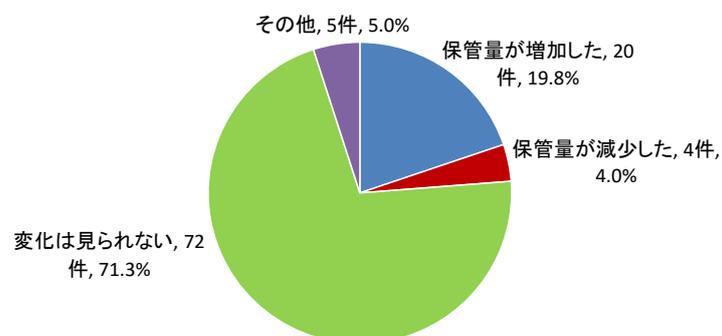
前回調査時点（本年2月末）までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の保管状況に変化はありましたか。保管量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

（単一選択回答）

【回答状況】

（1）収集運搬（積替保管有）

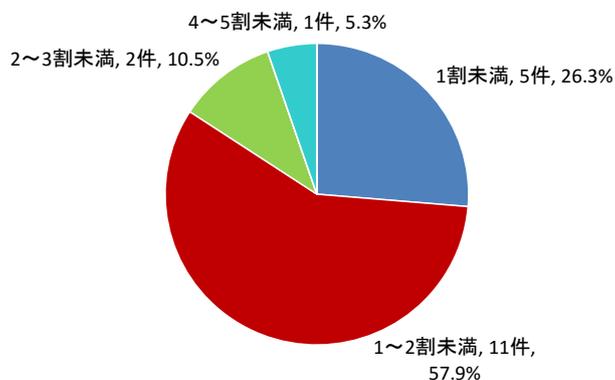
図 4-2-2. Q7. (1)-1 廃プラスチック類の保管状況の変化
（収集運搬（積替保管有））【単一選択回答、n=99】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。

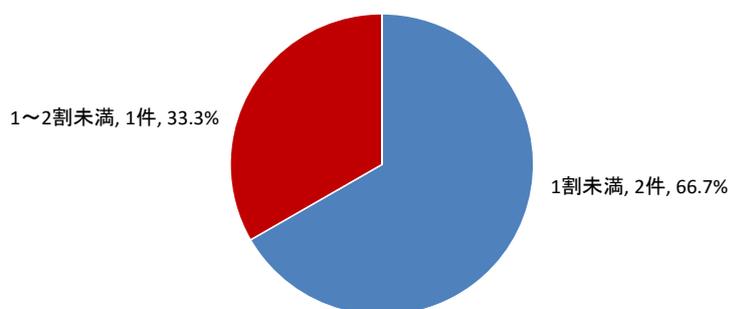
(1-1) 収集運搬（積替保管有）：「増加した」の回答における増加幅

図 4-2-2. Q7. (1-1)-1 廃プラスチック類の保管量の増加幅
(収集運搬（積替保管有）)【単一選択回答、n=20】



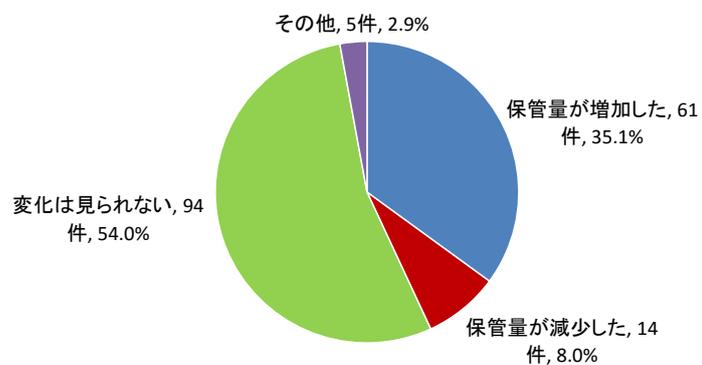
(1-2) 収集運搬（積替保管有）：「減少した」の回答における減少幅

図 4-2-2. Q7. (1-2)-1 廃プラスチック類の保管量の減少幅
(収集運搬（積替保管有）)【単一選択回答、n=3】



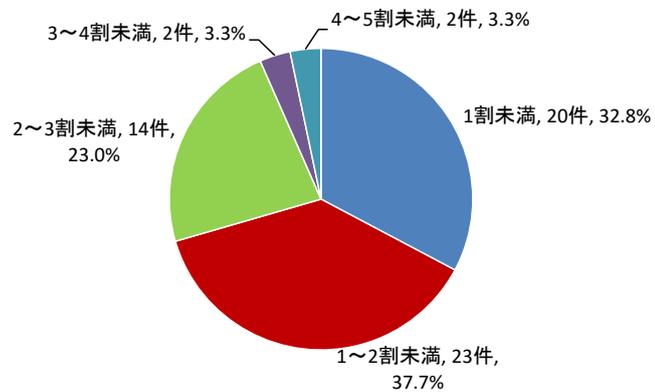
(2) 中間処理 (処理前)

図 4-2-2. Q7. (2)-1 廃プラスチック類の保管状況の変化
(中間処理)【単一選択回答、n=174】



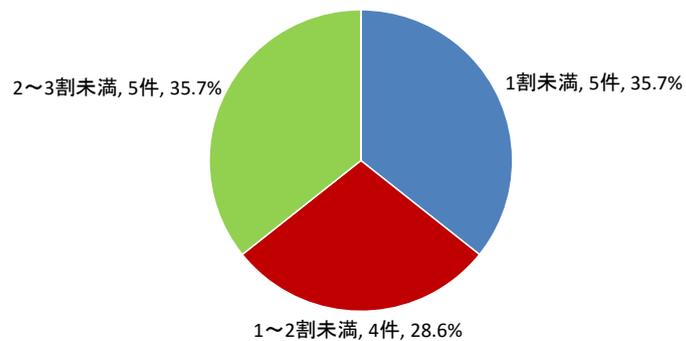
(2-1) 中間処理 (処理前) : 「増加した」の回答における増加幅

図 4-2-2. Q7. (2-1)-1 廃プラスチック類の保管量の増加幅
(中間処理 (処理前)) 【単一選択回答、n=61】



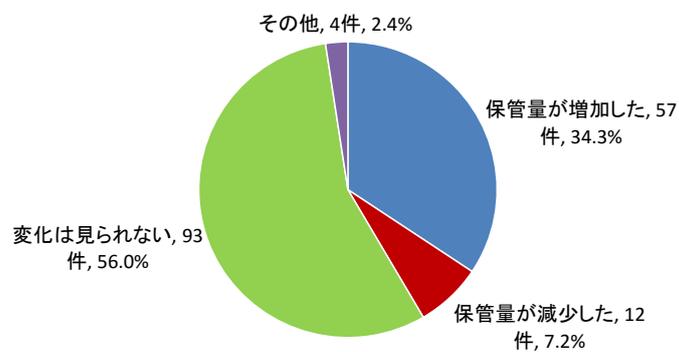
(2-2) 中間処理 (処理前) : 「減少した」の回答における減少幅

図 4-2-2. Q7. (2-2)-1 廃プラスチック類の保管量の減少幅
(中間処理 (処理前)) 【単一選択回答、n=14】



(3) 中間処理（処理後物）

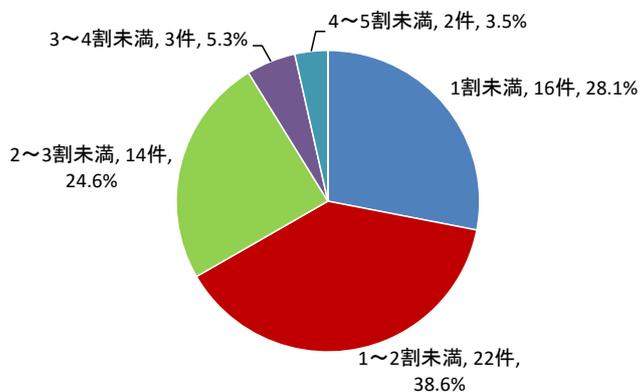
図 4-2-2. Q7-5 廃プラスチック類の保管状況の変化
（中間処理（処理後物））【単一選択回答、n = 165】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。

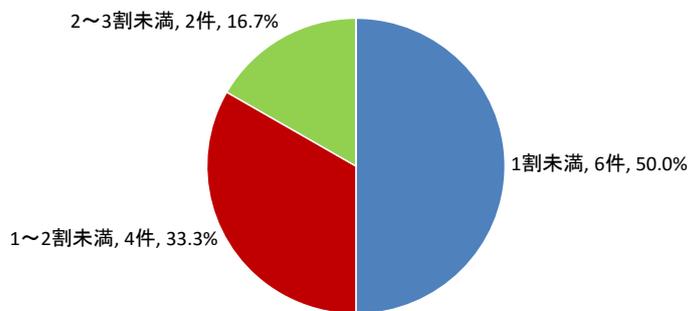
(3-1) 中間処理(処理後物) : 「増加した」の回答における増加幅

図 4-2-2. Q7. (3-1)-1 廃プラスチック類の保管量の増加幅
(中間処理(処理後物))【単一選択回答、n=57】



(3-2) 中間処理(処理後物) : 「減少した」の回答における減少幅

図 4-2-2. Q7. (3-2)-1 廃プラスチック類の保管量の減少幅
(中間処理(処理後物))【単一選択回答、n=12】



【Q8】

Q7で収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前・処理後物）のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。

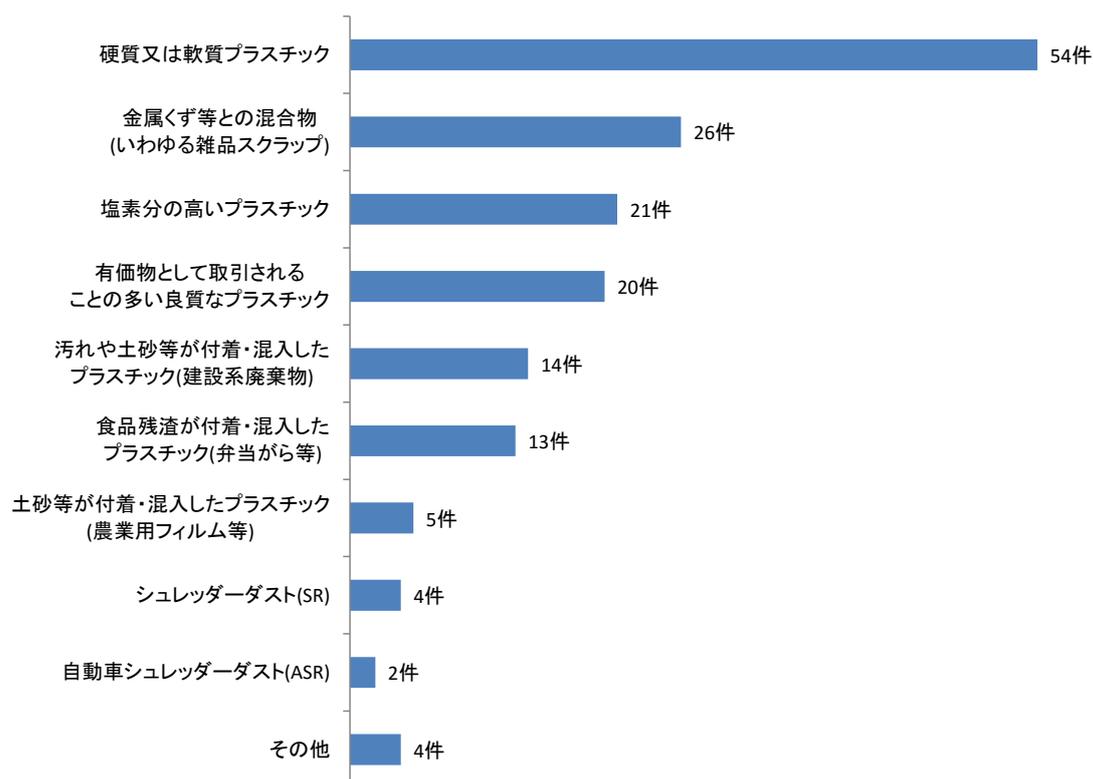
前回調査時点（本年2月末）までと比較して、特に保管量が増加した廃プラスチック類の種類はどのような物ですか。

（複数選択回答、自由記述回答）

【回答状況】

（1）回答状況

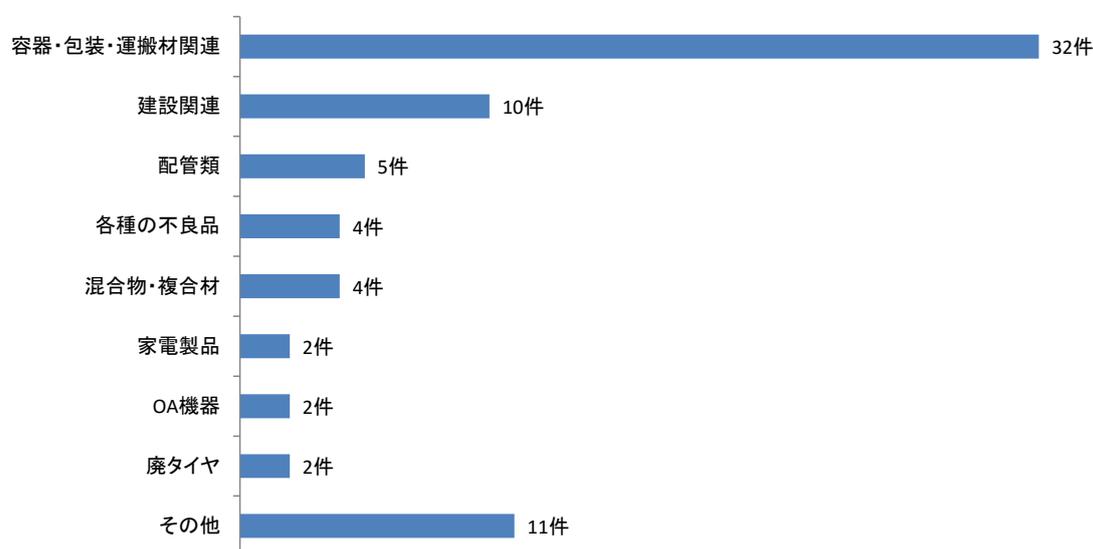
図 4-2-2. Q8. (1)-1 保管量が増加した廃プラスチック類の種類
【複数選択回答、n = 70】



(1) 「硬質・軟質プラスチック」と回答したケースでの具体的内容

保管量が特に増加した廃プラスチック類の種類として「硬質・軟質プラスチック」と回答したケースについて、その具体的な製品名及び素材名の回答内容を分類した結果、並びに、主な処理方法を以下に示す。

図 4-2-2. Q8. (1)-1 保管量が増加した「硬質・軟質プラスチック」の具体的内容
(製品名)
【自由記述回答、n = 54】

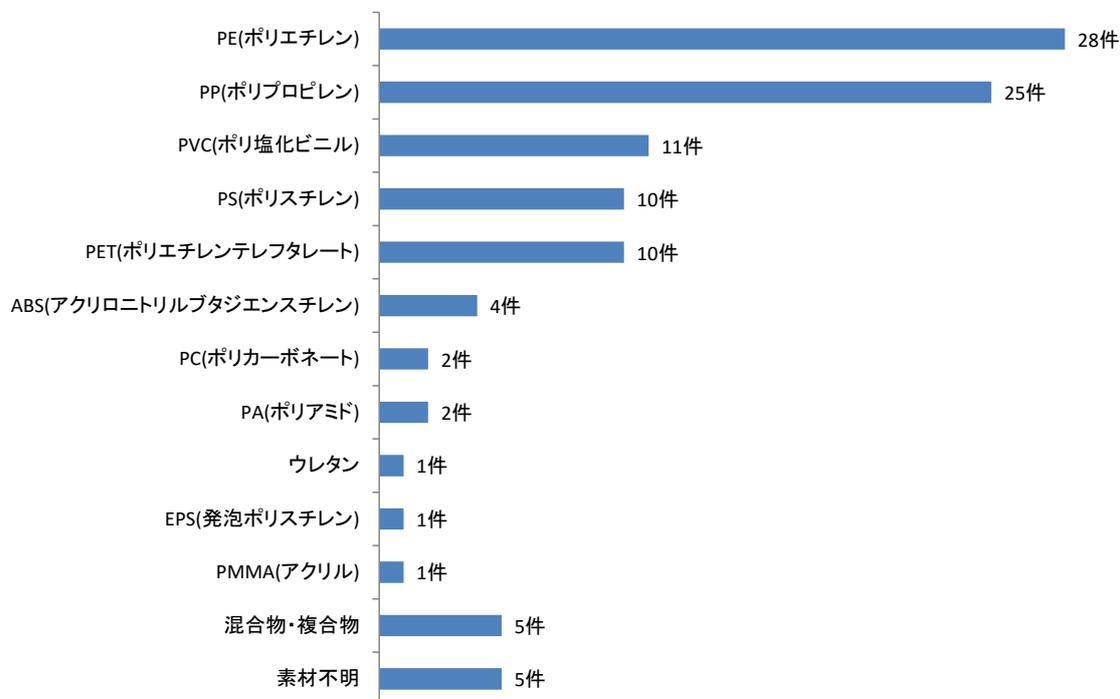


保管量が特に増加した「硬質・軟質プラスチック」の具体的な製品名については、「容器・包装・運搬材関連」の製品（梱包材、容器、包装シート、パレット等）が 32 件と最も多かった。次いで、「建設関連」の製品（建材）が 10 件、「配管類」（パイプ類）が 5 件、「各種の不良品」及び「混合物・複合材」がそれぞれ 4 件などであった。

「その他」としては、「自動車部品」、「ゴム加工品」、「ゴムベルト」などの回答があった。

図 4-2-2. Q8. (1)-2 保管量が増加した「硬質・軟質プラスチック」の具体的内容
(素材名)

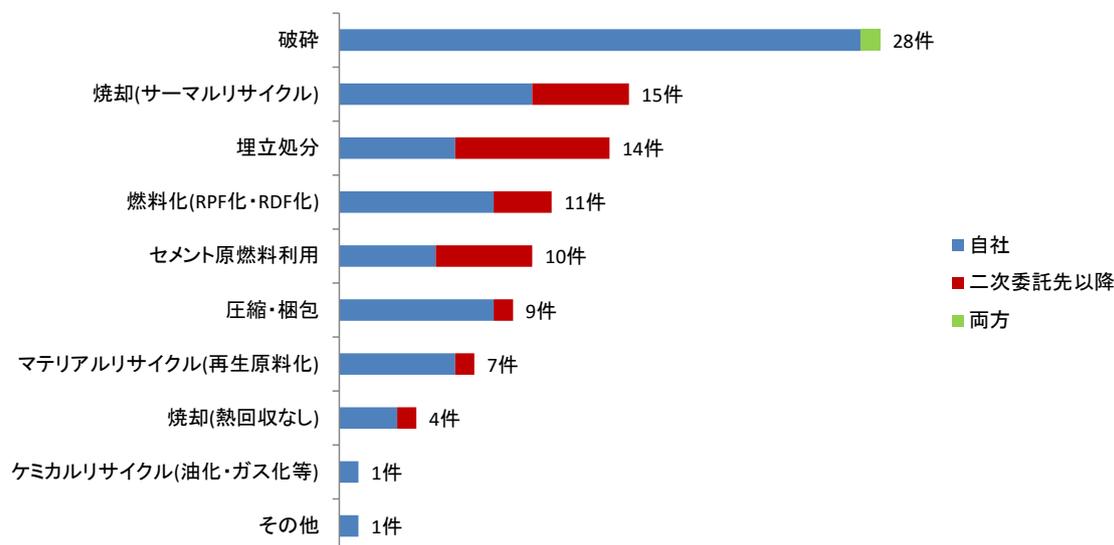
【自由記述回答、n = 54】



保管量が特に増加した「硬質・軟質プラスチック」の具体的な素材名については、汎用樹脂である「PE (ポリエチレン)」が 28 件、「PP (ポリプロピレン)」が 25 件、「PVC (ポリ塩化ビニル)」が 11 件、「PS (ポリスチレン)」及び「PET (ポリエチレンテレフタレート)」がそれぞれ 10 件となったほか、「ABS (アクリロニトリルブタジエンスチレン)」が 4 件などとなった。

図 4-2-2. Q8. (1)-3 保管量が増加した「硬質・軟質プラスチック」の具体的内容
(主な処理方法)

【自由記述回答、n=54】



保管量が増加した「硬質・軟質プラスチック」の主な処理方法については、「破碎」が28件と最も多かった。次いで、「焼却(サーマルリサイクル)」が15件、「埋立処分」が14件、燃料化(RPF化・RDF化)が11件、「セメント原燃料利用」が10件、「圧縮・梱包」が9件などとなった。

また、これらの処理が自社、二次委託先以降、両方で行われているかの別で見ると、自社での処理である割合が高いのは「破碎」、「圧縮梱包」及び「燃料化(RPF化・RDF化)」であった。焼却や燃料化(RPF化・RDF化)、セメント原燃料利用、埋立処分の前処理として一般的な「破碎」処理において保管量が増加した傾向がうかがえる。

【Q9】

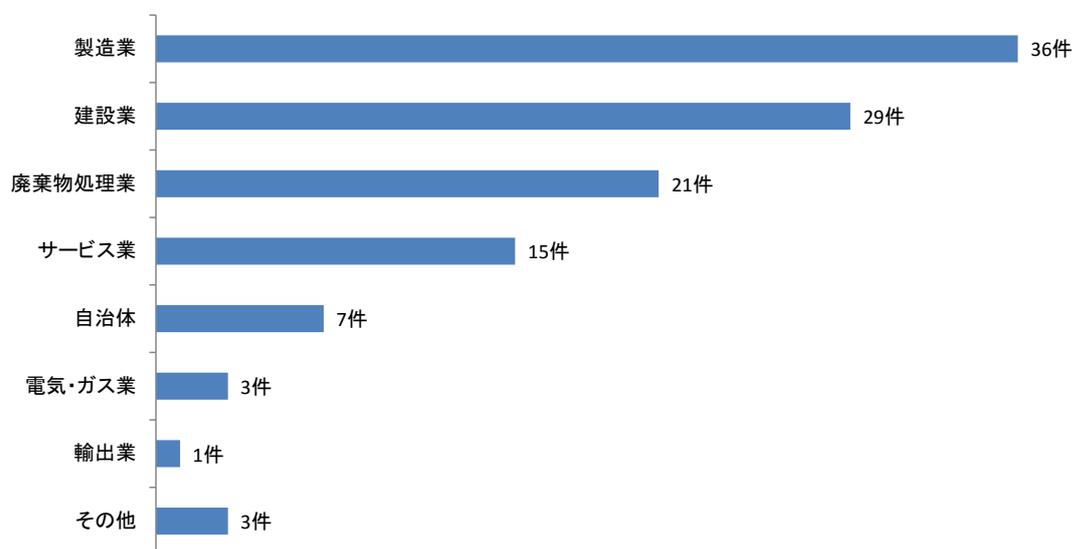
Q7で収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前・処理後物）のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。

保管量の増加分は、主にどこから排出されたものですか。

（複数選択回答）

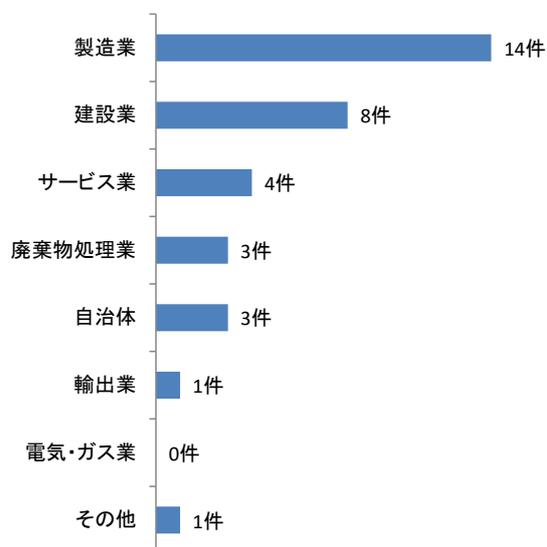
【回答状況】

図 4-2-2. Q9-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種
【複数選択回答、n=70】



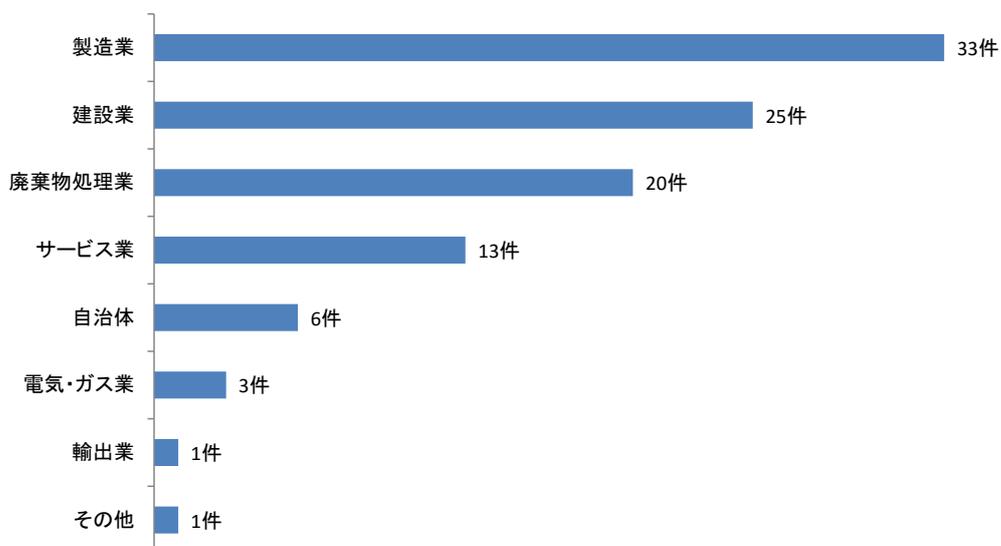
(1) 収集運搬（積替保管有）

図 4-2-2. Q9. (1)-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種
（収集運搬（積替保管有））【複数選択回答、n=20】



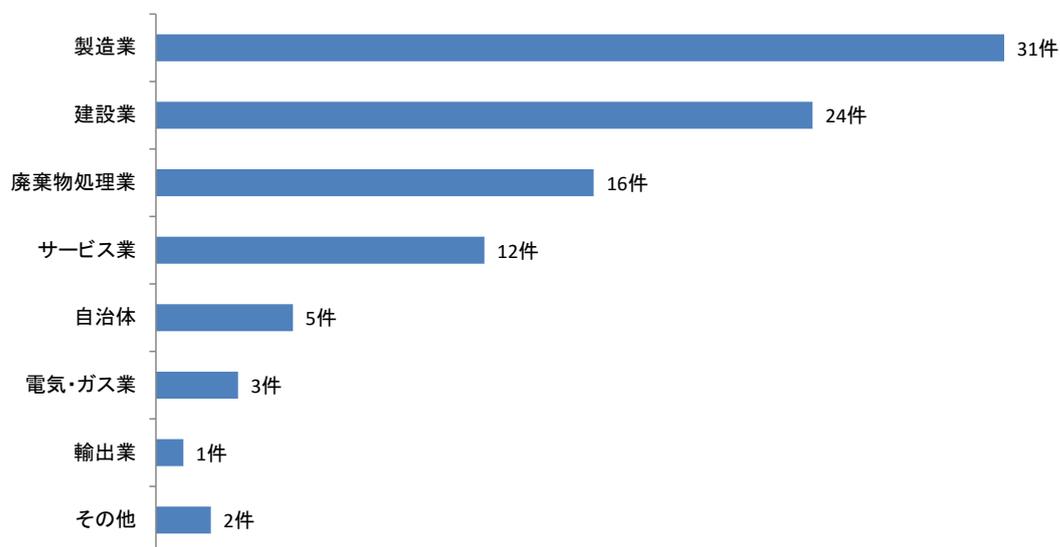
(2) 中間処理（処理前物）

図 4-2-2. Q9. (2)-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種
（中間処理（処理前物））【複数選択回答、n=61】



(3) 中間処理（処理後物）

図 4-2-2. Q9. (3)-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種
（中間処理（処理後物））【複数選択回答、n=57】



収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前物・処理後物）のいずれにおいても、保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種として最も多いのが「製造業」であり、「建設業」、「廃棄物処理業」、「サービス業」、「自治体」、「電気・ガス業」、「輸出業」の順で続いた。

【Q10】

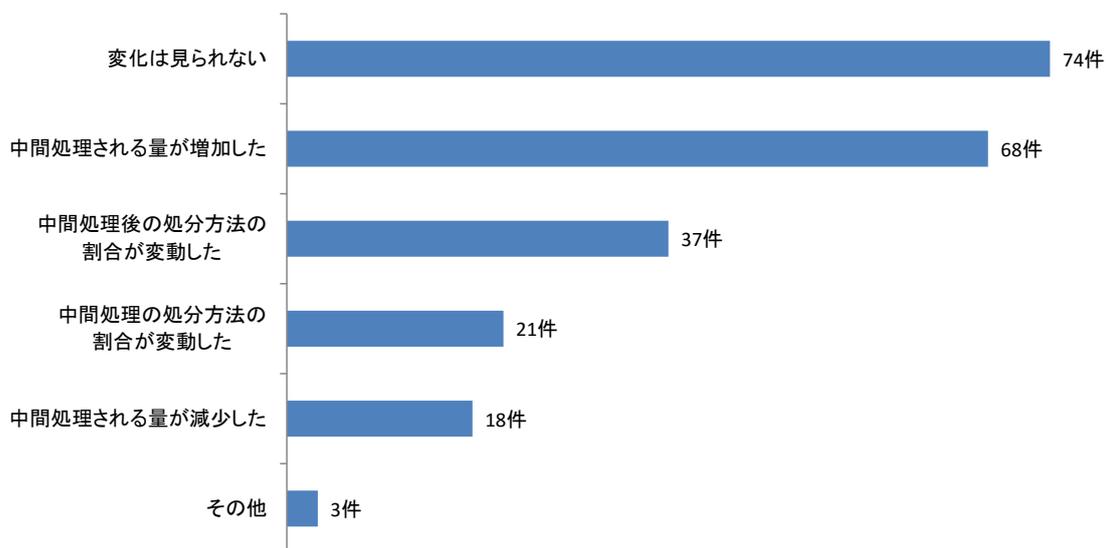
前回調査時点（本年2月末）までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の処分状況に変化はありましたか。処理量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

（複数選択回答、単一選択回答）

【回答状況】

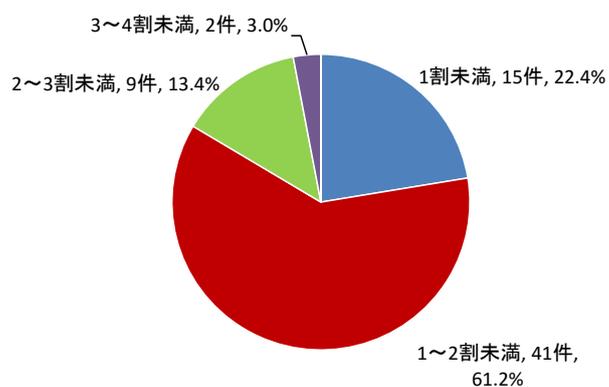
（1）中間処理

図 4-2-2. Q10. (1)-1 廃プラスチック類の処理量の変化
（中間処理）【複数選択回答、n=172】



(1-1) 中間処理 : 「中間処理される量が増加した」と回答したケースにおける増加幅

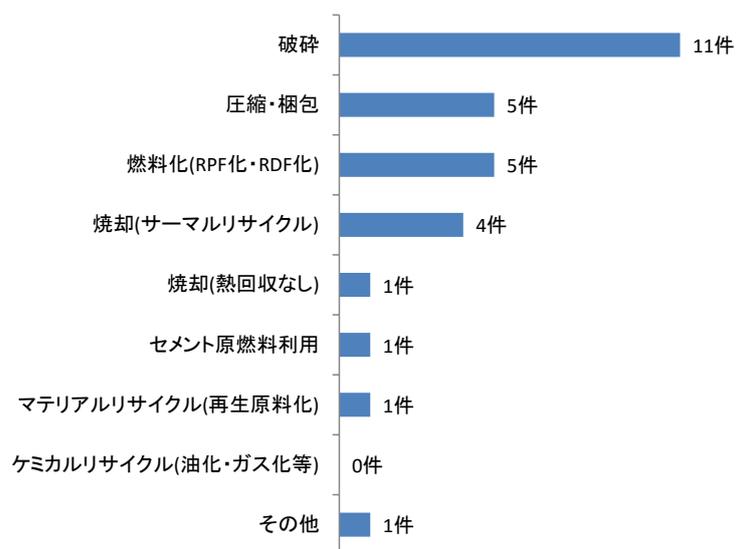
図 4-2-2. Q10. (1-1)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅
(中間処理) 【単一選択回答、n=67】



※ 増加幅を選択しなかった回答があったため、各選択肢回答数の合計（n数）と図 4-2-2. Q10. (1)-1 の「中間処理される量が増加した」の回答数は一致しない。

(1-2) 中間処理：「中間処理の処分方法の割合が変動した」と回答したケースにおける割合が変動した中間処理方法

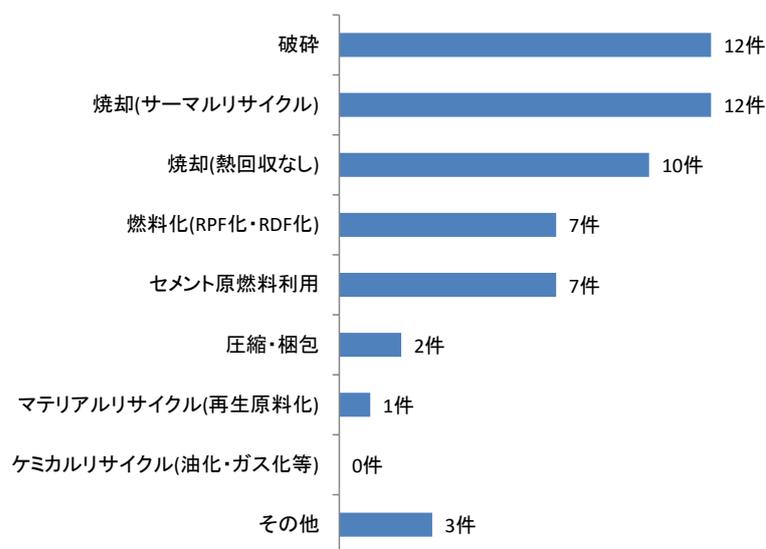
図 4-2-2. Q10. (1-2)-1 廃プラスチック類の処理割合に変動があった処理方法
(中間処理)【複数選択回答、n=21】



「中間処理の処分方法の割合が変動した」と回答したケースにおける割合が変動した処分方法としては、「破碎」が11件と最も多く、次いで、「圧縮・梱包」及び「燃料化(RPF化・RDF化)」がそれぞれ5件、「焼却(サーマルリサイクル)」が4件、「焼却(熱回収なし)」、「セメント原燃料利用」及び「マテリアルリサイクル(再生原料化)」がそれぞれ1件となった。

(1-3) 中間処理：「中間処理後の処分方法の割合が変動した」と回答したケースにおける割合が変動した処分方法

図 4-2-2. Q10. (1-3)-1 廃プラスチック類の処理割合に変動があった処理方法
(中間処理後物)【複数選択回答、n=37】

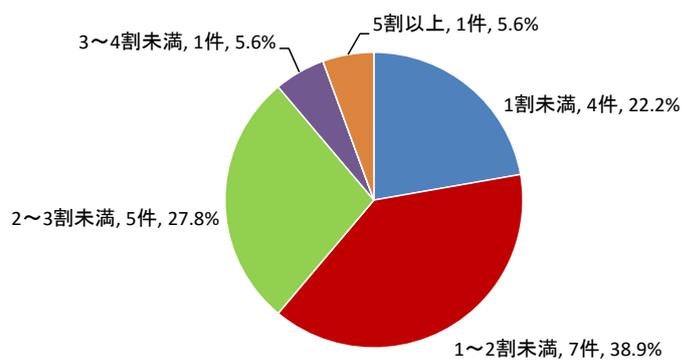


「中間処理後の処分方法の割合が変動した」と回答したケースにおける割合が変動した処分方法としては、「破碎」及び「焼却（サーマルリサイクル）」がそれぞれ12件と最も多く、次いで、「焼却（熱回収なし）」が10件、「燃料化（RPF化・RDF化）」及び「セメント原燃料利用」がそれぞれ7件であった。

(1-2) 中間処理前と対比して、「焼却（熱回収なし及びサーマルリサイクル）」、「燃料化（RPF化・RDF化）」、「セメント原燃料利用」の回答が増えており、中間処理後の処分方法として選ばれる傾向がうかがえる。

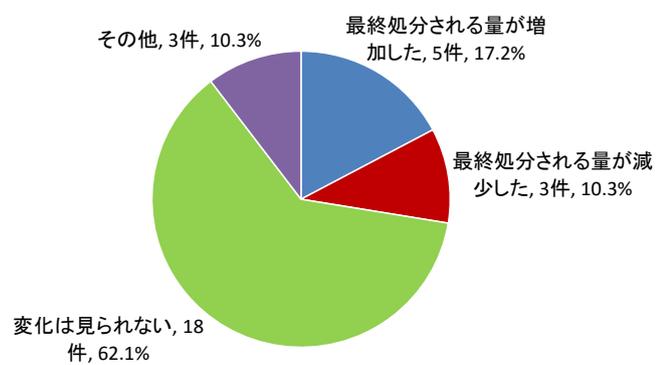
(1-4) 中間処理 : 「中間処理される量が減少した」と回答したケースにおける減少幅

図 4-2-2. Q10. (1-4)-1 廃プラスチック類の処理量の減少幅
(中間処理) 【単一選択回答、n=18】



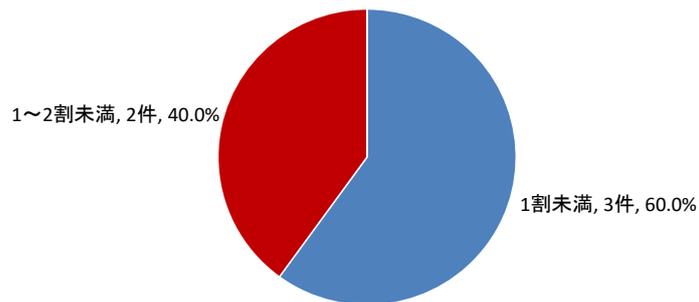
(2) 最終処分

図 4-2-2. Q10. (2)-1 廃プラスチック類の処分量の変化
(最終処分)【単一選択回答、n=29】



(2-1) 最終処分：「最終処分される量が増加した」と回答したケースにおける増加幅

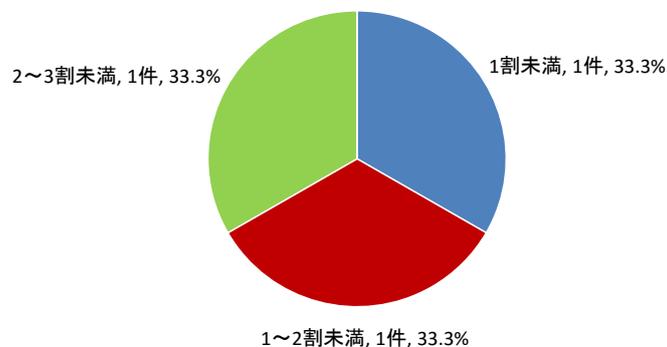
図 4-2-2. Q10. (2-1)-1 廃プラスチック類の処分量の増加幅
(最終処分)【単一選択回答、n = 5】



「最終処分される量が増加した」と回答したケースにおける増加幅としては、「1割未満」が3件、「1~2割未満」が2件であり、いずれのケースにおいても2割未満の増加幅となった

(2-2) 最終処分：「最終処分される量が減少した」と回答したケースにおける減少幅

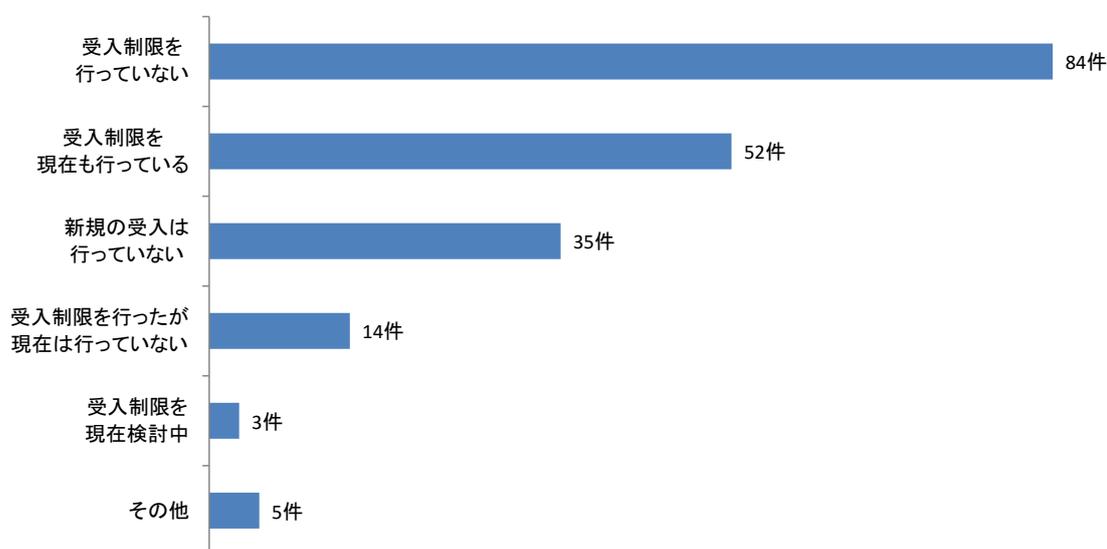
図 4-2-2. Q10. (2-2)-1 廃プラスチック類の処分量の減少幅
(最終処分)【単一選択回答、n = 3】



【Q11】

本年7月末現在、貴社において、廃プラスチック類の受入制限の状況についてご教示ください。

(複数選択回答)

【回答状況】**図 4-2-2. Q11-1 廃プラスチック類の受入制限の状況****【複数選択回答、n=185】**

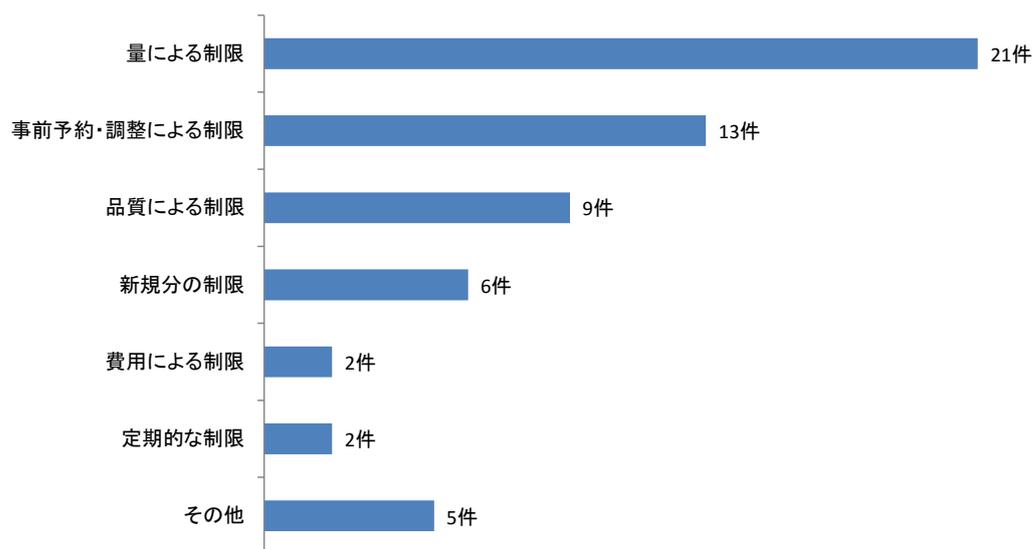
「受入制限を現在も行っている」が52件（本問が無回答のものを除く回答者（185件）全体の28.1%）となり、前回調査（52件、同28.8%）と比較すると、件数・回答者全体に対する割合ともにほぼ同程度であった。さらに、「新規の受入は行っていない」の35件（同18.9%、前回調査18件・10.0%）を合算すると、87件（同47.0%、前回調査70件・38.9%）が実質的な受入制限を行っているという結果となり、受入制限を行っている割合は前回調査より増加した。

また、「受入制限を現在検討中」が3件（同1.6%）となり、前回調査（16件、同8.9%）と比較すると件数・割合ともに減少した。

「受入制限を行っていない」は84件（同45.4%）となり、前回調査（89件、同49.4%）よりもやや減少した一方で、「受入制限を行ったが現在は行っていない」は14件（同7.6%）となり、前回調査（3件、同1.6%）よりも増加した。

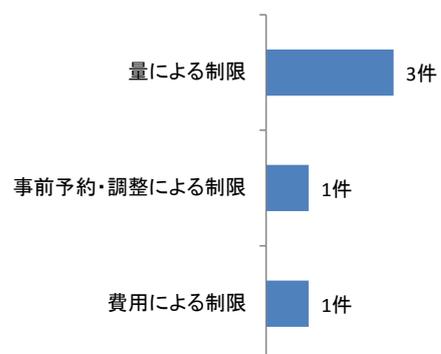
(1) 「受入制限を現在も行っている」と回答したケースでの具体的な受入制限の内容

図 4-2-2. Q11. (1)-1 現在行っている廃プラスチック類の受入制限の内容
【自由記述回答、n=52】



(2) 「受入制限を現在検討中」と回答したケースでの具体的な受入制限の内容

図 4-2-2. Q11-3 現在検討中の廃プラスチック類の受入制限の内容
【自由記述回答、n = 3】

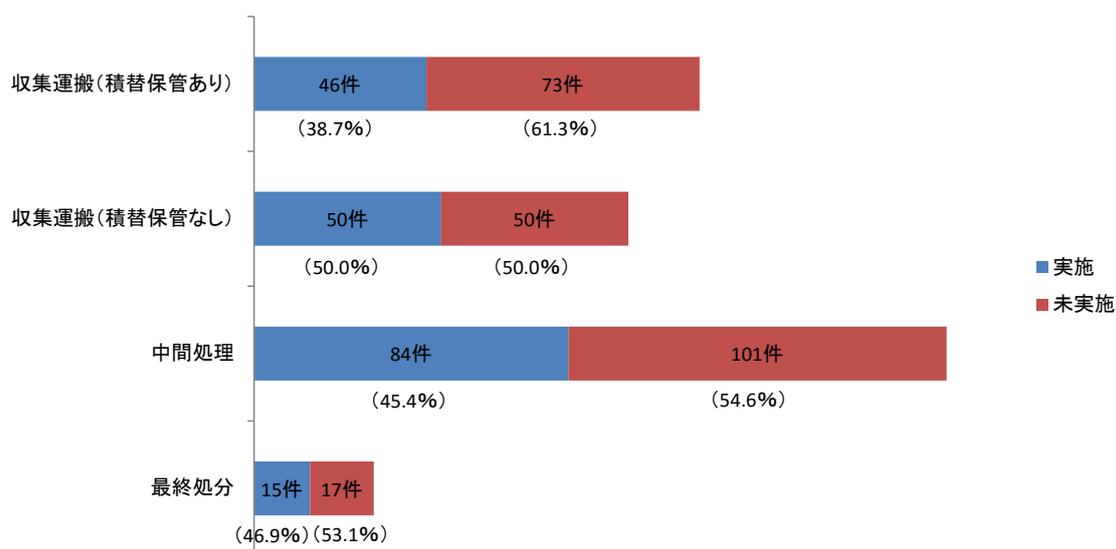


(3) 業種別の受入制限の実施状況

許可等の区分（Q 1（3）、収集運搬（積替保管有）・収集運搬（積替保管無）・中間処理・最終処分）ごとに、受入制限の実施状況を集計した結果を以下に示す。

なお、図中の「実施」は、設問Q 8の選択肢「受入制限を現在も行っている」又は「新規の受入は行っていない」を選択したケースを、「未実施」はそれ以外の選択肢を選択したケースを計上した。

図 4-2-2. Q11. (3)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況（業種別）
【n=185】



いずれの許可等の区分においても、40～50%前後の処理業者において受入制限を「実施」（収集運搬（積替保管有）38.7%、収集運搬（積替保管無）50.0%、中間処理 45.4%、最終処分 46.9%）しているという回答となった。これを前回調査（収集運搬（積替保管有）35.4%、収集運搬（積替保管無）43.3%、中間処理 37.8%、最終処分 35.5%）と比較すると、すべての許可等の区分について、前回調査よりも受入制限を「実施」している処理業者の割合は高くなった。

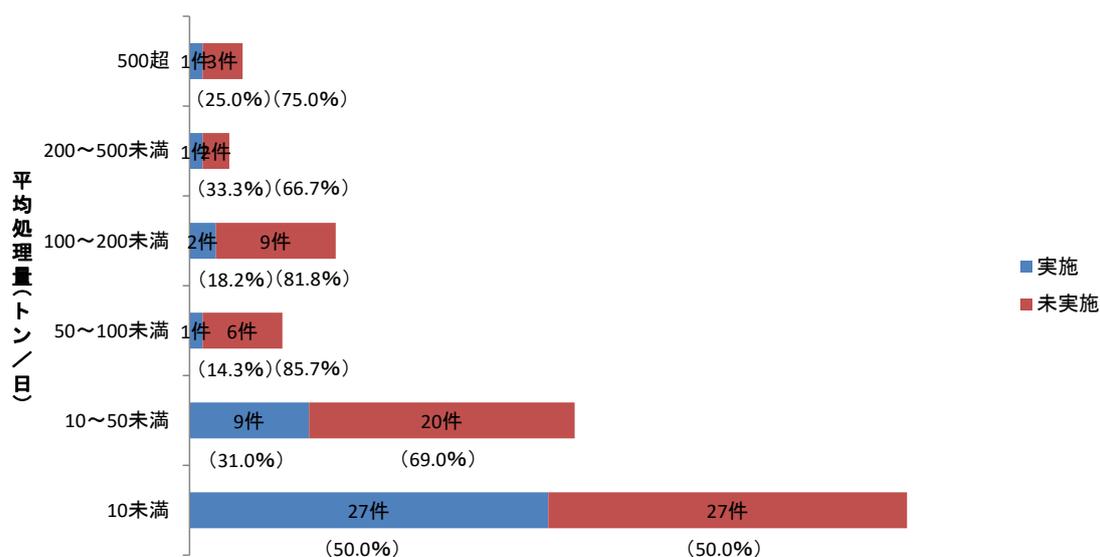
(4) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況

許可等の区分(Q1(3))、収集運搬(積替保管有)・収集運搬(積替保管無)・中間処理・最終処分)及び平均処理量(Q1(5))ごとに、受入制限の実施状況を集計した結果を以下に示す。

なお、図中の「実施」は、設問Q8の選択肢「受入制限を現在も行っている」又は「新規の受入は行っていない」を選択したケースを、「未実施」はそれ以外の選択肢を選択したケースを計上した。

(4-1) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：収集運搬(積替保管有)

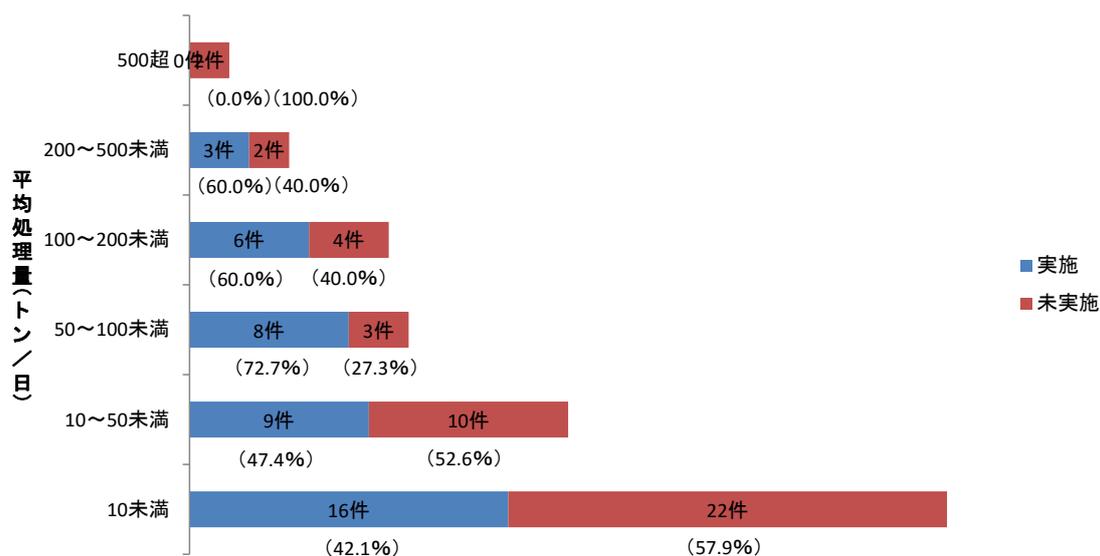
図4-2-2.Q11.(4-1)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
(収集運搬(積替保管有)・平均処理量別)【n=108】



各平均処理量における受入制限の「実施」割合は、平均処理量による違いがみられるようになり、50トン/日以上で受入制限の「実施」割合が低くなっている(前回調査ではおおむね33~36%、一部20%程度)。

(4-2) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：収集運搬（積替保管無）

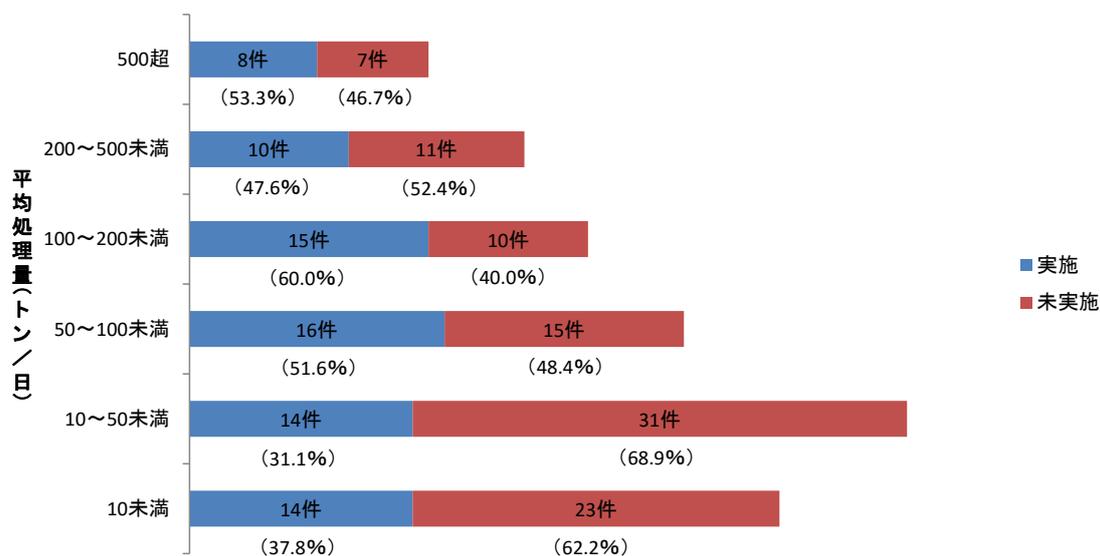
図 4-2-2. Q11. (4-2)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
 (収集運搬（積替保管無）・平均処理量別)【n=85】



各平均処理量における受入制限の「実施」割合は、平均処理量 500 超では 0 %、となったが、それ以外では 42~73% となり、前回調査（概ね 22~38%）と比較すると、受入制限の「実施」割合は高くなった。

(4-3) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：中間処理

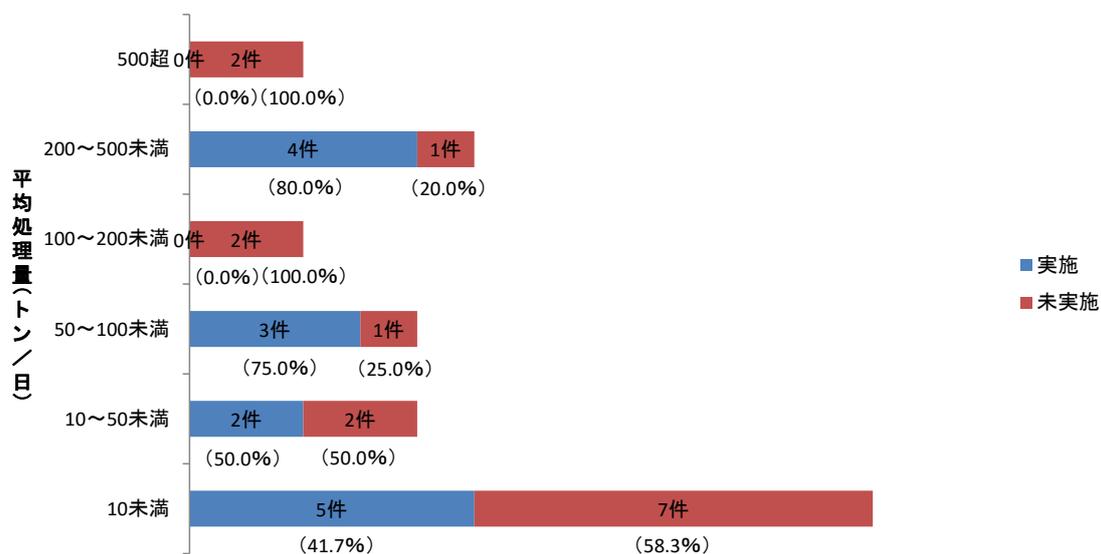
図 4-2-2. Q11. (4-3)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
(中間処理・平均処理量別)【n=174】



各平均処理量における受入制限の「実施」割合は、平均処理量が「10 未満」及び「10~50 未満」では 30% 台となったが、それ以外では 47~60% となり、前回調査（概ね 22~34%）と比較すると、全体的には受入制限の「実施」割合が高くなった。

(4-4) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：最終処分

図 4-2-2. Q11. (4-4)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
(最終処分・平均処理量別)【n=29】

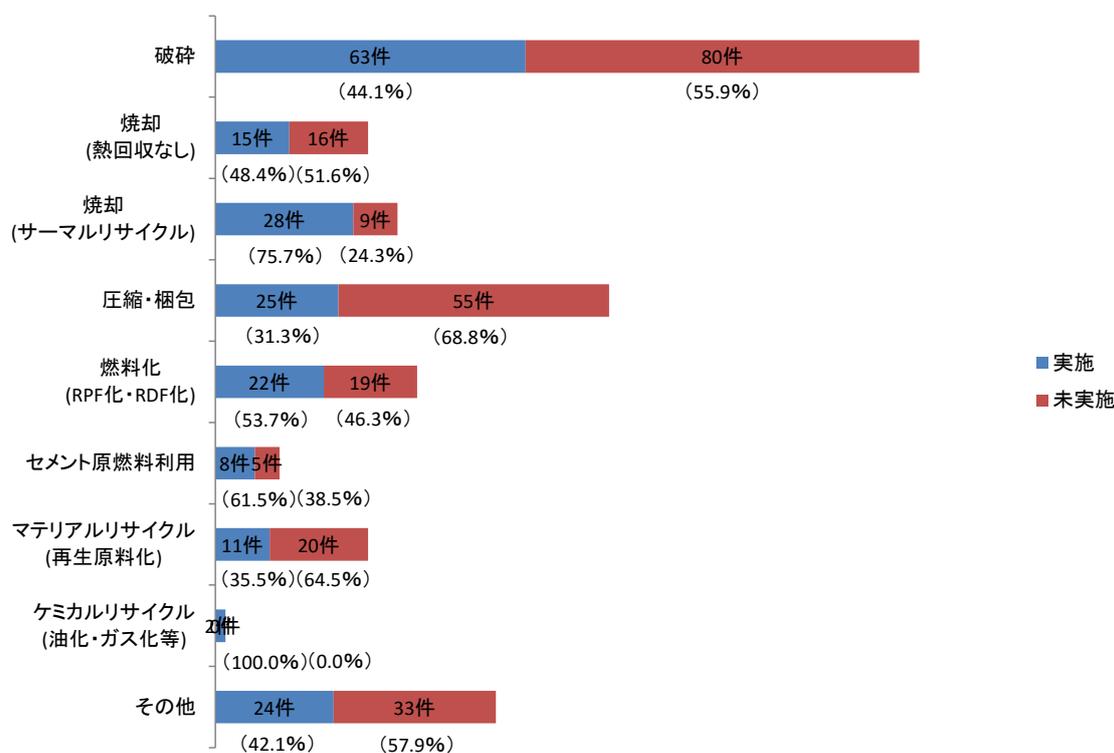


(5) 中間処理施設種類別の受入制限の実施状況

許可等の区分(Q1(3))で「中間処理」と回答したケースについて、中間処理の保有施設の種類(Q1(4))【中間処理】ごとに、受入制限の実施状況を集計した結果を以下に示す。

なお、図中の「実施」は、設問Q8の選択肢「受入制限を現在も行っている」又は「新規の受入は行っていない」を選択したケースを、「未実施」はそれ以外の選択肢を選択したケースを計上した。

図 4-2-2. Q11. (5)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
(中間処理・保有施設種類別)【n=177】

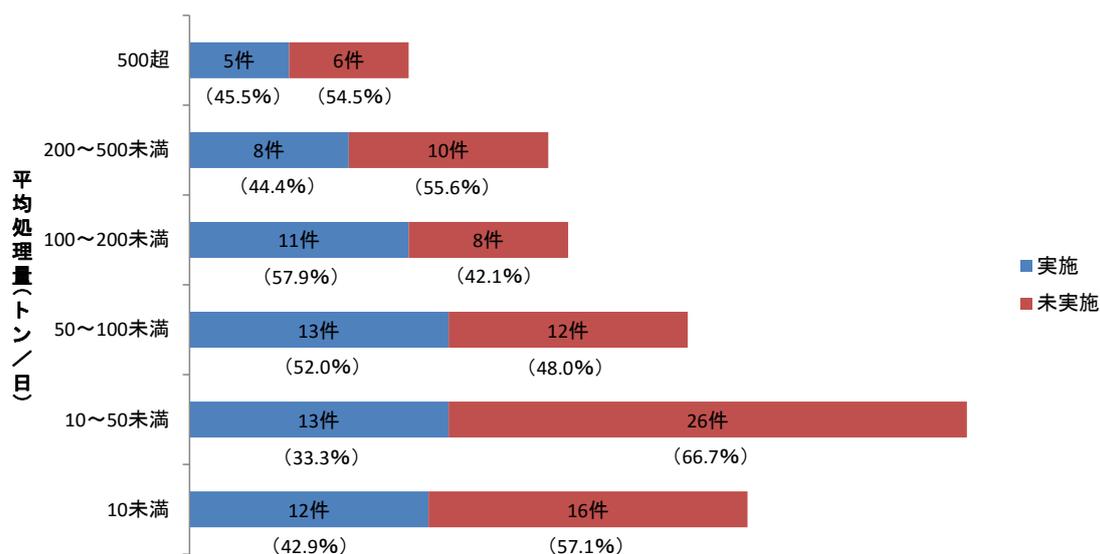


各保有施設種類における受入制限の「実施」割合については、「焼却 (サーマルリサイクル)」が 75.7%と最も高く、次いで「セメント原燃料利用」が 61.5%、「燃料化 (RPF化・RDF化)」が 53.7%、「焼却 (熱回収なし)」が 48.4%、「破砕」が 44.1%などとなった。

(5-1) 中間処理施設種類別・平均処理量別の受入制限の実施状況

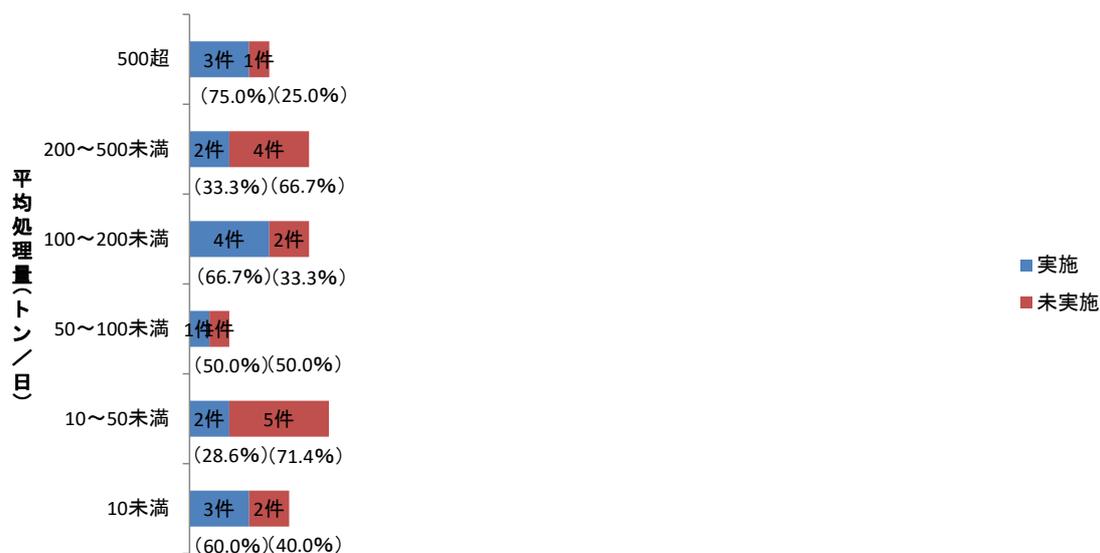
【破碎】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況
(破碎、平均処理量別)【n=140】



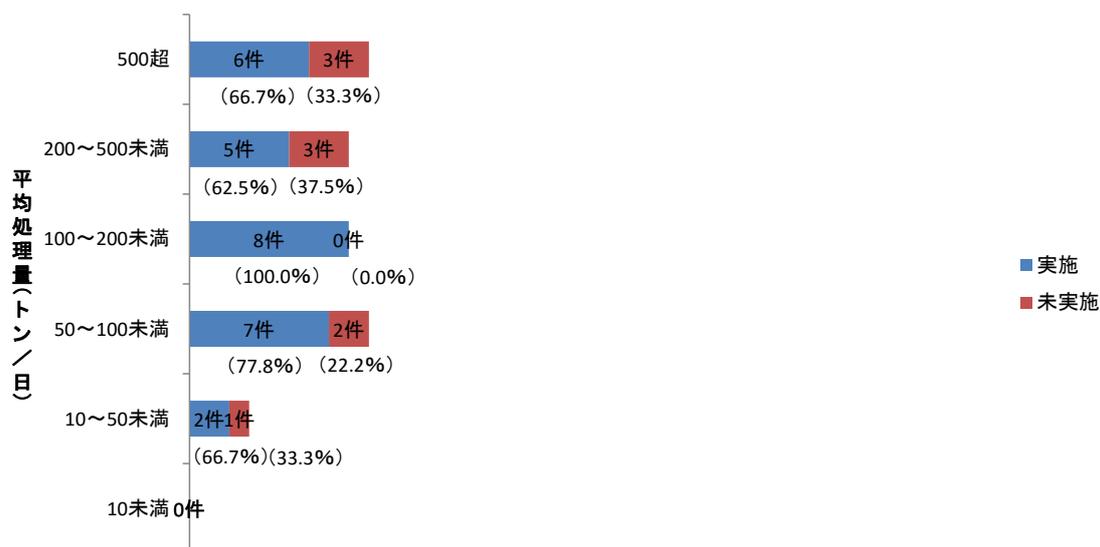
【焼却 (熱回収なし)】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-2 廃プラスチック類の受入制限の状況
(焼却 (熱回収なし)、平均処理量別)【n=30】



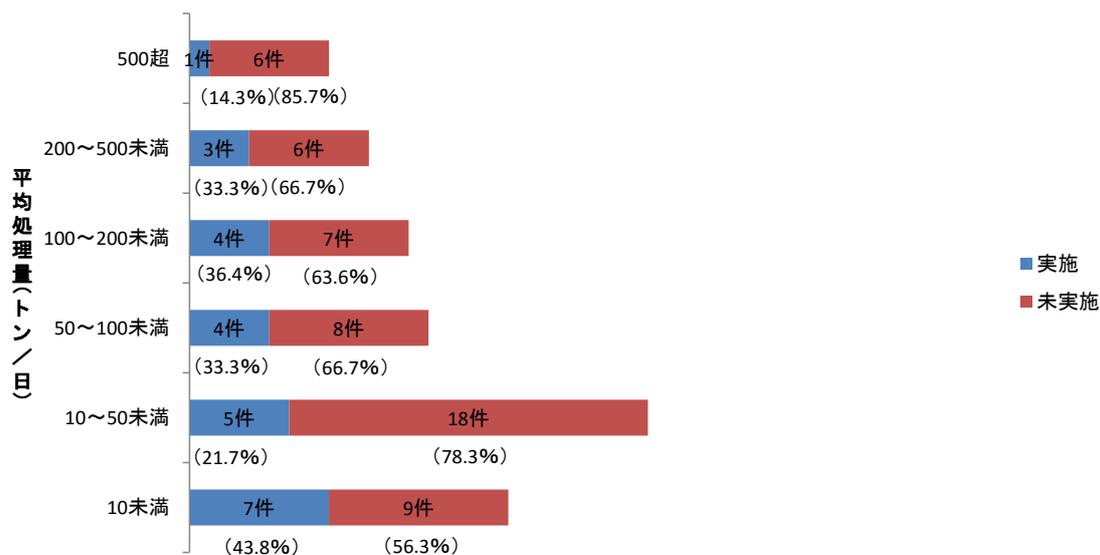
【焼却（サーマルリサイクル）】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-3 廃プラスチック類の受入制限の状況
 (焼却（サーマルリサイクル）、平均処理量別)【n=37】



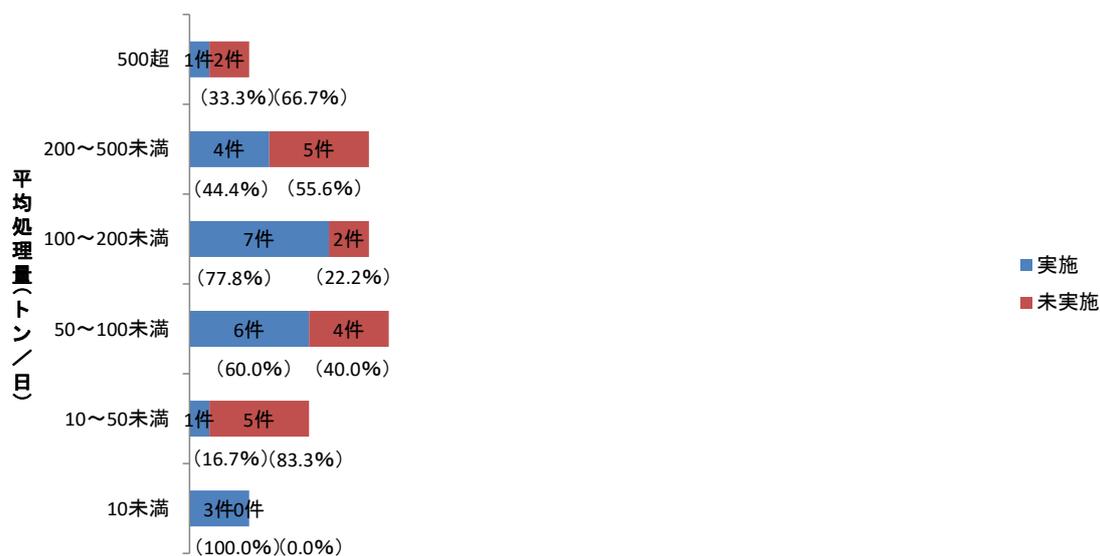
【圧縮・梱包】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-4 廃プラスチック類の受入制限の状況
 (圧縮・梱包、平均処理量別)【n=78】



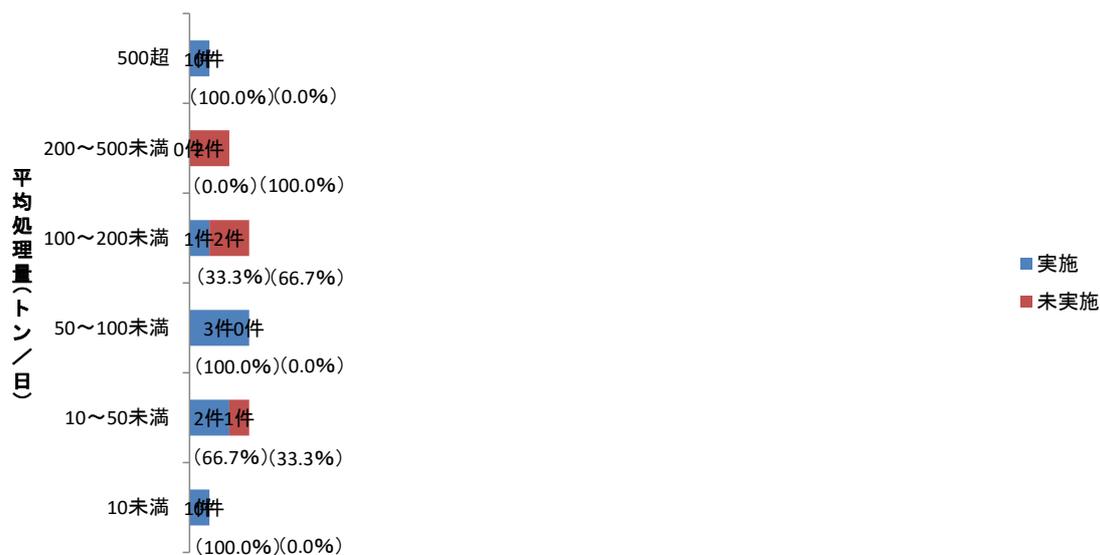
【燃料化（RPF化・RDF化）】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-5 廃プラスチック類の受入制限の状況
（燃料化（RPF化・RDF化）、平均処理量別）【n=40】



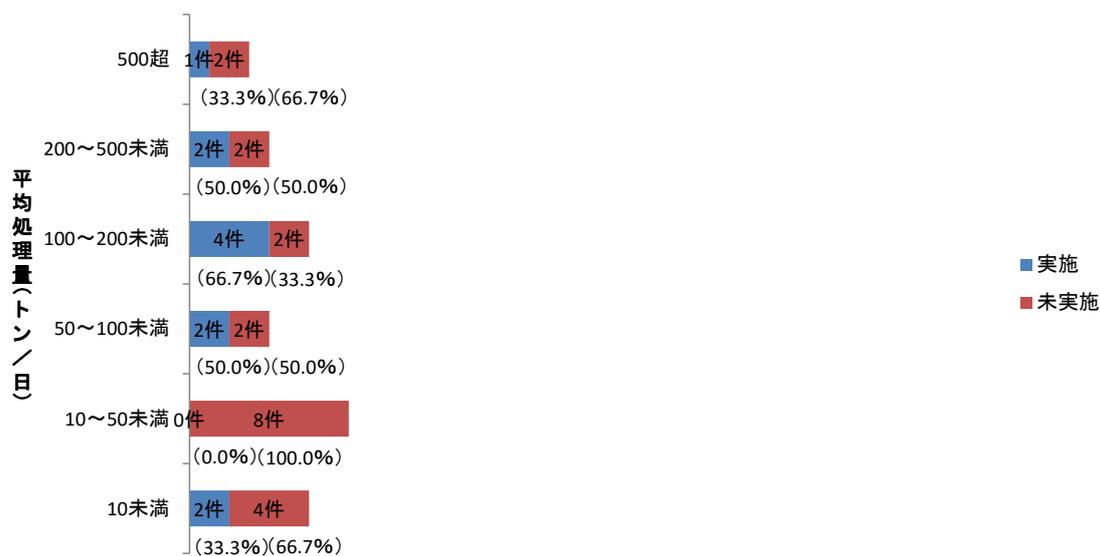
【セメント原燃料利用】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-6 廃プラスチック類の受入制限の状況
（セメント原燃料利用、平均処理量別）【n=13】



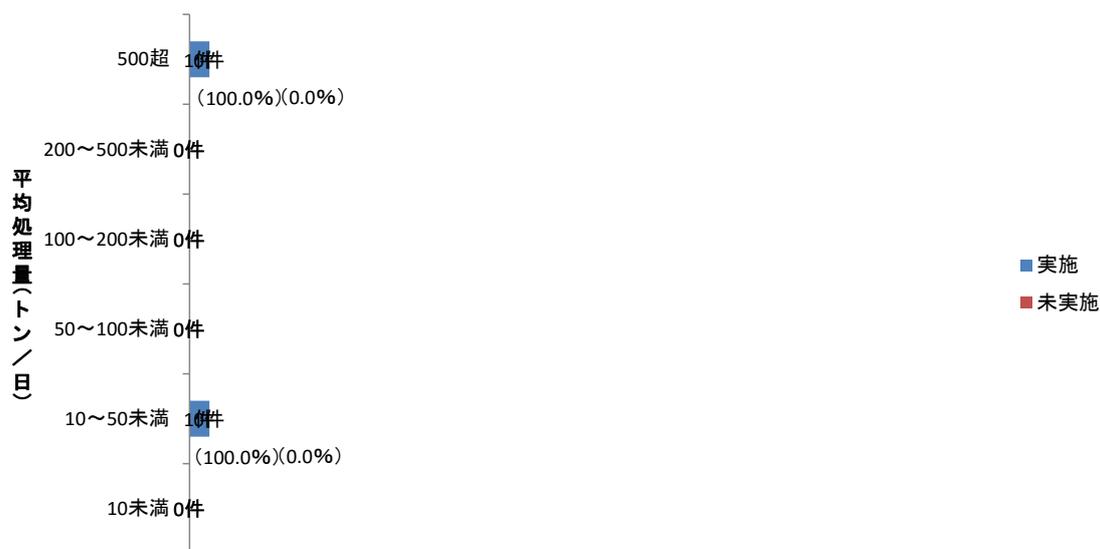
【マテリアルリサイクル（再生原料化）】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-7 廃プラスチック類の受入制限の状況
（マテリアルリサイクル（再生原料化）、平均処理量別）【n = 31】



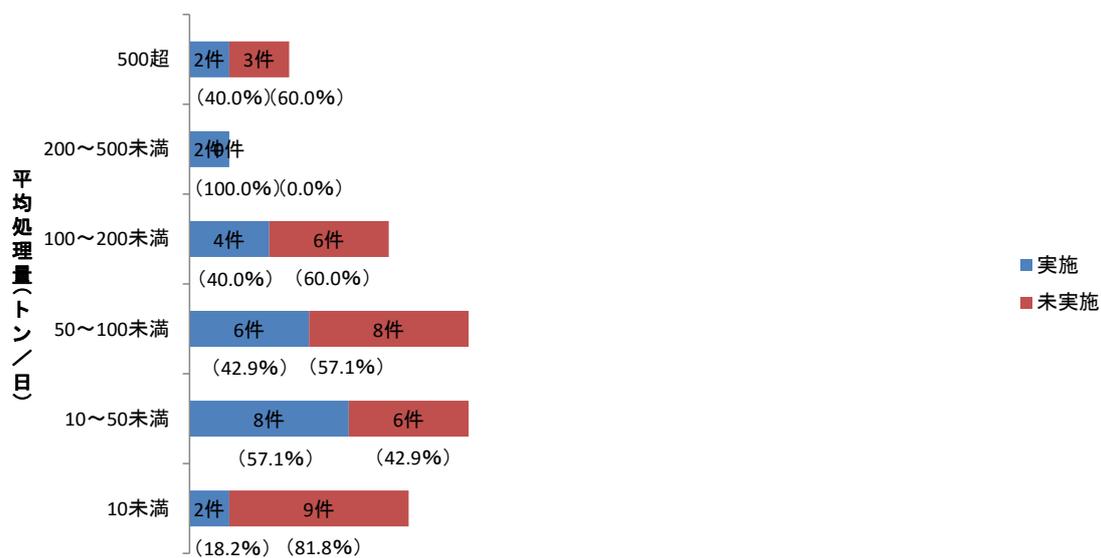
【ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-8 廃プラスチック類の受入制限の状況
（ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）、平均処理量別）【n = 2】



【その他】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-9 廃プラスチック類の受入制限の状況
(その他、平均処理量別)【n=56】



【Q12】

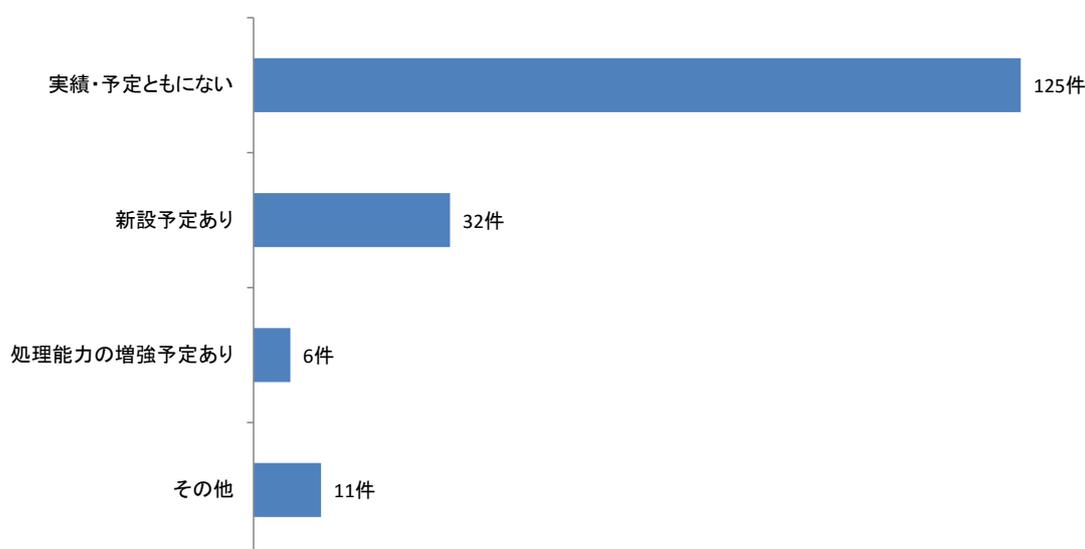
平成31年2月現在、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する予定がありましたらご教示ください。

なお、昨年7月末以降、新設又は増強を実際に行ったことがあれば、「その他」を選択し、新設又は増強を行った施設について、処理方法等、数（ヶ所）、処理量・処理能力をご回答ください。

（複数選択回答、自由記述回答）

【回答状況】

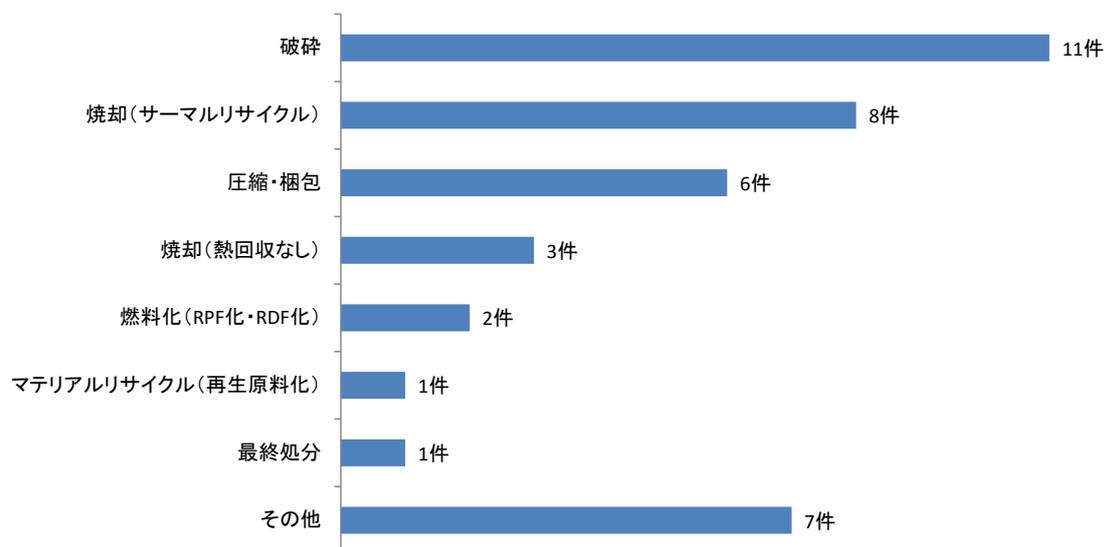
図 4-2-2. Q12-1 廃プラスチック類の産廃処理施設の新設・処理能力増強予定
【複数選択回答、n=157】



「新設予定あり」は32件（回答者全体の20.4%）、「処理能力の増強予定あり」は6件（同3.8%）であった。これらを前回調査（「新設予定あり」は16件（同8.6%）、「増強予定あり」は11件（同5.9%））と比較すると、件数や割合について「処理能力の増強予定あり」では減少しているが、「新設予定あり」では増加しており、処理業者において、施設の新設や処理能力増強に向けた動きが継続していると言える。

(1) 「新設予定あり」と回答したケースの具体的な処理方法の内容

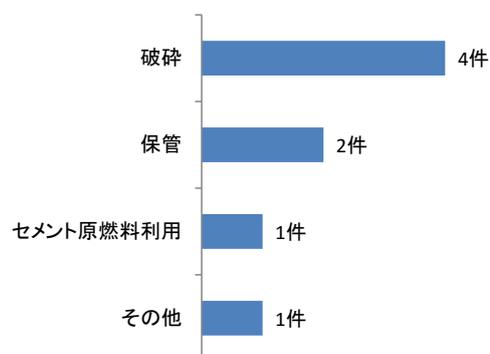
図 4-2-2. Q12. (1)-1 新設予定の廃プラスチック類の処理方法
【複数選択回答、n=32】



「新設予定あり」と回答したケースの具体的な処理方法については、「破碎」が 11 件で最も多く、次いで、「焼却 (サーマルリサイクル)」が 8 件、「圧縮・梱包」が 6 件などであり、順番の変動はあるものの、引き続きこれら 3 種類の処理方法の新設が主体であった。

(2) 「処理能力の増強予定あり」と回答したケースの具体的な処理方法の内容

図 4-2-2. Q12-3 処理能力増強予定の廃プラスチック類の処理方法
【複数選択回答、n = 6】



「処理能力の増強予定あり」と回答したケースの具体的な処理方法については、「破碎」が4件、「保管」が2件、「セメント原燃料利用」が1件などとなった。

【Q13】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化の妨げとなっている問題と考えられるものがありましたらご教示ください。

(自由記述回答)

【回答状況】

具体的内容を分類すると多い順に以下の通りであった。

表 4-2-2. Q13-1 廃プラスチック等の処理円滑化の妨げ
【自由記述回答、n=84】

1. 処理後物等の処理先・販売先確保の困難化 (34 件)
2. 許可・申請手続の煩雑さ等 (20 件)
3. 異物混入等による品質低下等 (17 件)
4. 処理費用の増加等 (15 件)
5. 排出事業者の理解不足 (13 件)
6. 処理能力・保管量等の制約 (9 件)
7. その他 (14 件)

上表における分類毎の概要ならびに主な意見を抜粋し、以下に記す。

【1. 処理後物等の処理先・販売先確保の困難化】

- 廃プラの受入が増えて処理（破碎・減容し RPF 化）をしても、処理後の RPF の納品先（主に製紙会社）の需要が増えていないので、出荷量は変わらず、結果在庫が増えてしまう。RPF の需要を増やして欲しい。
- 国内のプラスチック処理施設の処理能力及びそのリサイクル製品のユーザーが排出量に対して少ない（増えていない）と考えられる。焼却施設では相次いで受入制限が行われ、あふれた分は安定型又は管理型処分場に流れ、同時に焼却施設や埋め立て処分場でも大幅な値上げが実行されている。各種の行政の施策で燃料化施設もいくつか増設・新設されているようだが、特に RPF に関しては、ユーザー側（製紙業者等）の需要が特別に増加したわけではないため、RPF 製品も供給過多になっている状況がある模様。また、大規

模 RPF ボイラーは老朽化が進んでおり、急なトラブルの増加や定修期間が長期化している傾向が見え、安定的な RPF 消費ができない背景もあると感じられる。

- 需要に対して処理施設が不足。外国政府による廃棄物輸入禁止措置以前は、IN-OUT がバランスしていたが、禁止措置以後は処理の需要が大きくなったとしても、他の廃棄物処理の需要が変わらないため、廃プラの処理を優先することは難しい。また、他の廃棄物と比較して単価が安い。
- 壁紙や塩ビシートなどの塩ビ系製品やガラスウールの廃棄量が多く、それらの処理先がなくなっている。
- それが原因なのかわからないが、焼却物の増加、製紙工場により燃料用の木材チップ、RPF の受入が制限されている。
- 良質で再生できていたプラスチックが買ってもらえない。
- 特殊な素材や、複合素材など再生利用に向かない製品が増えるとともに、RPF をはじめ再生利用品の需要が減少している。

【2. 許可・申請手続の煩雑さ等】

- 許可申請（変更許可等）にかかる時間がかかりすぎるため、積極的に設備投資を行えない。短期間で許可が得られれば、スムーズに処理（リサイクル）が行える。
- 保管量の規制緩和では、処理そのものが進まないため、産業廃棄物処理施設の設置の迅速化を図る施策が必要だ。
- 許可取得の難航。新規処分場参入敷居が高い。
- 処理施設の新設・増強などを検討するにも、とにかく時間がかかるため現実的な計画とならない。
- 国内受入先（サーマルリサイクル先）の受入基準が以前より要求が増しているため、施設の導入を検討しているが、許可取得に2～3年必要なため、リサイクル先の要求に答えられていない状況である。
- 廃棄物処理業処分業許可の緩和（処分量や新設機械更新）をしていただく事が一番（有効）である。

【3. 異物混入等による品質低下等】

- 分別の徹底不備による異物混入、有機物付着により輸出規制を受け、国内にて処理する場合それぞれの処理業者の設備に応じた内容になっていないことが問題だ。
- 輸入規制により、複合された金属類が国内に留まることになり、シュレッダー業者は、複合廃棄物をバラさないと、受け入れしてもらえず、バラすことのなかった金属系廃棄物の処理に作業負担がかかってしまう。
- 塩素分を多分に含む廃プラスチックの処理により、設備内の塩素濃度が上昇することで、設備閉塞を引き起こす。セメント製造にあたっては塩素管理基準がある為、塩素分見合いで処理量が制限される。また、金属等の異物混入によって、破碎機固定刃・回転刃の欠損、故障に繋がる。
- 廃プラスチック類の分別の不徹底。
- 再資源化の原料として選別する際に不適切（汚れや残渣混入など）なものが多い。

【4. 処理費用の増加等】

- 焼却向けの混合廃棄物が溢れる。焼却施設においては、燃焼効率の良い物や価格が高い物を優先する傾向となり、結果として破碎業者の経営を圧迫することになる。なぜならば、焼却施設や最終処分場の価格変更は待った無であるが、排出事業者への値上げについては時間がかかる。また埋立処分場は、処分場の延命のため、シュレッダーダストのような比重の軽い物を嫌い、価格を釣り上げている。いわゆるお断り価格である。
- 処理料金の値上げ。処理施設の不足。
- 汚れた廃プラスチック類を洗浄してから再生利用しようとする場合、洗浄設備とその廃水を処理する施設の設置に莫大な費用がかかってしまい、排出事業者が処理委託する場合に負担できる費用の範囲を超えてしまうことが予想される。

【5. 排出事業者の理解不足】

- 当社においては円滑な処理が実施されているが、円滑化の妨げになっている問題があるとすれば、有価物として売却していたものに処理費がかかる事に（排出事業者が）拒否反応を示している事。
- 大手排出企業のゼロエミ思考。
- 排出事業者の廃プラスチック類の処理への認識が低く、排出量の減量努力が見られず、価格の値上げ交渉等に応じてもらいにくい。
- 国内でリサイクルできる設備などを有する企業などに補助金や処理費の一部を国が負担するなどの制度が必要だと思う。排出事業者に産業廃棄物の現況がいまいち伝わっていないので、値上げしようにもなかなか受け入れてもらえないことも多い。

【6. 処理能力・保管量等の制約】

- 廃掃法の処理期限（マニフェスト交付日から 90 日）。廃掃法の保管施設保管量上限（処理能力×14 日間）。消防法（指定可燃物）保管の制限（少量危険物の量を超えての保管となり届出が必要となる）。
- 保管、貯留における制約事項。

【7. その他】

- 現在、廃プラスチック類のサーマルリサイクル先のセメント会社から受入制限を受けており、RPF を製造する会社や埋立、焼却への委託の割合が増えている。当社としては近隣のセメント会社への委託がコスト、収集運搬の距離など一番利便性が高いので影響が大きい。昨年度より近畿地方、中国地方で災害が多く発生しており、災害廃棄物の処理後の受け皿としてセメント会社が大きな役割を担っていることも制限の原因となっている。廃プラスチックだけではなく前述の要因等もあり木くずの破碎後のチップの販売先である製紙会社、セメント会社等が受け入れる量と市場から発生する産廃の木くずの需給バランスがくずれており、木くずチップの排出が受入に対して追いついておらず、排出先の確保が困難な状況が続いている。このような状況の中で安定型、管理型の最終処分場では受入制限や値上げ、検収の厳格化がすすんでおり、対応に苦慮している。FIT 制度を利用したバイオマス発電では

PKSや木質ペレットを輸入して利用しているが国内で発生する産廃の木くずチップについては売電価格が安くなるため有効に活用されていない。

- 輸出していた廃棄物について、アナウンスや処理方法などが確立していないこと。新規の問合せが増加しているが、現状での受入は難しい。
- 各都道府県等での見解の相違により、他都道府県等では焼成の許可を得ている処理方法を、同じ施設として許可を得ようとしても、該当都道府県等では焼却扱いになってしまう恐れがある。都道府県等での見解の相違が同じ国内でも格差となり、廃プラスチックを含めた廃棄物処理に携わる処理業者の困惑を招いていると思う。他都道府県等や環境省では認めていながら、該当都道府県等では認めない（認めない雰囲気、もしくは現在は認めない）。循環型社会や廃棄物の地産地消を唱えている今、国内で処理ができる都道府県等への廃棄物処理の偏りが出てきてしまうことが問題だ。
- 弊社（焼却&発電）処理の場合、①比較的カロリーが高い「廃プラスチック類」の混焼割合増加に伴う処理量の低下、②バイオマス比率の低下、の2点が主な「廃プラスチック類」を受入制限する理由である。例えば、焼却せざるを得ない「廃プラスチック類」も未利用エネルギーとして、バイオマス同様（FIT同様）な扱いになれば、受入制限を緩和しやすくなる。
- 炭素繊維。二次処理先（特にセメント向け）では禁忌品も排出現場からは特に分別することなく搬入されるが物理的な選別方法がないため非常に困っている。
- 廃棄物処理施設の新設をする際の立地の不足、（建築基準法）51条などの規制による施設の作りにくさ。RPFとして使用して頂く先を増やすためにも、RPFを使用した際に温暖化ガスの排出係数などに優遇をしていただきたい。（そうすれば使用して頂ける先、使用量が格段に増える。）

【Q14】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境省に対する要望がありましたらご教示ください。

(自由記述回答)

【回答状況】

具体的内容を分類すると多い順に以下の通りであった。

表 4-2-2. Q14-1 廃プラスチック等の産廃処理円滑化に当たっての要望
【処理業者、n=64】

1. 施設整備の促進・支援 (41 件)
<ul style="list-style-type: none"> • 施設整備の手続緩和・迅速化 (27 件) • 施設整備・技術開発の補助等支援 (7 件) • 処理リサイクル施設の新設・増強 (4 件) • 自治体の施設の活用 (3 件)
2. 域外廃棄物の搬入規制等の廃止・緩和等 (11 件)
3. 廃棄物燃料活用施策の推進 (7 件)
4. 再生プラスチック利用促進等 (4 件)
5. 排出事業者への周知・啓発 (4 件)
6. その他 (15 件)

上表における分類毎の概要ならびに主な意見を抜粋し、以下に記す。

【1. 施設整備の促進・支援】

(施設整備の手続緩和・迅速化)

- 優良認定業者については、設置許可申請、業許可変更手続きを簡略化してほしい。
- 輸出規制後、雑廃プラが国内で余剰となり、処理会社各社は、値上げもしくはお断り価格を提示しているような状況。国内の現状把握が遅かったのではないかと。また、その解決に向けた具体案が出されていないのではないかと。

廃掃法、消防法（指定可燃物）による緩和策を早急に検討しなければ、海洋プラ以上の問題（不法投棄、不法処理等）が起こるのではないかと懸念している。

- 自治体によっては保管場所のレイアウト変更だけで住民説明を要求する等、地方条例によって新規の許可取得、施設設置を困難にしているケースがある。環境省主導で申請手続きを簡素化するように進めていただきたい。
- 中間処理施設許可申請から稼働までに時間が掛かりすぎる。
- 国内処理が円滑にできるように許認可、届出等の法律の規制緩和。
- 処分場の処理能力向上施策に対し、助成金増加や基準緩和措置等をより推進していただきたい。
- 逆有償物（運搬、分別、加工などにおいて費用が発生してしまう樹脂や金属類）を、産業廃棄物と有償物の中間のカテゴリーとして産業廃棄物の許可を有せずとも合法的に取り扱えるようにするべき。再資源化の機械設備、プロセスを持っていながら許可がないことにより取扱えないケースが多数あり、それが許可処分先不足や滞留廃棄物の増加、便乗値上げ等につながっている。今後不法投棄なども再発する可能性もある。

（施設整備・技術開発の補助等支援）

- 処理を円滑に行う為の提案に対しての補助金の交付。
- 廃プラ資源化のための研究に補助金を支給して頂きたい。
- 廃プラスチックのペレット化に際しての破碎機の整備、洗浄施設の整備等、補助金。

（処理リサイクル施設の新設・増強）

- 廃棄物の不適正処理が発生しないように、国内における廃棄物処理能力の拡大が必要だと考えられる。特に廃プラスチックのリサイクルに注目した際には、高度な技術と一定のコストが必要であり、長期視点で事業計画が整えられるように法整備が求められる。
- 中間処理後の廃プラを焼却、RPF 以外にも処理・リサイクルできる技術があればと思います。

（自治体の施設の活用）

- 食品類の包装に使用され食品類の残り汁等が混入・付着したビニール袋等の廃プラスチック類が、従来は一般廃棄物として自治体の焼却施設への搬入が可能であった。ところが、数年前から急に産業廃棄物の扱いとされ自治体の焼却施設への搬入が拒否される状況となり、施設数が限られる民間の産業

廃棄物焼却施設に搬入しなければならなくなった。昨年来の外国政府による廃棄物の輸入規制により、行先の無くなった廃棄物が民間の焼却施設への搬入が集中するようになり、民間施設への搬入が制限されるようになった。自治体の焼却施設での処理が可能となるよう法改正を検討していただきたい。

【2. 域外廃棄物の搬入規制等の廃止・緩和等】

- 排出元と処理施設の配置の関係で広域的な処理となるのは致し方ないと思うが、従来の安定的な地域内処理に大きな影響が出てくることを懸念している。都道府県によって事前協議や受入割合などの制限があるので、今まで以上に官民連携しながらコントロールしていくことが重要と考える。また降雪地域では冬期間の廃棄物排出量が極端に減ることも多いため、冬期間の処理に向けた運搬段階・処理前段階での長期保管も安定的な処理には効果的と思われる。処理実績や処理計画、環境対策、防火対策を精査したうえでそうした例外的な対応が可能か検討いただきたい。
- この状況が続くとシュレッダー稼働に影響が出て、シュレッダーダストの処理が出来なくなってしまう。広域処理の必要が増加するため、県外事前協議の要件を緩和してほしい。施設の増強・新設や機械の入れ替えに際しての行政手続のハードルを緩和してほしい。
- 政令指定都市、中核都市における県外産業廃棄物搬入事前協議制度の撤廃。

【3. 廃棄物燃料活用施策の推進】

- 廃プラスチックの当面の処理施策の中心は焼却処理及びサーマル処理となると見込まれる。焼却処理能力には余力がないが、リサイクル処理固形燃料（RPF）製造能力には余力がある。製品である固形燃料（RPF）の受け皿の拡大が進まないことが妨げになっている。FITで海外からも木材を輸入して発電するのではなく、国内の木材を含め廃棄物燃料を活用を促すような施策に期待したい。
- 近い将来、RPS法により建設されたRPFボイラーは老朽化が相次いでおり、ボイラーの更新が同時に相次ぐと予想されますが、一部ユーザーではFIT法を活用したチップボイラーに切り替える方針である旨のうわさも聞かれる。RPFを輸出できるようにするという動きが一部あるようだが、価格や品質、ロッドなどに懸念がある。また、国内でRPFを使用するユーザーが減少しな

いか懸念しており、今後 RPF ユーザーが減少しないよう、FIT 法のような国の後押しが必要だ。

- 産廃施設設置の設置にあたり、地域住民の理解が得られるよう支援してほしい。
例) 廃棄物発電施設を付帯することとし、地域住民の電気代負荷を低減する等、行政主導でインセンティブ付加する。

【4. 再生プラスチック利用促進等】

- 再生プラスチック材を国内循環するためのグリーン調達法などの制度見直しや新制度化。また、再生材を購入する国内の優良造粒樹脂業者などの紹介や育成（ここ 20 年実績取引のある優良で堅実な再生プラ業者があまり成長していない。海外輸出中心再生プラ業者やあまり排水やばい煙など環境に配慮されない新参再生プラ業者が成長している実態）。再生材を高額で国内循環できる制度や優遇処置・助成の検討。
- プラスチックの再利用推進のための施策の実現
再生プラスチック利用促進に向けた需要者側への誘導策あるいは規制策が必要
➡プラスチックの選別・回収等に戦略的に取り組んだ結果、利用需要先とのバリューチェーンの構築が重要。そのための政策的な引き上げ（規制含む）材料選択は、メーカー特権の意識が高く、「品質の良いもの」が市場命題（日本）であるが、欧州では、CE 施策による牽引で、一定基準を満たすものは、製品中に目標割合の使用義務付けとなるなど、政策面の強化を要望したい。
- リサイクル建材などの製品を進めていくのはいいが、そのリサイクル建材が廃棄物に回ってきた場合に非常に処理しにくいものが多い（木毛セメント板など複数の種類の材質の混合物）。結局はそのまま埋め立てや焼却など廃棄物処理される。何度もリサイクルできるようなリサイクル製品を普及できるような政策を実施してほしい。

【5. 排出事業者への周知・啓発】

- 政府・地方自治体から、メディアを通じて今以上に幅広く頻繁にわかりやすく情報発信を行ってほしい事、しっかりとテーマを設定した上で行政・処理業者・排出事業者の意見交換と懇談会などの企画、許可条件の軽減（特に、

すでに許可を取得している業者への変更許可、優良認定含む一定の基準を満たした許可業者への優遇処置など) や、廃棄物処理に対して、学校での教育へ含めてほしい事など検討してほしい。また、排出事業者責任に対しての更なる指導と、適正処理及び価格周知のサポートも強化して頂きたい。業界全体の社会的地位向上に向け、処理業者と、行政が協力しながら進められればよい。また、台風災害により大規模な停電他、インフラ含め大きな支障をきたしており、被災地域では廃棄物の処理が大変困難になっている。復旧までの対応には地域の民間企業のみでは限界があり、今後は災害に関しても該当周辺地域の行政や民間企業だけではなく、もっと早い段階で広範囲での連携があった方が良い。災害規模により行動できるできないがあると思うので、行政担当機関で状況を素早く把握し判断頂き、舵取りや指示を円滑に行える様、日ごろから連携マニュアル等を構築して頂きたい。

【6. その他】

- 壁紙や塩ビシートなどの塩ビ系製品やグラスウールの処理先を公共施設で確保するか、処理費助成をしてほしい。塩ビ製品の製造、使用、廃棄に制限をかけてほしい。
- 今後、廃自動車からの回収量の増加が予想される CFRP により、セメント工場の操業に支障を来す恐れがあり、対応を検討願いたい。
- RPF の需要を増やしていただきたいのと同時に、RPF や木質燃料チップの保管をしやすくなるとありがたい。例えば、廃棄物の処理後という扱いだと場内に保管しなければならないが、出荷前の製品という扱いで外部の倉庫などに保管できると、受入廃棄物が増えた際にも再生処理後物の出が悪い時にも対応しやすくなる。
- 廃プラスチック類のリサイクルシステムを再構築できる施策を実施して欲しい。その際には、再資源化・再製品化されたものの行き先が、どのように担保されているのかについて十分検証して欲しい。
- 環境省が中心になって各都道府県に「廃プラ削減委員会（仮称）」を立ち上げて、意見交換を都道府県内、都道府県間で行い、進んでいる都道府県を参考に日本全体が削減に向けて努力する必要がある。今後も大震災がおれば廃棄物の処理は更に深刻なものとなり大きな社会問題となることが想定される。1日も早い専門委員会を立ち上げ、大手化学会社による製造方法の検討、再資源化の活用と幅広い知見と行動が必要。

参考資料（１） 環境省依頼文書（事務連絡）～都道府県等向け～

事務連絡
令和元年 8 月 30 日

各都道府県・各政令市
産業廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

『外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関するアンケート調査』
について（依頼）

平素は、産業廃棄物行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

平成 29 年末より、中華人民共和国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施されており、これを受けて近隣国でも同様の措置を行う動きが見られる等、従前輸出されていた使用済プラスチック等について、国外による処理が困難となりつつあるところではあります。

これらの影響として、国内で処理される廃プラスチック類等の量が増大したことにより、国内の処理施設の処理能力が逼迫し、国内において、廃プラスチック類及び関連する廃棄物の処理に支障が生じているとの声が寄せられています。

これを受け、環境省では、昨年度、都道府県及び政令市並びに産業廃棄物処理業者に対し、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等について、アンケート調査を行ったところではあります。

しかしながら、令和元年 7 月現在において、依然として廃プラスチック類等の国内における処理の状況に改善が見られず、処理施設の処理能力が逼迫している状況は悪化傾向にあるとの指摘が寄せられています。

このため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 4 条第 3 項の規定に基づき、廃棄物に関する情報収集を行うこととし、改めて最新の状況を確認するため、平成 31 年 2 月の調査に続いて同様の調査を行うこととしました。

なお、このアンケート調査の事務手続等については、（公財）産業廃棄物処理事業振興財団が実施します。御多忙中とは存じますが、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【担当】

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物規制課 加茂、湧田、山王

【調査に関する問い合わせ先】

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

企画部 森川、改田

電話 03-4355-0155

参考資料（２） 環境省依頼文書（事務連絡）～産業廃棄物処理業者向け～

事務連絡
令和元年8月30日

産業廃棄物処理業者 各位

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

『外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関するアンケート調査』
について（依頼）

平素は、産業廃棄物の適正処理、資源循環の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。
平成29年末より、中華人民共和国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施されており、これを受けて近隣国でも同様の措置を行う動きが見られる等、従前輸出されていた使用済プラスチック等について、国外による処理が困難となりつつあるところと見られます。

これらの影響として、国内で処理される使用済プラスチック等の量が増大したことにより、国内の処理施設の処理能力が逼迫し、国内において、使用済プラスチック等の関連する廃棄物の処理に支障が生じているとの声が寄せられています。

これを受け、環境省では、昨年度、都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市並びに産業廃棄物処理業者に対し、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等について、アンケート調査を行いました。

しかしながら、令和元年7月現在において、依然として使用済プラスチック等の国内における処理の状況に改善の状況が見られず、処理施設の処理能力が逼迫している状況は悪化傾向にあるとの指摘が多く寄せられています。

このため、改めて最新の状況を確認する必要があるため、国内の状況を把握し廃棄物の適正処理を推進することを目的として、平成31年2月の調査に続いて調査を行うこととしました。

なお、このアンケート調査の事務手続等については、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団が実施します。御多忙中とは存じますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。

【担当】

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物規制課 加茂、^{わくだ}湧田、^{きんのう}山王

【調査に関する問い合わせ先】

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

企画部 森川、^{かいでん}改田

電話 03-4355-0155

メール works@sanpainet.or.jp

参考資料（3） 回答フォーム～都道府県等向け～

外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関するアンケート
【自治体様向け】

廃プラスチック類等の処理の状況等について、以下の設問へのご回答をお願いいたします。
回答に当たっては、令和元（2019）年7月末時点の状況についてご記入ください。

<ご回答された方について>

↓ご回答された方について記入

自治体名	
部署名	
役職名	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	

< I 廃プラスチック類について >

Q1 前回調査時点（本年2月末）以降、所管区域内において、外国政府による廃棄物の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類に係る産業廃棄物の不法投棄事案（1件当たりの投棄量が10トン以上の事案）が発生していますか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	発生している
<input type="checkbox"/>	発生していない
<input type="checkbox"/>	現在調査中（発生のおそれがあることを確認）
<input type="checkbox"/>	把握していない

→【「発生している」に「○」を選択した場合】
発生している事案について、以下をご記入ください。

回答例	発覚時期	平成30年12月		
	廃棄物種類	その他		
	投棄量(概算)・単位	50	単位 :	トン
	発見時の経緯	周辺住民からの通報による		
	自治体の対応や指導	平成30年12月 現地確認実施		
	指導に対する 実行者等の対応	平成31年1月の文書による指導に対する対応実施。		
	現在の状況	平成31年1月 飛散防止のための保護シート敷設		
	今後の対応方針等	平成31年3月中に結論を出すべく、現在検討中		

【「その他」を選択した場合、具体的にご記入ください。】

発生事案 1-1	発覚時期	
	廃棄物種類 【「その他」を選択した 場合、具体的にご記入 ください。】→	
	投棄量(概算)・単位	単位 :
	発見時の経緯	
	自治体の対応や指導	
	指導に対する 実行者等の対応	
	現在の状況	
	今後の対応方針等	
発生事案 1-2	発覚時期	
	廃棄物種類 【「その他」を選択した 場合、具体的にご記入 ください。】→	
	投棄量(概算)・単位	単位 :
	発見時の経緯	
	自治体の対応や指導	
	指導に対する 実行者等の対応	
	現在の状況	
	今後の対応方針等	
発生事案 1-3	発覚時期	
	廃棄物種類 【「その他」を選択した 場合、具体的にご記入 ください。】→	
	投棄量(概算)・単位	単位 :
	発見時の経緯	
	自治体の対応や指導	
	指導に対する 実行者等の対応	
	現在の状況	

	今後の対応方針等	
--	----------	--

Q2

前回調査時点（本年2月末）と比較して、所管区域内の産業廃棄物処理業者等において、廃プラスチック類の保管状況に変化は見られますか。

↓当てはまるものに「○」を選択

- 保管量が増加した
 - 保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した
 - その他
 - 変化は見られない
 - 把握していない
- } 複数回答可

【「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」に「○」を選択した場合】発生している事案について、以下をご記入ください。

代表的な事案について	発生件数			件
	保管基準違反の廃プラスチックの種類			
	保管上限量		単位：	
	保管量		単位：	
	発見時の経緯			
	自治体の対応や指導			
	指導に対する実行者等の対応			
	現在の状況			
	今後の対応方針等			

【「その他」に「○」を選択した場合】具体的に記入

Q3

前回調査時点（本年2月末）以降、所管区域内の廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する動きは見られますか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

- 新設案件あり
- 処理能力の増強案件あり
- 変化は見られない

【「新設案件あり」に「○」を選択した場合】新設案件について、以下をご記入ください。

回答例	施設の種類	1	ヶ所	破碎
	処理能力・単位	50	単位：	トン/日
新設案件 3-1	施設の種類			
	数		ヶ所	
	処理能力・単位		単位：	
新設案件 3-2	施設の種類			
	数		ヶ所	
	処理能力・単位		単位：	

新設案件 3-3	施設の種類		
	数		ヶ所
	処理能力・単位		単位：

【「処理能力の増強案件あり」に「○」を選択した場合】

→ 処理能力の増強案件について、以下をご記入ください。

回答例	施設の種類	破碎	
	数	1	ヶ所
	処理能力	50	単位： トン/日
増強案件 3-1	施設の種類		
	数		ヶ所
	処理能力（増強前）		単位：
	処理能力（増強後）		単位：
増強案件 3-2	施設の種類		
	数		ヶ所
	処理能力（増強前）		単位：
	処理能力（増強後）		単位：
増強案件 3-3	施設の種類		
	数		ヶ所
	処理能力（増強前）		単位：
	処理能力（増強後）		単位：

< II その他、影響全般について >

Q4

前回調査時点（本年2月末）以降、産廃処理業者への立入検査等で感じた、あるいは、産廃処理業者等から聞いた、外国政府による廃棄物の輸入禁止措置に係る状況変化（廃プラスチック類以外の品目に係るものを含む。）があれば具体的にご教示ください。

↓具体的に記入

Q5-1

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、対策を講じていますか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

- 既に対策を講じている
- 対策を検討している
- 対策を講じる予定はない

【「既に対策を講じている」に「○」を選択した場合】

→ 既に講じた対策の内容について具体的にご教示ください。

→【「対策を検討している」に「○」を選択した場合】
検討している対策の内容について具体的にご教示ください。

→【「対策を講じる予定はない」に「○」を選択した場合】
対策を講じる必要がないと判断する理由について具体的にご教示ください。

Q5-2 外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、条例、要綱等に基づく事前協議制等による域外からの産業廃棄物の搬入規制等の廃止、緩和等を実施しましたか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

- 搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等を実施した
- 搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等を検討している
- 搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等の実施予定はない
- 従前から搬入規制等は実施していない
- その他

→【「搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等を実施した」に「○」を選択した場合】
既に実施した内容について具体的にご教示ください。

→【「搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等を検討している」に「○」を選択した場合】
検討している内容について具体的にご教示ください。

→【「搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等の実施予定はない」に「○」を選択した場合】
実施予定がないと判断する理由について具体的にご教示ください。

→【「その他」に「○」を選択した場合】具体的に記入

Q5-3

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、排出事業者に対する指導を強化しましたか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

- 強化した
- 従前からの排出事業者指導を継続している
- 強化の予定はない
- その他

【「強化した」に「○」を選択した場合】

強化した内容について具体的にご教示ください。

【「強化の予定はない」に「○」を選択した場合】

強化予定がないと判断する理由について具体的にご教示ください。

【「その他」に「○」を選択した場合】具体的に記入

Q6

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境省に対する要望があれば具体的にご教示ください。

↓具体的に記入

ご質問は以上です。御協力、ありがとうございました。

参考資料（４） 回答フォーム～産業廃棄物処理業者向け～

外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関するアンケート 【処理業者様向け】			
廃プラスチック類等の処理の状況等について、以下の設問へのご回答をお願いいたします。 回答に当たっては、令和元（2019）年7月末時点の状況についてご記入ください。			
<ご回答された方について> ↓ご回答された方について記入			
貴社名	<input style="width: 95%;" type="text"/>		
部署名	<input style="width: 95%;" type="text"/>		
役職名	<input style="width: 95%;" type="text"/>		
氏名	<input style="width: 95%;" type="text"/>		
電話番号	<input style="width: 95%;" type="text"/>		
メールアドレス	<input style="width: 95%;" type="text"/>		
<I 貴社（会社全体）の事業概要について> Q1 貴社の事業概要についてお尋ねします。			
(1) 本社所在地	都道府県名 <input style="width: 100px;" type="text"/>	市区町村名 <input style="width: 100px;" type="text"/>	
(2) 主な廃プラスチック類処分施設(中間処理・最終処分)所在地	※主な廃プラスチック類処分施設(最大4件まで)について記入 処分施設1-1 都道府県名 <input style="width: 100px;" type="text"/> 市区町村名 <input style="width: 100px;" type="text"/> 処分施設1-2 都道府県名 <input style="width: 100px;" type="text"/> 市区町村名 <input style="width: 100px;" type="text"/> 処分施設1-3 都道府県名 <input style="width: 100px;" type="text"/> 市区町村名 <input style="width: 100px;" type="text"/> 処分施設1-4 都道府県名 <input style="width: 100px;" type="text"/> 市区町村名 <input style="width: 100px;" type="text"/>		
(3) 許可等の区分	※該当するものに「○」を選択、複数回答可 <input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管有) <input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管無) <input type="checkbox"/> 中間処理 <input type="checkbox"/> 最終処分 <input type="checkbox"/> 大臣認定		
	【大臣認定に「○」を選択した場合】以下の該当するものに「○」を選択、複数回答可 <input type="checkbox"/> 再生利用に係る特例 <input type="checkbox"/> 広域的処理に係る特例 <input type="checkbox"/> 無害化処理に係る特例		
(4) 保有施設の種類	【収集運搬】許可車両の保有台数（単位：台） ※該当するものひとつに「○」を選択 <input type="checkbox"/> 10未満 <input type="checkbox"/> 10以上～30未満 <input type="checkbox"/> 30以上～50未満 <input type="checkbox"/> 50以上～100未満 <input type="checkbox"/> 100超		
	【中間処理】 ※該当するものに「○」を選択、複数回答可 <input type="checkbox"/> 破碎 <input type="checkbox"/> 焼却(熱回収なし) <input type="checkbox"/> 焼却(サーマルサイクル) <input type="checkbox"/> 圧縮・梱包 <input type="checkbox"/> 燃料化(RPF化・RDF化) <input type="checkbox"/> セメント原料利用 <input type="checkbox"/> マテリアルサイクル(再生原料化) <input type="checkbox"/> クマカルサイクル(油化・ガス化等) <input type="checkbox"/> その他		
	【その他に「○」を選択した場合】具体的な内容を記入 <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>		
	【最終処分】 ※該当するものひとつに「○」を選択、複数回答可 <input type="checkbox"/> 安定型 <input type="checkbox"/> 管理型 <input type="checkbox"/> 遮断型		
(5) 貴社全体での平均処理量（単位：トン／日）	【収集運搬(積替保管有)】 ※該当するものひとつに「○」を選択 <input type="checkbox"/> 10未満 <input type="checkbox"/> 10以上～50未満 <input type="checkbox"/> 50以上～100未満 <input type="checkbox"/> 100以上～200未満 <input type="checkbox"/> 200以上～500未満 <input type="checkbox"/> 500超		
	【収集運搬(積替保管無)】 ※該当するものひとつに「○」を選択 <input type="checkbox"/> 10未満 <input type="checkbox"/> 10以上～50未満 <input type="checkbox"/> 50以上～100未満 <input type="checkbox"/> 100以上～200未満 <input type="checkbox"/> 200以上～500未満 <input type="checkbox"/> 500超		
	【中間処理】 ※該当するものひとつに「○」を選択 <input type="checkbox"/> 10未満 <input type="checkbox"/> 10～50未満 <input type="checkbox"/> 50以上～100未満 <input type="checkbox"/> 100以上～200未満 <input type="checkbox"/> 200以上～500未満 <input type="checkbox"/> 500超		
	【最終処分】 ※該当するものひとつに「○」を選択 <input type="checkbox"/> 10未満 <input type="checkbox"/> 10以上～50未満 <input type="checkbox"/> 50以上～100未満 <input type="checkbox"/> 100以上～200未満 <input type="checkbox"/> 200以上～500未満 <input type="checkbox"/> 500超		

<II 貴社（会社全体）の処理状況等について>

Q2

前回調査時点（本年2月末）までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理量に変化はありましたか。処理量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【収集運搬】

※該当するものつに「○」を選択

増加した
 ↳【「増加した」を選択した場合】増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

減少した
 ↳【「減少した」を選択した場合】減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

変化は見られない
 その他
 ↳【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

【中間処理】

※該当するものつに「○」を選択

増加した
 ↳【「増加した」を選択した場合】増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

減少した
 ↳【「減少した」を選択した場合】減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

変化は見られない
 その他
 ↳【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

【最終処分】

※該当するものつに「○」を選択

増加した
 ↳【「増加した」を選択した場合】増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

減少した
 ↳【「減少した」を選択した場合】減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

変化は見られない
 その他
 ↳【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

Q3

処分業（中間処理）の許可をお持ちの方にお尋ねします。
 現在の処理状況は、施設の処理能力のどの程度の稼働状況ですか。

※稼働率は、「処理施設全体の1日処理可能量(処理能力)に対する、実際の処理量の割合(廃プラスチック類以外の廃棄物を含む)」によって算出した概数について、該当するものつに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	10割	<input type="checkbox"/>	8割以上～10割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上～8割未満	<input type="checkbox"/>	5割未満
--------------------------	-----	--------------------------	------------	--------------------------	-----------	--------------------------	------

Q4

前回調査時点（本年2月末）までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理料金に変化はありましたか。処理料金に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【収集運搬】

※該当するものつに「○」を選択

値上げした
 ↳【「値上げした」を選択した場合】値上げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

値下げした
 ↳【「値下げした」を選択した場合】値下げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

変化は見られない
 把握していない
 その他
 ↳【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

【中間処理】

※該当するものごとに「○」を選択

値上げした

→【「値上げした」を選択した場合】値上げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上	

値下げした

→【「値下げした」を選択した場合】値下げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上	

変化は見られない

その他

→【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

【最終処分】

※該当するものごとに「○」を選択

値上げした

→【「値上げした」を選択した場合】値上げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上	

値下げした

→【「値下げした」を選択した場合】値下げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上	

変化は見られない

その他

→【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

Q5

Q4で収集運搬、中間処理、最終処分のいずれかで「値上げした」と回答した方にお尋ねします。処理料金の値上げは何が主な要因となっていますか。

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

- 最終処分場における処理費用の増加
- 焼却施設における処理費用の増加
- 処理後物の買取価格の低下・逆有償化したことによる処理費用の増加
- 人件費の増大
- 燃料費の増大
- 新たな設備投資を行ったことによる資金回収のため
- その他

→【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

Q6

処理費用の増加を受けて、適正な費用を処理料金に反映できていますか。適正な費用の反映が困難となっている場合は、その原因についてもご教示ください。

※該当するものごとに「○」を選択

- 適正費用を処理料金に反映できている
- 適正費用を処理料金におおむね反映できている
- 適正費用を処理料金にあまり反映できていない

→【「あまり反映できていない」原因を具体的に記入

- 適正費用を処理料金に反映できていない

→【「反映できていない」原因を具体的に記入

Q7

前回調査時点（本年2月末）までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の保管状況に変化はありましたか。保管量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【収集運搬(積替保管有)】

※該当するものつに「○」を選択

保管量が増加した

→ 【「保管量が増加した」を選択した場合】増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/>	10割以上				

保管量が減少した

→ 【「保管量が減少した」を選択した場合】減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

変化は見られない

その他

→ 【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

【中間処理(処理前)】

※該当するものつに「○」を選択

保管量が増加した

→ 【「保管量が増加した」を選択した場合】増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/>	10割以上				

保管量が減少した

→ 【「保管量が減少した」を選択した場合】減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

変化は見られない

その他

→ 【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

【中間処理(処理後物)】

※該当するものつに「○」を選択

保管量が増加した

→ 【「保管量が増加した」を選択した場合】増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/>	10割以上				

保管量が減少した

→ 【「保管量が減少した」を選択した場合】減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

変化は見られない

その他

→ 【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

Q8

Q7で収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前・処理後物）のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。前回調査時点（本年2月末）までと比較して、特に保管量が増加した廃プラスチックの種類はどのような物ですか。

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

硬質プラスチック

→ ■ 具体的な製品名を記入 (例: 建材、板、パイプ等)

■ 具体的な素材名を記入 (例: PE、PP、PET、PS、PVC等)

■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可。○: 自社/△: 二次委託先以降/■: 両方)

<input type="checkbox"/>	破碎
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包
<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルリサイクル)
<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)
<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)
<input type="checkbox"/>	埋立処分
<input type="checkbox"/>	その他

→ 具体的な内容を記入

<p>軟質プラスチック</p> <p>↳ ■ 具体的な製品名を記入 (例:包装フィルム、梱包シート、食品容器等)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 150px;"></div>	<p>↳ ■ 具体的な素材名を記入 (例:PE、PP、PET、PS、PVC等)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 150px;"></div>	<p>■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○:自社/△:二次委託先以降/■:両方)</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>破碎</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>圧縮・梱包</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>燃料化(RPF化・RDF化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>セメント原燃料利用</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(熱回収なし)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(サーマルサイクル)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マテリアルサイクル(再生原料化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ケミカルサイクル(油化・ガス化等)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>埋立処分</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>↳ 具体的な内容を記入</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 150px;"></div>	<input type="checkbox"/>	破碎	<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用	<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)	<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/>	埋立処分	<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	破碎																					
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包																					
<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)																					
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用																					
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)																					
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)																					
<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)																					
<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)																					
<input type="checkbox"/>	埋立処分																					
<input type="checkbox"/>	その他																					
<p>有価物として取引されることの多い良質なプラスチック</p> <p>↳ ■ 具体的な製品名を記入 (例:建材、梱包シート、食品容器等)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 150px;"></div>	<p>↳ ■ 具体的な素材名を記入 (例:PE、PP、PET、PS、PVC等)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 150px;"></div>	<p>■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○:自社/△:二次委託先以降/■:両方)</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>破碎</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>圧縮・梱包</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>燃料化(RPF化・RDF化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>セメント原燃料利用</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>焼却(熱回収なし)</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>焼却(サーマルサイクル)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マテリアルサイクル(再生原料化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ケミカルサイクル(油化・ガス化等)</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>埋立処分</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>↳ 具体的な内容を記入</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 150px;"></div>	<input type="checkbox"/>	破碎	<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用	<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)	<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	<input checked="" type="checkbox"/>	埋立処分	<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	破碎																					
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包																					
<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)																					
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用																					
<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)																					
<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)																					
<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)																					
<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)																					
<input checked="" type="checkbox"/>	埋立処分																					
<input type="checkbox"/>	その他																					
<p>塩素分の高いプラスチック</p> <p>↳ ■ 具体的な製品名を記入 (例:建材、食用容器、パイプ等)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 150px;"></div>	<p>↳ ■ 具体的な素材名を記入 (例:PE、PP、PET、PS、PVC等)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 150px;"></div>	<p>■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○:自社/△:二次委託先以降/■:両方)</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>破碎</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>圧縮・梱包</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>燃料化(RPF化・RDF化)</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>セメント原燃料利用</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>焼却(熱回収なし)</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>焼却(サーマルサイクル)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マテリアルサイクル(再生原料化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ケミカルサイクル(油化・ガス化等)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>埋立処分</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>↳ 具体的な内容を記入</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 150px;"></div>	<input type="checkbox"/>	破碎	<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input checked="" type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input checked="" type="checkbox"/>	セメント原燃料利用	<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)	<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/>	埋立処分	<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	破碎																					
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包																					
<input checked="" type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)																					
<input checked="" type="checkbox"/>	セメント原燃料利用																					
<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)																					
<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)																					
<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)																					
<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)																					
<input type="checkbox"/>	埋立処分																					
<input type="checkbox"/>	その他																					
<p>シュレッダーダスト(SR)</p>	<p>↳ ■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○:自社/△:二次委託先以降/■:両方)</p> <table border="1"> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>破碎</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>圧縮・梱包</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>燃料化(RPF化・RDF化)</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>セメント原燃料利用</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(熱回収なし)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(サーマルサイクル)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マテリアルサイクル(再生原料化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ケミカルサイクル(油化・ガス化等)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>埋立処分</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>↳ 具体的な内容を記入</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 150px;"></div>	<input checked="" type="checkbox"/>	破碎	<input checked="" type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input checked="" type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input checked="" type="checkbox"/>	セメント原燃料利用	<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)	<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/>	埋立処分	<input type="checkbox"/>	その他	
<input checked="" type="checkbox"/>	破碎																					
<input checked="" type="checkbox"/>	圧縮・梱包																					
<input checked="" type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)																					
<input checked="" type="checkbox"/>	セメント原燃料利用																					
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)																					
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)																					
<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)																					
<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)																					
<input type="checkbox"/>	埋立処分																					
<input type="checkbox"/>	その他																					
<p>自動車シュレッダーダスト(ASR)</p>	<p>↳ ■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○:自社/△:二次委託先以降/■:両方)</p> <table border="1"> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>破碎</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>圧縮・梱包</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>燃料化(RPF化・RDF化)</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>セメント原燃料利用</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(熱回収なし)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(サーマルサイクル)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マテリアルサイクル(再生原料化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ケミカルサイクル(油化・ガス化等)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>埋立処分</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>↳ 具体的な内容を記入</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 150px;"></div>	<input checked="" type="checkbox"/>	破碎	<input checked="" type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input checked="" type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input checked="" type="checkbox"/>	セメント原燃料利用	<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)	<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/>	埋立処分	<input type="checkbox"/>	その他	
<input checked="" type="checkbox"/>	破碎																					
<input checked="" type="checkbox"/>	圧縮・梱包																					
<input checked="" type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)																					
<input checked="" type="checkbox"/>	セメント原燃料利用																					
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)																					
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)																					
<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)																					
<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)																					
<input type="checkbox"/>	埋立処分																					
<input type="checkbox"/>	その他																					

<p>食品残渣が付着・混入したプラスチック(弁当がら等)</p> <p>↳ ■ 具体的な製品名を記入 (例:食品トレー、弁当がら等)</p>	<p>↳ ■ 具体的な素材名を記入 (例:PE、PP、PET、PS、PVC等)</p>	<p>↳ ■ 具体的な内容を記入</p>	<p>■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○:自社/△:二次委託先以降/■:両方)</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>破砕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>圧縮・梱包</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>燃料化(RPF化・RDF化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>セメント原燃料利用</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(熱回収なし)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(サーマルリサイクル)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マテリアルリサイクル(再生原料化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>埋立処分</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>↳ ■ 具体的な内容を記入</p>	<input type="checkbox"/>	破砕	<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input checked="" type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用	<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルリサイクル)	<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/>	埋立処分	<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	破砕																						
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包																						
<input checked="" type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)																						
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用																						
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)																						
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルリサイクル)																						
<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)																						
<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)																						
<input type="checkbox"/>	埋立処分																						
<input type="checkbox"/>	その他																						
<p>汚れや土砂が付着・混入したプラスチック(建設系廃棄物)</p> <p>↳ ■ 具体的な製品名を記入</p>	<p>↳ ■ 具体的な素材名を記入 (例:PE、PP、PET、PS、PVC等)</p>	<p>↳ ■ 具体的な内容を記入</p>	<p>■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○:自社/△:二次委託先以降/■:両方)</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>破砕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>圧縮・梱包</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>燃料化(RPF化・RDF化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>セメント原燃料利用</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(熱回収なし)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(サーマルリサイクル)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マテリアルリサイクル(再生原料化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>埋立処分</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>↳ ■ 具体的な内容を記入</p>	<input type="checkbox"/>	破砕	<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用	<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルリサイクル)	<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/>	埋立処分	<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	破砕																						
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包																						
<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)																						
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用																						
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)																						
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルリサイクル)																						
<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)																						
<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)																						
<input type="checkbox"/>	埋立処分																						
<input type="checkbox"/>	その他																						
<p>土砂が付着・混入したプラスチック(農業用フィルム等)</p> <p>↳ ■ 具体的な製品名を記入 (例:塩化ビニルフィルム、ポリオレフィン系フィルム等)</p>	<p>↳ ■ 具体的な素材名を記入 (例:PE、PP、PET、PS、PVC等)</p>	<p>↳ ■ 具体的な内容を記入</p>	<p>■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○:自社/△:二次委託先以降/■:両方)</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>破砕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>圧縮・梱包</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>燃料化(RPF化・RDF化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>セメント原燃料利用</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(熱回収なし)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(サーマルリサイクル)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マテリアルリサイクル(再生原料化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>埋立処分</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>↳ ■ 具体的な内容を記入</p>	<input type="checkbox"/>	破砕	<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用	<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルリサイクル)	<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/>	埋立処分	<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	破砕																						
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包																						
<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)																						
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用																						
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)																						
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルリサイクル)																						
<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)																						
<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)																						
<input type="checkbox"/>	埋立処分																						
<input type="checkbox"/>	その他																						
<p>金属くず等との混合物(いわゆる雑品スクラップ)</p> <p>↳ ■ 具体的な製品名を記入 (例:家電、電子機器等)</p>	<p>↳ ■ 具体的な素材名を記入 (例:PE、PP、PET、PS、PVC等)</p>	<p>↳ ■ 具体的な内容を記入</p>	<p>■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○:自社/△:二次委託先以降/■:両方)</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>破砕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>圧縮・梱包</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>燃料化(RPF化・RDF化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>セメント原燃料利用</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(熱回収なし)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(サーマルリサイクル)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マテリアルリサイクル(再生原料化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>埋立処分</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>↳ ■ 具体的な内容を記入</p>	<input type="checkbox"/>	破砕	<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用	<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルリサイクル)	<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/>	埋立処分	<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	破砕																						
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包																						
<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)																						
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用																						
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)																						
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルリサイクル)																						
<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)																						
<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)																						
<input type="checkbox"/>	埋立処分																						
<input type="checkbox"/>	その他																						
<p>その他</p> <p>↳ ■ 具体的な製品名を記入</p>	<p>↳ ■ 具体的な素材名を記入 (例:PE、PP、PET、PS、PVC等)</p>	<p>↳ ■ 具体的な内容を記入</p>	<p>■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○:自社/△:二次委託先以降/■:両方)</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>破砕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>圧縮・梱包</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>燃料化(RPF化・RDF化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>セメント原燃料利用</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(熱回収なし)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>焼却(サーマルリサイクル)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マテリアルリサイクル(再生原料化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>埋立処分</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>↳ ■ 具体的な内容を記入</p>	<input type="checkbox"/>	破砕	<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用	<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルリサイクル)	<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/>	埋立処分	<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	破砕																						
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包																						
<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)																						
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用																						
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)																						
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルリサイクル)																						
<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)																						
<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)																						
<input type="checkbox"/>	埋立処分																						
<input type="checkbox"/>	その他																						

Q9

Q7で収集運搬（積替保管）、中間処理（処理前・処理後物）のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。保管量の増加分は、主にどこから排出されたものですか。

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

- 建設業
- 製造業
- 電気・ガス業
- サービス業
- 廃棄物処理業
- 自治体
- 輸送業
- その他

→【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

Q10

前回調査時点（本年2月末）までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の処分状況に変化はありましたか。処理量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【中間処理】

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

中間処理される量が増加した

→【「中間処理される量が増加した」を選択した場合】増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/> 10割以上		

中間処理される量が減少した

→【「中間処理される量が減少した」を選択した場合】減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上

中間処理の処分方法の割合が変動した

→【「中間処理の処分方法の割合が変動した」を選択した場合】

割合が増加した処分方法としてあてはまるものに「○」を選択、複数回答可

<input type="checkbox"/> 破碎	<input type="checkbox"/> 焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/> 焼却(サーマルサイクル)
<input type="checkbox"/> 圧縮・梱包	<input type="checkbox"/> 燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/> セメント原燃料利用
<input type="checkbox"/> マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/> ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	
<input type="checkbox"/> その他		

→【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

中間処理後の処分方法の割合が変動した

→【「中間処理後の処分方法の割合が変動した」を選択した場合】

割合が増加した処分方法としてあてはまるものに「○」を選択、複数回答可

<input type="checkbox"/> 破碎	<input type="checkbox"/> 焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/> 焼却(サーマルサイクル)
<input type="checkbox"/> 圧縮・梱包	<input type="checkbox"/> 燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/> セメント原燃料利用
<input type="checkbox"/> マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/> ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	
<input type="checkbox"/> その他		

→【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

変化は見られない

その他

→【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

【最終処分】

※該当するものつに「○」を選択

最終処分される量が増加した

→【「最終処分される量が増加した」を選択した場合】増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/> 10割以上		

最終処分される量が減少した

→【「最終処分される量が減少した」を選択した場合】減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上

変化は見られない

その他

→【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

Q11 本年7月末現在、貴社において、廃プラスチック類の受入制限の状況についてご教示ください。

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

<input type="checkbox"/>	受入れ制限を現在もやっている	→【受入れ制限を現在もやっているを選択した場合】具体的な制限の方法・内容を記入	
<input type="checkbox"/>	新規の受入れは行っていない		
<input type="checkbox"/>	受入れ制限を現在検討中	→【受入れ制限を現在検討中を選択した場合】具体的な制限の方法・内容を記入	
<input type="checkbox"/>	受入れ制限を行ったが現在は行っていない		
<input type="checkbox"/>	受入れ制限を行っていない		
<input type="checkbox"/>	その他	→【その他を選択した場合】具体的な内容を記入	

Q12 本年7月末現在、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（中間処理、最終処分、リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する予定がありましたらご教示ください。
 なお、本年2月末以降、新設又は増強を実際に行ったことがあれば、「その他」を選択し、新設又は増強を行った施設について、処理方法等、数（ヶ所）、処理量・処理能力をご回答ください。

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

<input type="checkbox"/>	新設予定あり	→【新設予定ありを選択した場合】新設予定の施設について以下を回答	
新設案件 12-1	処理方法等	→【その他を選択した場合、具体的に記入】	
	処理後物の処分方法	→【その他を選択した場合、具体的に記入】	
	数	ヶ所	
	稼働予定時期	年 月 日	
	処理能力	単位	
	新設案件 12-2	処理方法等	→【その他を選択した場合、具体的に記入】
		処理後物の処分方法	→【その他を選択した場合、具体的に記入】
		数	ヶ所
		稼働予定時期	年 月 日
		処理能力	単位
		新設案件 12-3	処理方法等
	処理後物の処分方法		→【その他を選択した場合、具体的に記入】
数	ヶ所		
稼働予定時期	年 月 日		
処理能力	単位		
<input type="checkbox"/>	処理能力の増強予定あり		→【処理能力の増強予定ありを選択した場合】処理能力の増強予定の施設について以下を回答
増強案件 12-1	処理方法等	→【その他を選択した場合、具体的に記入】	
	処理後物の処分方法	→【その他を選択した場合、具体的に記入】	
	数	ヶ所	
	稼働予定時期	年 月 日	
	処理能力(増強前)	単位	
	処理能力(増強後)	単位	

増強案件 12-2	処理方法等				
	【その他】を選択した場合、具体的に記入				
	処理後物の処分方法				
	【その他】を選択した場合、具体的に記入				
	数		ヶ所		
	稼働予定時期	年		月	ころ
増強案件 12-3	処理方法等				
	【その他】を選択した場合、具体的に記入				
	処理後物の処分方法				
	【その他】を選択した場合、具体的に記入				
	数		ヶ所		
	稼働予定時期	年		月	ころ
	処理能力(増強前)		単位		
	処理能力(増強後)		単位		

実績・予定ともない
 その他

→【その他】を選択した場合具体的な内容を記入。本年2月末以降、新設・増強を実際に行った場合は、ここで回答ください。

Q13 外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化の妨げとなっている問題と考えられるものがありましたらご教示ください。

※具体的な内容を記入

Q14 外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境省に対する要望がありましたらご教示ください。

※具体的な内容を記入

ご質問は以上です。御協力ありがとうございました。